

電氣通信設備工事施工管理基準

平成31年4月

独立行政法人 水資源機構

電気通信設備工事施工管理基準

目 次

第1編 共通編

第1章 総 則	1-1
---------	-----

第2編 出来形管理基準及び規格値

第1章 共通設備工

第1節 通 則	1-1
第2節 配管配線工	1-2
第3節 配線器具設置工	1-7
第4節 通信配線工	1-9
第5節 光ケーブル敷設工	1-11
第6節 ハンドホール設置工	1-12
第7節 分電盤設置工	1-14
第8節 引込柱設置工	1-15
第9節 雷保護設備工	1-16
第10節 接地設置工	1-18

第2章 電気設備

第1節 受変電設備工	2-1
第2節 電源設備工	2-6
第3節 揚排水機場電気設備工	2-13
第4節 地下駐車場電気設備工	2-17
第5節 配電線設備工	2-29
第6節 道路照明設備工	2-31
第7節 トンネル照明設備工	2-37
第8節 施設照明設備工	2-44

第3章 通信設備

第1節 多重通信設備工	3-1
第2節 移動体通信設備工	3-4
第3節 テレメータ設備工	3-6
第4節 放流警報設備工	3-9

第5節	電話交換設備工	3-12
第6節	有線通信設備工	3-14
第7節	道路情報表示設備工	3-17
第8節	河川情報表示設備工	3-19
第9節	放流警報表示設備工	3-22
第10節	非常警報設備工	3-25
第11節	施設計測・監視制御設備工	3-29
第12節	通信鉄塔・反射板設備工	3-36

第4章 電子応用設備

第1節	ダム・堰諸量設備工	4-1
第2節	河川情報設備工	4-3
第3節	CCTV設備工	4-5
第4節	水質自動監視設置工	4-8
第5節	電話応答通報設備工	4-10

第3編 品質管理基準及び規格値

第1章 設備の耐震基準

第1節	設備の耐震据付基準	1-1
-----	-----------	-----

第2章 共通設備工

第1節	配管配線工	2-1
第2節	通信配線工	2-3
第3節	光ケーブル敷設工	2-3
第4節	分電盤設置工	2-4
第5節	接地設置工	2-4

第3章 電気設備

第1節	受変電設備工	3-1
第2節	電源設備工	3-9
第3節	揚排水機場電気設備工	3-20
第4節	地下駐車場電気設備工	3-24
第5節	道路照明設備工	3-38
第6節	トンネル照明設備工	3-39
第7節	施設照明設備工	3-40

第4章 通信設備

第1節	多重通信設備工	4-1
第2節	移動体通信設備工	4-11
第3節	テレメータ設備工	4-15
第4節	放流警報設備工	4-22
第5節	電話交換設備工	4-28
第6節	有線通信設備工	4-29
第7節	道路情報表示設備工	4-33
第8節	河川情報表示設備工	4-35
第9節	放流警報表示設備工	4-37
第10節	非常警報設備工	4-38
第11節	施設計測・監視制御設備工	4-40
第12節	通信鉄塔・反射板設備工	4-47

第5章 電子応用設備

第1節	各種情報設備工	5-1
第2節	ダム・堰諸量設備工	5-2
第3節	河川情報設備工	5-5
第4節	CCTV設備工	5-8
第5節	水質自動監視設備工	5-12
第6節	電話応答通報設備工	5-14

第4編 電気通信設備工事写真管理基準

第1章 共通事項 1-1

第2章 出来形管理写真撮影箇所一覧表

第1節	電気通信設備工事共通編	2-1
第2節	電気設備	2-5
第3節	通信設備	2-13
第4節	電子応用設備	2-21

第3章 品質管理写真撮影箇所一覧表

第1節	電気通信設備工事共通編	3-1
第2節	電気設備	3-3
第3節	通信設備	3-11
第4節	電子応用設備	3-21

別紙 「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準（案）」

第1章 共通事項

第 1 編 共通編

電気通信設備工事施工管理基準

第1編 共通編

第1章 総則

1. 目的

この電気通信設備工事施工管理基準（以下「施工管理基準」という。）は、電気通信設備工事共通仕様書（平成31年4月）第1編1-1-23「施工管理」に規定する電気通信設備工事の施工管理及び規格値の基準を定めたもので、電気通信設備工事の施工にあたって、設計図書に定められた工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適用

（1）この施工管理基準は、独立行政法人水資源機構が発注する電気通信設備工事（建築工事に関する電気工事を除く。以下、「工事」という。）について適用する。

なお、この施工管理基準は、電気通信設備製造にも適用することができる。

ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。

（2）設計図書に記載された事項は、施工管理基準より優先する。

なお、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合は、監督員と協議して他の方法によることができる。

3. 施工管理の種類

施工管理の種類は、次のとおりとする。

（1）工程管理

工程管理とは、工期内に工事目的物を完成させるため、工事の進捗状況を把握し、計画工程との差異の管理、工事实態を記録することをいう。

（2）出来形管理

出来形管理とは、工事目的物完成後の形状、機能等について設計値と実測値を対比して工事目的物の出来上がり状態を直接測定及び写真記録により管理を行うことをいう。

（3）品質管理

品質管理とは、資材等の適切な品質及び設計図書で定められた装置等の性能・機能を確保するために、物理的、科学的な試験・検査を実施し、その都度その結果を記録することにより、常に的確な管理を行うことをいう。

4. 施工管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に施工管理計画及び施工管理担当者を定め、施工計画書に記載しなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、工事の施工と並行して測定（試験）等を速やかに実施し、管理の目的が達せられるようにしなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

5. 施工管理方法

(1) 工程管理

受注者は、工程管理を工事内容に応じた方法（ネットワーク (PERT) または、バーチャート方式など）により作成した実施工程表により行うものとする。

ただし、応急処理又は軽微な維持工事等については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、「第2編出来形管理基準及び規格値（以下、「出来形管理基準」という。）」に定める測定項目及び測定基準により出来形を実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。

なお測定数が10点未満の場合は、出来形成果表のみとし、出来形図の作成は不要とする。

(3) 品質管理

① 受注者は、「第3編品質管理基準及び規格値（以下、「品質管理基準」という。）」に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

ただし、測定数が10点未満の場合は品質管理表のみとし、管理図の作成は不要とする。

なお、品質管理基準の試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとし、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

② 電気通信設備工事に含まれる土木工事部分については、「土木工事施工管理基準」、機械設備工事部分については、「機械設備工事施工管理基準」に基づいた品質管理を行うものとする。

③ この品質管理基準にある「試験成績表等による確認」とは、施工設備の構成品のうち、購入機器及び部材の機能、品質を証明する公表データ（ミルシート等）である。

6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、全て規格値を満足しなければならない。

7. 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を「第4編電気通信設備工事写真管理基準」により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

第 2 編 出来形管理基準及び規格値

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	頁	
1 ・ 共 通 設 備 工	1. 通則	共通事項	防火区画の貫通	1-1	
			延焼防止処置を要する床貫通		
	2. 配管配線工	地中配管・配線	地中配管	金属管配管	1-2
				合成樹脂管配管	
		露出配管	金属管配管	合成樹脂管配管	1-3
				埋込配管	
		埋込配管	金属管配管	合成樹脂管配管	1-4
				配線	
	架空配線	ケーブル配線	低高圧架空電線の高さ	1-6	
			架空ケーブル		
			(ちょう架用線)		
	3. 配線器具設置工	ダクト取付	金属ダクト	1-7	
			フロアダクト		
			バスダクト		
			金属線び		
			合成樹脂線び		
	ケーブルラック設置	ケーブルラック設置	1-8		
	4. 通信配線工	給電線敷設	導波管敷設	1-9	
			同軸管の敷設		
			同軸ケーブルの敷設		
			LCX・ARE誘導線の敷設		
	通信架空配線	架空電線の高さ	1-10		
	5. 光ケーブル敷設工	光地中配線	ケーブル配線	1-11	
			光配線工		
			光架空配線		
	6. ハンドホール設置工	ハンドホール設置工	プレキャストハンドホール設置	1-12	
			現場打ちハンドホール設置		
	7. 分電盤設置工	自立型分電盤取付	自立形分電盤機器製作工	1-13	
			自立形分電盤取付		
		分電盤取付	埋込分電盤取付	1-14	
8. 引込柱設置工	コンクリート柱建柱	露出型分電盤取付	1-15		
		コンクリート柱建柱			
9. 雷保護設備工	避雷針設置	受雷部の取付	1-16		
		水平導体又はメッシュ導体の敷設			
		接地極の埋設	1-17		
		引下げ導線の敷設			
10. 接地設置工	接地線	A種接地工事	1-18		
		B種接地工事			
		C種接地工事			
		D種接地工事		1-19	

章	節	目	工 種	頁
2 電 気 設 備	1. 受変電設備工	特別高圧受変電設備設置工	特高受変電設備機器製作工	2-1
			特高受変電設備据付	
		高圧受変電設備設置工	高圧受変電設備機器製作工	2-2
			高圧受変電設備据付	
		低圧受変電設備設置工	低圧受変電設備機器製作工	2-3
	低圧受変電設備据付			
	受変電用監視制御設備設置工	監視制御装置機器製作工	2-4	
		監視制御装置据付		
		受変電設備基礎工	受変電設備基礎工	2-5
	2. 電源設備工	発電設備設置工	発電設備機器製作工	2-6
			発電設備据付	
		無停電電源設備設置工	無停電電源装置機器製作工	2-7
			無停電電源装置据付	
		直流電源設備設置工	直流電源装置機器製作工	2-8
			直流電源装置据付	
		管理用水力発電設備設置工	管理用水力発電設備機器製作工	2-9
			管理用水力発電設備据付	
		新エネルギー電源設備設置工	太陽光発電設備機器製作工	2-10
			太陽光発電設備据付	
		新エネルギー電源設備設置工	風力発電設備機器製作工	2-11
			風力発電設備据付	
	燃料電池発電設備機器製作工		2-12	
	燃料電池発電設備据付			
	3. 揚排水機場電気設備工	高圧受変電設備設置工	高圧受変電設備機器製作工	2-13
			高圧受変電設備据付	
低圧受変電設備設置工		低圧受変電設備機器製作工	2-14	
		低圧受変電設備据付		
発電設備設置工		発電設備機器製作工	2-14	
		発電設備据付		
無停電電源設備設置工		無停電電源設備機器製作工	2-15	
		無停電電源設備据付		
直流電源設備設置工		直流電源設備機器製作工	2-15	
		直流電源設備据付		
操作制御装置設置工		操作制御装置機器製作工	2-16	
	操作制御装置据付			
水開門電気設備設置工	水開門電気設備機器製作工	2-16		
	水開門電気設備据付			
4. 地下駐車場電気設備工	高圧受変電設備設置工	高圧受変電設備機器製作工	2-17	
		高圧受変電設備据付		
	低圧受変電設備設置工	低圧受変電設備機器製作工	2-18	
		低圧受変電設備据付		
	発電設備設置工	発電設備機器製作工	2-18	
		発電設備据付		
	無停電電源設備設置工	無停電電源設備機器製作工	2-19	
		無停電電源設備据付		
	直流電源設備設置工	直流電源設備機器製作工	2-19	
		直流電源設備据付		
	電灯設備設置工	電灯設備取付	2-20	
		動力設備取付		
	動力設備設置工	電話設備機器製作工	2-21	
		電話設備据付工		
	電話設備設置工	放送装置機器製作工	2-22	
		放送装置据付工		
	放送設備設置工	インターホン設備設置	2-23	
テレビ共聴設備設置				
インターホン設備設置工	テレビ共聴設備設置	2-24		
テレビ共聴設備設置工	身体障害者警報設備設置	2-25		
身体障害者警報設備設置工	自動火災報知設備機器製作工	2-25		
自動火災報知設備設置工	自動火災報知設備設置			

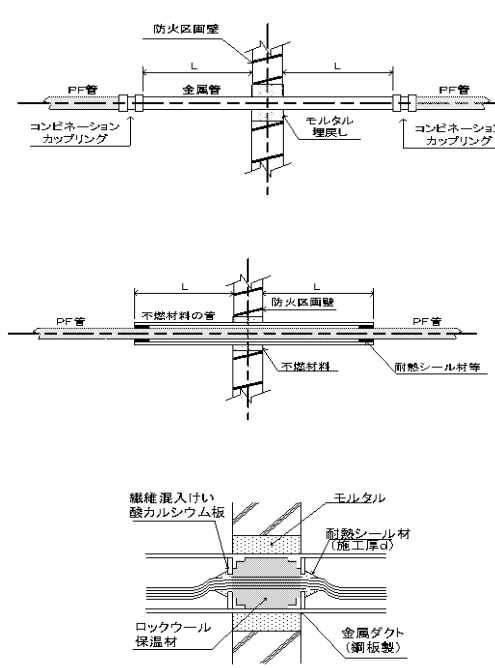
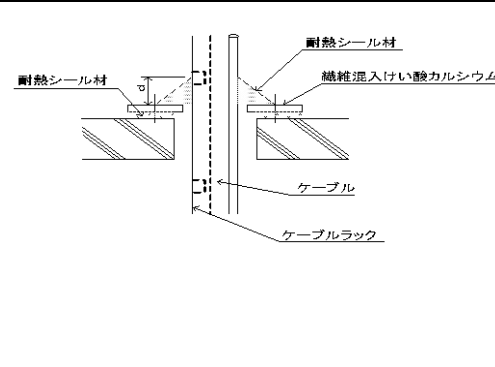
章	節	目	工 種	頁	
2 電 気 設 備	4. 地下駐車場電気設備工	CCTV装置設置工	CCTV装置機器製作工	2-26	
			CCTV装置据付		
		中央監視設備設置工	中央監視設備機器製作工		
			中央監視設備据付		
		駐車場管制設備設置工	管理システム機器製作工		2-27
			管理システム設置		
		遠方監視設備設置工	遠方監視設備機器製作工		2-28
			遠方監視設備据付		
	5. 配電線設備工	配電線設備設置工	コンクリート柱建柱	2-29	
			変台装置取付	2-30	
			変圧器据付		
			高圧コンデンサ据付		
	6. 道路照明設備工	道路照明設備設置工	道路照明灯設置	2-31	
			照明制御盤などの取付		
			照明制御盤などの取付		
		サービスエリア照明設備設置工	サービスエリア照明灯設置	2-32	
			照明制御盤などの取付		
		歩道(橋)照明設備設置工	歩道(橋)照明灯設置	2-33	
			照明制御盤などの取付		
		照明灯基礎設置工	照明灯基礎設置	2-34	
			視線誘導灯設置工	プリンカーライト設置	2-35
		視線誘導灯設置			
	視線誘導灯基礎設置工	視線誘導灯基礎設置	2-36		
	7. トンネル照明設備工	トンネル照明設備設置工	坑口照明灯設置	2-37	
			トンネル照明器具取付		
			照明制御盤などの取付		
			照明制御盤などの取付		
		アンダーパス照明設備設置工	アンダーパス照明器具取付	2-39	
			照明制御盤などの取付		
			照明制御盤などの取付		
			照明制御盤などの取付		
		地下道照明設備設置工	地下道照明器具設置	2-41	
地下道照明器具設置					
照明制御盤などの取付					
照明制御盤などの取付					
照明灯基礎設置工	照明灯基礎設置	2-43			
	ダム照明設備設置工	ダム照明灯設置	2-44		
照明制御盤などの取付					
照明制御盤などの取付					
照明制御盤などの取付					
2-44	照明制御盤などの取付				

章	節	目	工 種	頁
2 ・ 電 気 設 備	8. 施設照明設備工	河川照明設備設置工	河川照明灯設置	2-46
			照明制御盤などの取付	
			照明制御盤などの取付	
		公園照明設備設置工	水銀灯器具取付	2-47
3 ・ 通 信 設 備 工 事	1. 多重通信設備工	多重無線通信装置設置工	多重無線通信装置機器製作工	3-1
			多重無線通信装置据付	
		空中線装置設置工	空中線装置機器製作工	3-2
			空中線装置据付	
		監視制御装置設置工	監視制御装置機器製作工	3-3
			監視制御装置据付	
	2. 移動体通信設備工	移動体通信装置設置工	基地局装置機器製作工	3-4
			基地局装置据付	
			移動局装置機器製作工	3-5
			空中線据付	
	3. テレメータ設備工	テレメータ監視局装置設置工	テレメータ監視局装置機器製作工	3-6
			テレメータ監視局装置据付	
			テレメータ監視局装置据付	
		テレメータ中継局装置設置工	中継局装置機器製作工	3-7
			中継局装置据付	
			空中線据付	
	テレメータ観測局装置設置工	テレメータ観測局装置機器製作工	3-8	
		テレメータ観測局装置据付		
		空中線据付		
	4. 放流警報設備工	放流警報制御監視局装置設置工	放流警報監視局装置機器製作工	3-9
			放流警報監視局装置据付	
			空中線据付	
		放流警報中継局装置設置工	放流警報中継局装置機器製作工	3-10
			放流警報中継局装置据付	
空中線据付				
放流警報警報局装置設置工	放流警報警報局装置機器製作工	3-11		
	放流警報警報局装置据付			
	放流警報用空中線据付			
5. 電話交換設備工	自動電話交換装置設置工	自動電話交換装置機器製作工	3-12	
		自動電話交換装置据付		

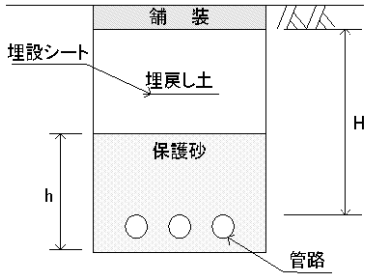
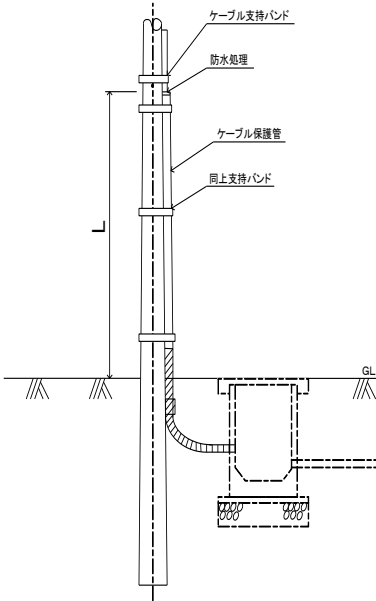
章	節	目	工 種	頁
3 ・ 通 信 設 備 工 事	6. 有線通信設備工	光ファイバ線路監視装置設置工	路線監視装置機器製作工	3-14
			路線監視装置据付	
			路線監視装置据付	
		I P 伝送装置設置工	総合IPネットワーク装置機器製作工	3-15
			総合IPネットワーク装置据付	
		7. 道路情報表示設備工	道路情報表示制御装置設置工	制御装置機器製作工
	制御装置据付			
	道路情報表示装置設置工		表示装置機器製作工	3-17
			表示装置据付	3-18
			表示装置据付	
			表示装置据付	
	8. 河川情報表示設備工	河川情報表示制御装置設置工	制御装置機器製作工	3-19
			制御装置据付	
		河川情報表示装置設置工	表示装置機器製作工	3-20
			表示装置据付	
			表示装置据付	3-21
			表示装置据付	
	9. 放流警報表示設備工	放流警報表示制御装置設置工	放流警報表示制御装置機器製作工	2-22
			制御装置据付	
		放流警報表示装置設置工	表示装置機器製作工	3-23
			表示装置据付	
			表示装置据付	3-24
			表示装置据付	
	10. 非常警報設備工	非常警報装置設置工	非常警報制御機器製作工	3-25
			非常警報制御機据付	
			非常警報主制御装置据付（自立型）	3-26
			非常警報主制御装置据付（ボール直付型）	
			非常警報副制御装置据付（自立型）	
			非常警報副制御装置据付（ボール直付型）	3-27
			押しボタン式通報装置据付	
			警報表示版据付	3-28
			誘導表示版据付	
			非常電話案内板据付	
	11. 施設計測・監視制御設備工	路面凍結検知装置設置工	路面凍結検知設備機器製作工	3-29
			路面凍結検知装置据付(センサー部)	
			路面凍結検知装置据付（ボール直付型）	3-30
			路面凍結検知装置据付（自立型）	
			積雪深計測装置機器製作工	3-31
			積雪深計測装置据付(センサー部)	
			積雪深計測装置据付（ボール直付型）	3-32
			積雪深計測装置据付（自立型）	
			気象観測装置機器製作工	3-33
気象観測装置据付（屋内型）				
気象観測装置据付（屋外型）			3-34	
地震データ集配信制御設備機器製作工				
地震データ集配信制御設備据付			3-35	
地震データ通信制御設備機器製作工				
地震データ通信制御設備据付				
強震計装置機器製作工				
強震計装置据付				

章	節	目	工 種	頁
3 備・ 工通 事信 設	12. 通信鉄塔・反射板設備工	通信用鉄塔設置工	通信用鉄塔架設	3-36
		反射板設置工	反射板架設	
		鉄塔基礎工	鉄塔基礎工	3-37
		反射板基礎工	反射板基礎工	
4 ・電 子 応 用 設 備	1. ダム・堰諸量設備工	ダム・堰諸量装置設置工	ダム・堰諸量装置機器製作工 ダム・堰諸量装置据付	4-1
		ダム・堰放流制御装置設置工	ダム・堰放流制御装置機器製作工 ダム・堰放流制御装置据付	4-2
	2. 河川情報設備工	河川情報中枢局装置設置工	河川情報中枢局装置機器製作工 河川情報中枢局装置据付	4-3
		河川情報集中局装置設置工	河川情報集中局装置機器製作工 河川情報集中局装置据付	4-4
		統一河川情報処理装置設置工	統一河川情報処理装置機器製作工 統一河川情報処理装置据付	
	3. CCTV設備工	CCTV監視制御装置設置工	CCTV監視制御装置機器製作工 CCTV監視制御装置据付	4-5
		CCTV装置設置工	CCTV装置機器製作工（カメラ装置）	4-6
			CCTV装置機器製作工（機側装置）	
			CCTV装置据付（カメラ装置）	4-7
			CCTV装置据付（機側装置）	
	4. 水質自動監視設備工	水質自動監視装置設置工	水質自動監視装置機器製作工	4-8
			水質自動監視装置据付	
			水質自動観測装置機器製作工	4-9
			水質自動観測装置据付	
	5. 電話応答通報設備工	電話応答(通報)装置設置工	電話応答(通報)装置機器製作工	4-10
			電話応答(通報)装置据付	

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
1	1	共通設備工	共通事項	防火区画の貫通	「管路」 不燃材料の管 ：L 「金属が外」 耐熱シール材 施工厚：d	設計値+30mm 設計値以上	全数を測定		建築基準法施工令第129条の2の2
				延焼防止措置を要する床貫通	耐熱シール材 施工厚：d	設計値以上	全数を測定		

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	2	地中配管・配線	地中配管	保護砂厚：h 埋設深さ：H	設計値-50mm 設計値+30mm 光ケーブルは+50mm	施工延長40mに付1箇所 施工延長40m以下のものは1施工箇所に付2箇所		
			地中配線 (ケーブル配線)	ケーブルの立上げ保護：L	設計値±30mm	全数を測定		


第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	2	露出配管	金属管配管	支持間隔：L	設計値-30mm	施工延長10mに付1箇所ただし二重落下防止を施す箇所において、施工延長100mを超える場合は、施工延長20mにつき1ヶ所（最低10ヶ所以上）		直線部における測定可能箇所とする。
			合成樹脂管配管	支持間隔：L	設計値-30mm	施工延長10mに付1箇所ただし二重落下防止を施す箇所において、施工延長100mを超える場合は、施工延長20mにつき1ヶ所（最低10ヶ所以上）		直線部における測定可能箇所とする。

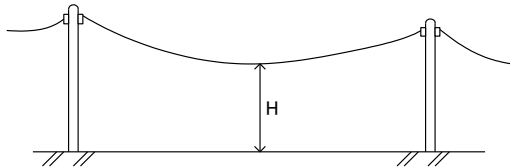
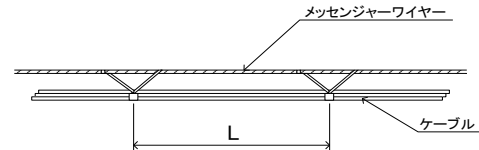
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	2	埋込配管	金属管配管	支持間隔：L	設計値-30mm	施工延長10mに付1箇所		直線部における測定可能箇所とする。
			合成樹脂管配管	支持間隔：L	設計値-30mm	施工延長10mに付1箇所		直線部における測定可能箇所とする。

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	2	配線	ケーブル配線	支持間隔：L 露出配線 ケーブルラック配線 水平部 垂直部	設計値-30mm 設計値-30mm 設計値-30mm	施工延長10mに付1箇所 ただし二重落下防止を 施工延長100mを超える 場合は、施工延長20m につき1ヶ所（最低10ヶ所 以上）	「ケーブル配線」 	

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	2	架空配線	低高圧架空電線の高さ	地上からの高さ：H	設計値以上	5 径間に付 1 箇所 (道路横断箇所は全数を測定) (個別の該当項目に応じて判断する)		<p>電気設備の技術基準の解釈 第 68 条</p> <p>谷越え、河川横断箇所又は明らかに設計値以上の場所は除く。</p>
			架空ケーブル (ちょう架用線)	支持間隔：L	設計値-30mm	5 径間に付 1 箇所		

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	3	ダクト取付	金属ダクト	設置位置：L 取付高さ：H 支持間隔：S	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値-30mm	施工延長5m に付1箇所 (個別の該当 項目に応じて 判断する)	<p>「金属ダクト、バスダクト」</p>	
			フロアダクト	設置位置：L 支持間隔：S	設計値±30mm 設計値-30mm	施工延長5m に付1箇所	<p>「フロアダクト」</p>	
			バスダクト	設置位置：L 取付高さ：H 支持間隔：S	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値-30mm	施工延長5m に付1箇所 (個別の該当 項目に応じて 判断する)		
			金属線ぴ	設置位置：L	設計値±30mm	施工延長5m に付1箇所	<p>「ダクト等設置位置」</p>	
			合成樹脂線ぴ	設置位置：L	設計値±30mm	施工延長5m に付1箇所	<p>ダクト等</p> <p>----- は設計図面上で指定された箇所</p>	

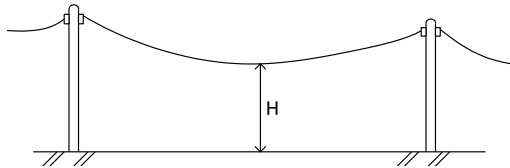
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	3	ケーブルラック設置	ケーブルラック設置	設置位置：L 取付高さ：H 支持間隔：S 鋼製 アルミ製	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値-30mm 設計値-30mm	施工延長5m に付1箇所 (個別の該当 項目に応じて 判断する)	<p>「ケーブルラック」</p> <p>「設置位置」</p> <p>----- は指定された箇所</p>	

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	4	給電線敷設	導波管敷設 (矩形導波管) (長尺可とう導波管) (だ円導波管) (まゆ形導波管)	支持間隔：L 6.5GHz～ 7.5GHz 帯 12GHz 帯	設計値-30mm 設計値-30mm	施工延長10mに付1箇所		
			同軸管の敷設	支持間隔：L	設計値-30mm	施工延長10mに付1箇所		
			同軸ケーブルの敷設	支持間隔：L	設計値-30mm	施工延長10mに付1箇所		
			LCX・ARE誘導線の敷設	支持間隔：L	設計値-30mm	施工延長40mに付1箇所 ただし二重落下防止を施す 箇所にあって、施工延長200mを超える場合は、施工延長80mにつき1ヶ所（最低10ヶ所以上）		

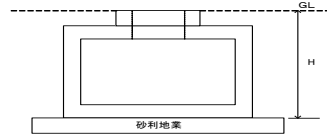
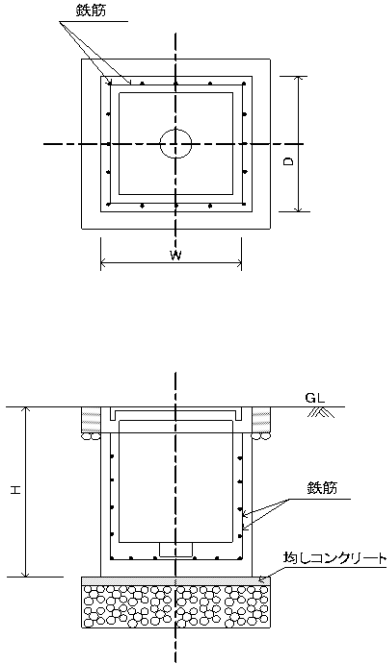
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	4	通信架空配線	架空電線の高さ	地上からの高さ：H	設計値以上	5径間に付1箇所 (道路横断箇所は全数を測定) (個別の該当項目に応じて判断する)		<p>有線電気通信設備令施行規則第7条</p> <p>谷越え、河川横断箇所又は明らかに設計値以上の場所は除く。</p>

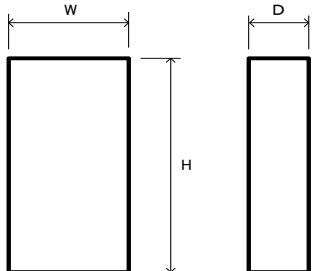
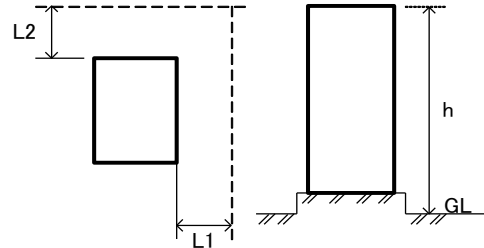
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目		工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	5	共通設備工	光ケーブル敷設工	光地中配線	ケーブル配線 第4節「通信配線工」電線・ケーブル敷設の通信地中配線に準ずる。				
				光配線工	光配線 第2節「配管・配線工」配線のケーブル配線に準ずる。				
				光架空配線	光架空配線 (ちょう架用線) 第4節「通信配線工」通信架空配線に準ずる。				

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	6	共通設備工 ハンドホール設置工	プレキャストハンドホール設置	埋設深さ：H	設計値±30mm	全数を測定		
			現場打ちハンドホール設置	外形・寸法 幅：W 奥行：D 埋設深さ：H	設計図書による。 設計値－30mm 設計値－30mm 設計値±30mm	全数を測定		

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	7	自立型分電盤取付	自立型分電盤機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定		
			自立型分電盤取付	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : h	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	 <p>----- は指定された箇所</p>	

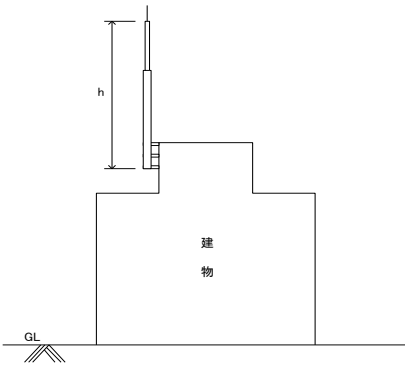
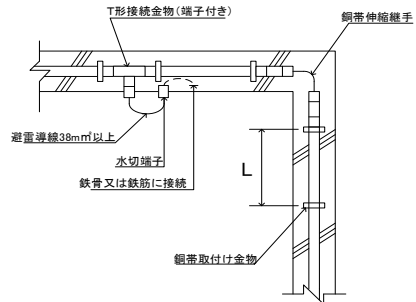
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	7	分電盤取付	埋込分電盤取付	取付高さ：h	設計値±30mm	全数を測定		
			露出型分電盤取付	取付高さ：h	設計値±30mm	全数を測定		

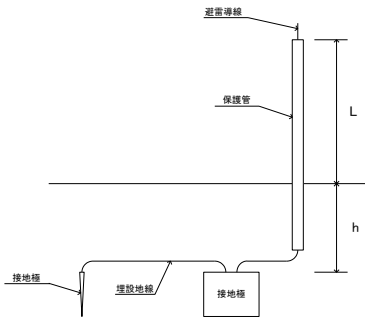
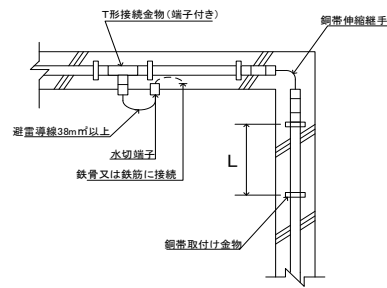
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	8	コンクリート柱建柱	コンクリート柱建柱	根入深さ：h	設計値+100mm	建柱5本につき1本を測定		
		鋼鉄組立柱建柱	鋼鉄組立柱建柱 本節「コンクリート柱建柱」 コンクリート柱建柱に準ずる。					

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	9	共通設備工 雷保護設備工 避雷針設置	受雷部の取付	突針部の取付 高さ：h	設計値±30mm	全数を測定		
			水平導体又はメッシュ導体の敷設	取付間隔：L	設計値-30mm	施工延長5m に付1箇所		

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	9	共通設備工 雷保護設備工 避雷針設置	接地極の埋設	接地極の埋設 深さ：h 接地線立上げ 保護：L	設計値+100mm 設計値+30mm	全数を測定		(0.75m 以上) (0.75m 以上)
			引下げ導線の敷設	導線の支持間 隔：L	設計値-30mm	施工延長 5 m に付 1 箇所		

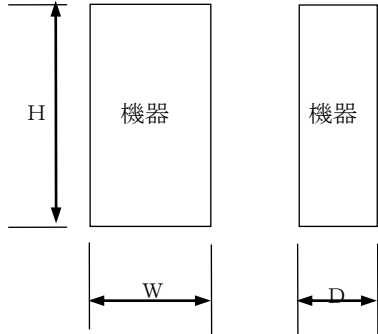
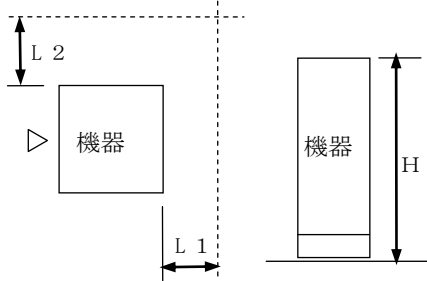
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	10	接地線 接地設置工	A種接地工事	接地極の埋設 深さ：h 接地極相互の 離隔：S	設計値+100mm 設計値以上	全数を測定		(0.75m 以上)
			B種接地工事	接地極の埋設 深さ：h 接地極相互の 離隔：S	設計値+100mm 設計値以上	全数を測定		(0.75m 以上)
			C種接地工事	接地極の埋設 深さ：h 接地極相互の 離隔：S	設計値+100mm 設計値以上	全数を測定		(0.75m 以上)

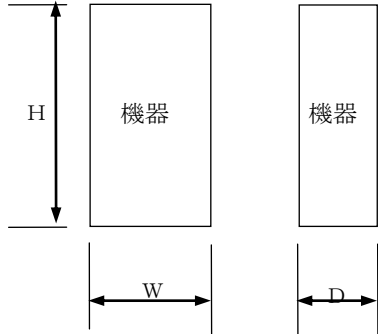
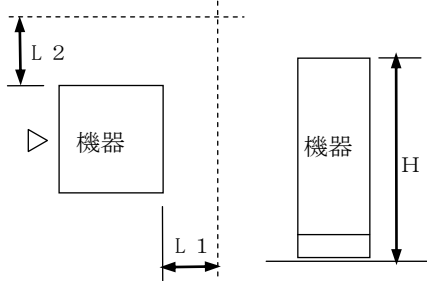
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目		工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	10	接地線		D種接地工事	接地極の埋設 深さ：h 接地極相互の 離隔：S	設計値+100mm 設計値以上	全数を測定		(0.75m 以上)
共通設備工	接地設置工								

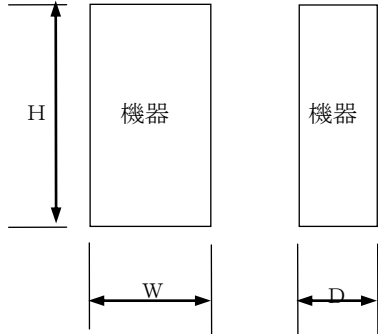
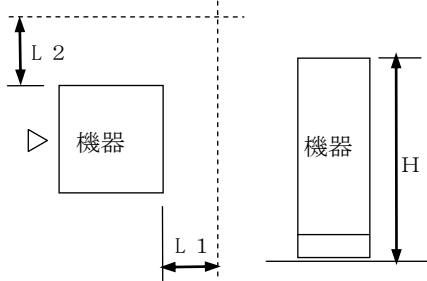
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	1	特別高圧受変電設備設置工	特高受変電設備機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階		
			特高受変電設備据付	据付位置：L1 :L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)	 <p>----- は設計図面上で指定された箇所</p>	

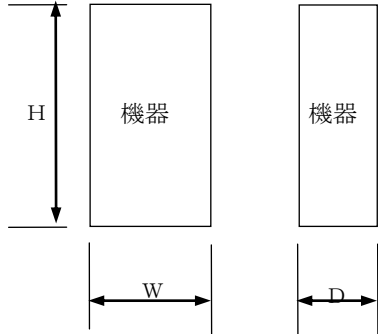
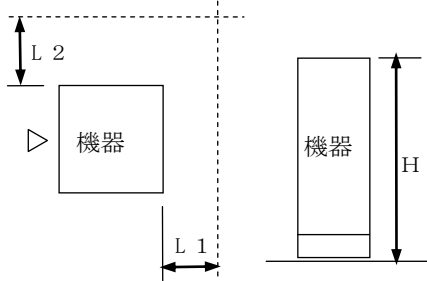
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	1	電気設備 受変電設備工 高圧受変電設備設置工	高圧受変電設備機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了 段階		
			高圧受変電設備据付	据付位置：L1 :L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)	 <p>----- は設計図面上で指定された個所</p>	

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	1	電気設備 受変電設備工 低圧受変電設備設置工	低圧受変電設備機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了 段階		
			低圧受変電設備据付	据付位置：L1 :L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)	 <p>----- は設計図面上で指定された箇所</p>	

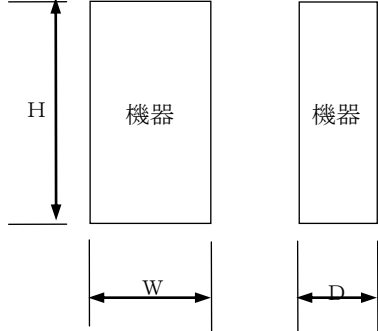
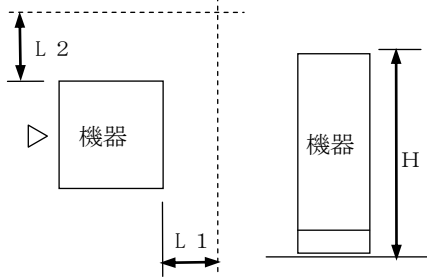
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	1	電気設備 受変電設備工 受変電用監視制御設備設置工	監視制御装置機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了 段階		
			監視制御装置据付	据付位置：L1 :L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)	 <p>----- は設計図面上で指定された個所</p>	

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目		工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	1	受変電設備基礎工		受変電設備基礎工					
電気設備	受変電設備工			土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。					

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	2	電気設備 電源設備工 発電設備設置工	発動発電設備機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了 段階		
			発動発電設備据付	据付位置：L1 :L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)	 <p>----- は設計図面上で指定された個所</p>	

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	2	無停電電源設備設置工	無停電電源設備機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階		
			無停電電源設備据付	据付位置：L1 :L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)	<p>----- は設計図面上で指定された個所</p>	

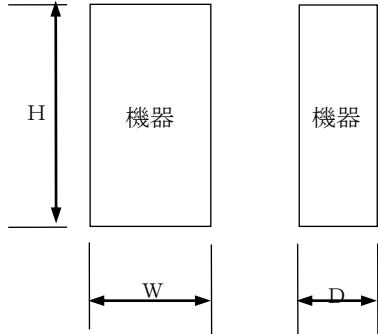
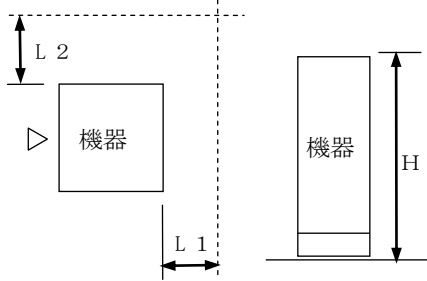
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	2	電気設備 電源設備工 直流電源設備設置工	直流電源設備機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了 段階		
			直流電源設備据付	据付位置：L1 :L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)	<p>----- は設計図面上で指定された個所</p>	

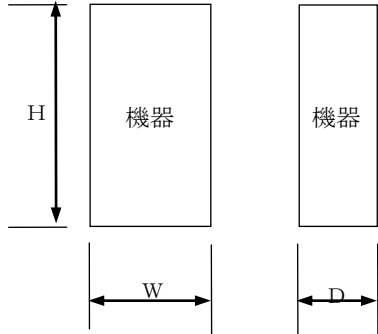
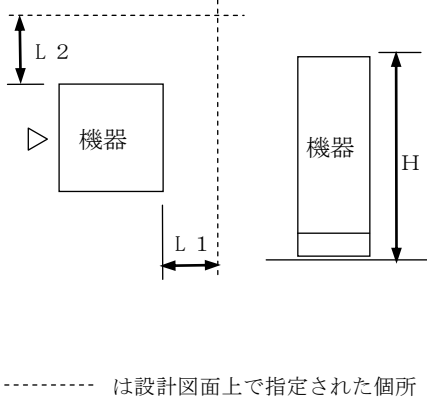
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	2	電気設備 電源設備工 管理用水力発電設備設置工	管理用水力発電設備機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了 段階		
			管理用水力発電設備据付	据付位置：L1 :L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)	<p>----- は設計図面上で指定された個所</p>	

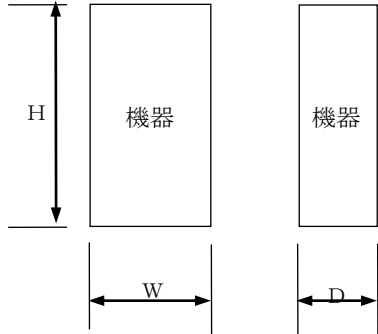
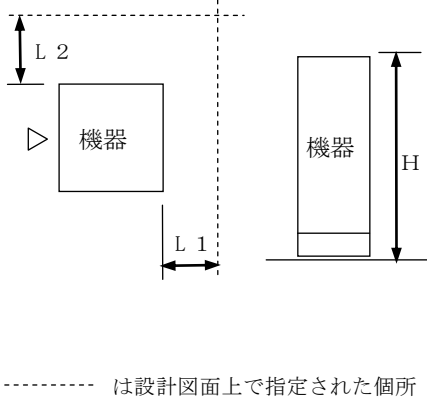
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	2	電気設備 新エネルギー電源設備設置工	太陽光発電設備機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了 段階		
			太陽光発電設備据付	据付位置：L1 :L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)	 <p>----- は設計図面上で指定された箇所</p>	

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	2	電気設備 電源設備工 新エネルギー電源設備設置工	風力発電設備機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了 段階		
			風力発電設備据付	据付位置：L1 :L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)		

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	2	新エネルギー電源設備設置工	燃料電池発電設備機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了段階		
			燃料電池発電設備据付	据付位置：L1 :L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目		工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	3	電気設備	揚排水機場電気設備工	高圧受変電設備機器製作工					
				第1節「受変電設備工」「高圧受変電設備設置工」に準ずる。					
		高圧受変電設備設置工	高圧受変電設備据付						
			第1節「受変電設備工」「高圧受変電設備設置工」に準ずる。						
低圧受変電設備設置工	低圧受変電設備機器製作工								
	第1節「受変電設備工」「低圧受変電設備設置工」に準ずる。								
				低圧受変電設備据付					
				第1節「受変電設備工」「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	3	電気設備 揚排水機場電気設備工	発電設備機器製作工 第2節「電源設備工」「発電設備設置工」に準ずる。					
			発電設備据付 第2節「電源設備工」「発電設備設置工」に準ずる。					
		無停電電源設備設置工	無停電電源設備機器製作工 第2節「電源設備工」「無停電電源設備設置工」に準ずる。					
			無停電電源設備据付 第2節「電源設備工」「無停電電源設備設置工」に準ずる。					

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目		工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	3	電気設備	揚排水機場電気設備工	直流電源設備機器製作工					
				第2節「電源設備工」「直流電源設備設置工」に準ずる。					
		直流電源設備設置工	直流電源設備据付						
			第2節「電源設備工」「直流電源設備設置工」に準ずる。						
操作制御装置設置工	操作制御装置機器製作工								
	第1節「受変電設備工」「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。								
				操作制御装置据付					
				第1節「受変電設備工」「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	3	電気設備	揚排水機場電気設備設置工	水閘門電気設備機器製作工 第1節「受変電設備工」「低圧受変電設備設置工」に準ずる。				
					水閘門電気設備据付 第1節「受変電設備工」「低圧受変電設備設置工」に準ずる。			

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目		工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	4	地下駐車場電気設備	高圧受変電設備設置工	高圧受変電設備機器製作工 第1節「受変電設備工」「高圧受変電設備設置工」に準ずる。					
				高圧受変電設備据付 第1節「受変電設備工」「高圧受変電設備設置工」に準ずる。					
		低圧受変電設備設置工	低圧受変電設備機器製作工 第1節「受変電設備工」「低圧受変電設備設置工」に準ずる。						
			低圧受変電設備据付 第1節「受変電設備工」「低圧受変電設備設置工」に準ずる。						

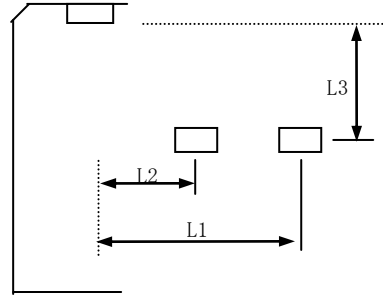
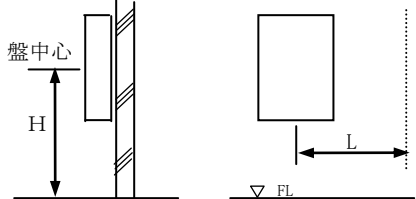
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目		工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	4	電気設備	地下駐車場電気設備	発電設備機器製作工					
				第2節「電源設備工」「発電設備設置工」に準ずる。					
		無停電電源設備設置工	発電設備据付						
			第2節「電源設備工」「発電設備設置工」に準ずる。						
無停電電源設備設置工	無停電電源設備機器製作工								
	第2節「電源設備工」「無停電電源設備設置工」に準ずる。								
				無停電電源設備据付					
				第2節「電源設備工」「無停電電源設備設置工」に準ずる。					

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目		工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	4	地下駐 車場電 気設備		直流電源設備機器製作工					
				第2節「電源設備工」「直流電 源設備設置工」に準ずる。					
		直流電 源設 備設 置工		直流電源設備据付					
				第2節「電源設備工」「直流電 源設備設置工」に準ずる。					

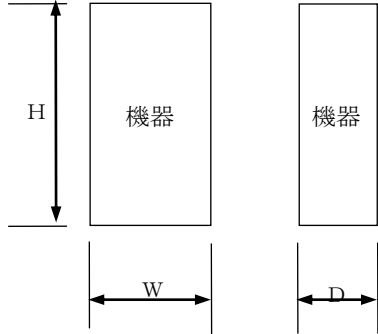
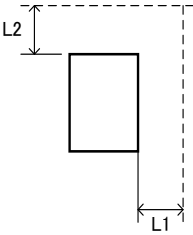
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2 電気設備	4 地下駐車場電気設備	電灯設備設置工	照明器具取付 (天井面取付)	据付位置 : L1 : L2 : L3	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	 <p>..... は設計図面上で指定された個所</p>	
		動力設備設置工	動力設備取付	据付位置 : L 据付高さ : H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	 <p>..... 指定された個所</p>	

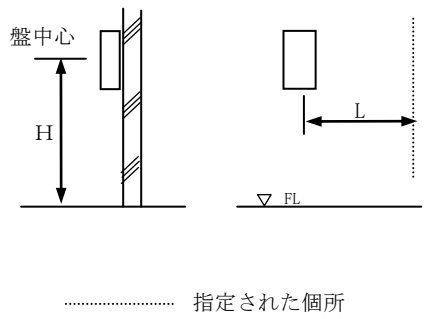
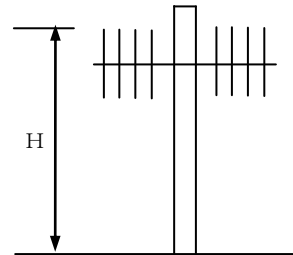
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目		工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	4	地下駐 車場電 気設備	電話設 備設置 工	電話設備機器製作工 第3章5節「電話交換設備工」 「自動電話交換装置設置工」に 準ずる。					
				電話設備据付工 第3章5節「電話交換設備工」 「自動電話交換装置設置工」に 準ずる。					

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	4	電気設備 地下駐車場電気設備 放送設備設置工	放送装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 ※汎用機器 (PC・サーバー 類・モタ等)を 除く 工場製作完了 段階		
			放送装置据付工	据付位置 : L1 : L2	設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	 <p>----- は設計図面上で指定された箇所</p>	

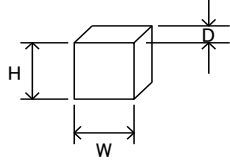
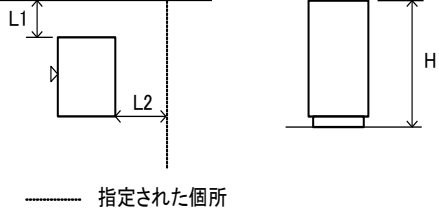
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2 電気設備	4 地下駐車場電気設備	インターホン設備設置工	インターホン設備設置	設置位置：L 設置高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定		
		テレビ共聴設備設置工	テレビ共聴設備設置	取付高さ：H	設計値 ±100mm	全数を測定		

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	4	電気設備	身体障害者警報設備設置	取付高さ：H	設計値 ±30mm	全数を測定		

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	4	電気設備 地下駐車場電気設備 自動火災報知設備設置工	自動火災報知設備機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了 段階		
			自動火災報知設備設置	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定		

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2 電気設備	4 地下駐車場電気設備	CCTV装置設置工	CCTV装置機器製作工 第4章3節「CCTV設備工」「CCTV監視制御装置設置工」及び「CCTV装置設置工」に準ずる。					
			CCTV装置据付 第4章3節「CCTV設備工」「CCTV監視制御装置設置工」及び「CCTV装置設置工」に準ずる。					
		中央監視設備設置工	中央監視設備機器製作工 第1節「受変電設備工」「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					
			中央監視設備据付 第1節「受変電設備工」「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	4	電気設備 地下駐車場電気設備 駐車場管制設備設置工	管理システム機器製作工	外形・寸法 幅： W 奥行： D 高さ： H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了 段階		
			管理システム設置	据付位置：L1 :L2 据付高さ：H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定	<p>..... 指定された個所</p>	

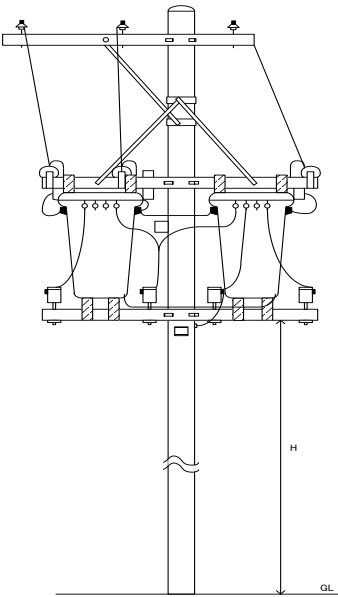
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	4	地下駐車場電気設備	遠方監視設備機器製作工					
			第1節「受変電設備工」「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					
		遠方監視設備設置工	遠方監視設備据付					
			第1節「受変電設備工」「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					

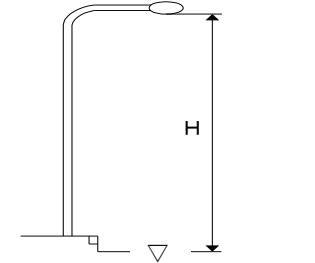
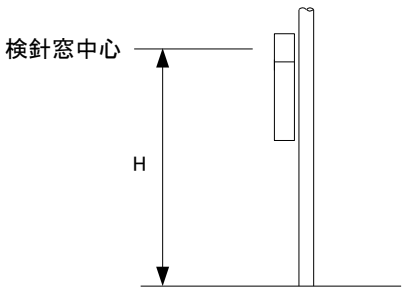
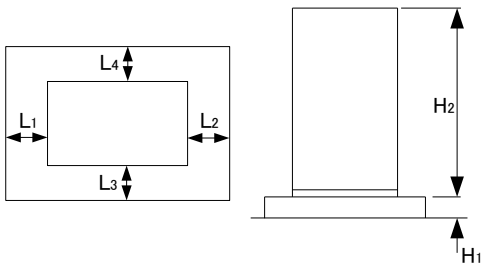
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目		工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定個所	摘要
2	5	配電線設備設置工		コンクリート柱建柱					
				第1章8節「引込柱設置工」 「コンクリート柱建柱」に 準ずる。					

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	5	配電線設備設置工	変台装置取付	取付高さ：H	設計値±100mm	全数を測定		電気設備の技術基準の解釈 第21条
			変圧器据付	取付高さ：H	設計値±100mm	全数を測定		電気設備の技術基準の解釈 第21条
			高圧コンデンサ据付	取付高さ：H	設計値±100mm	全数を測定		電気設備の技術基準の解釈 第21条

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	6	道路照明設備設置工	道路照明灯設置	据付高さ H	設計値±100mm	全数を測定	 <p>▽：器具直下の車道面レベル</p>	建築限界を遵守すること。
			照明制御盤などの取付 (ポール直付型)	据付高さ H	設計値±50mm	全数を測定	 <p>検針窓中心</p>	建築限界を遵守すること。
			照明制御盤などの取付 (自立型)	据付位置 L ₁ L ₂ L ₃ L ₄ 据付高さ H ₁ H ₂	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	6	サービスエリア照明設備設置工	サービスエリア照明灯設置 本節「道路照明設備設置工」道路照明灯設置に準ずる。					
			照明制御盤などの取付 (ポール直付型) 本節「道路照明設備設置工」照明制御盤などの取付(ポール直付型)に準ずる。					
			照明制御盤などの取付 (自立型) 本節「道路照明設備設置工」照明制御盤などの取付(自立型)に準ずる。					

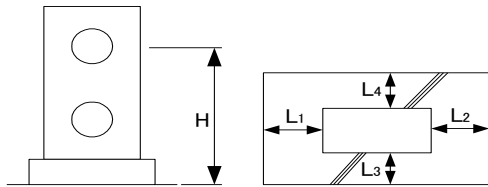
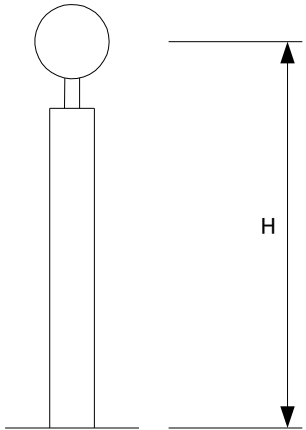
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	6	歩道（橋）照明設備設置工	歩道（橋）照明灯設置 本節「道路照明設備設置工」道路照明灯設置に準ずる。					
			照明制御盤などの取付（ポール直付型） 本節「道路照明設備設置工」照明制御盤などの取付（ポール直付型）に準ずる。					
			照明制御盤などの取付（自立型） 本節「道路照明設備設置工」照明制御盤などの取付（自立型）に準ずる。					

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目		工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	6	道路照明設備工		照明灯基礎設置 土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。					

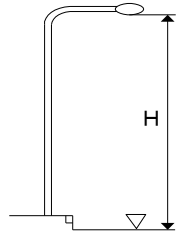
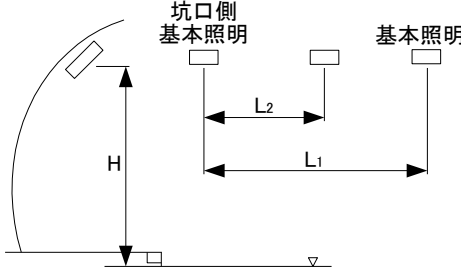
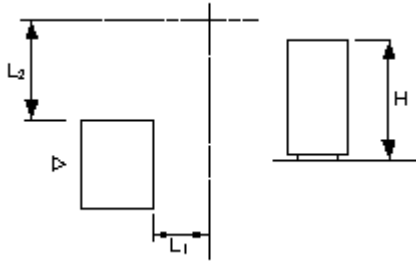
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	6	電気設備 道路照明設備工 視線誘導灯設置工	ブリンカーライト設置	据付位置： L_1 L_2 L_3 L_4 据付高さ： H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
			視線誘導灯設置	据付高さ： H	設計値±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目		工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	6	視線誘導灯基礎設置工		視線誘導灯基礎設置 土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。					

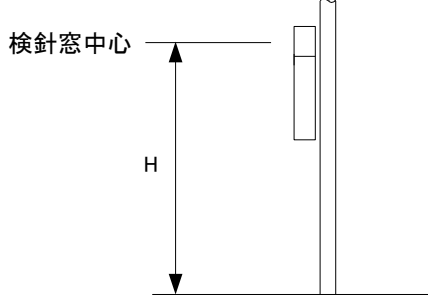
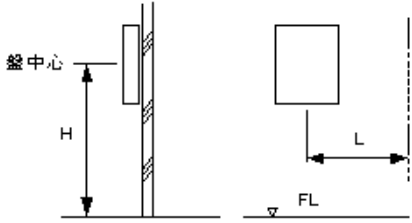
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	7	トンネル照明設備設置工	坑口照明灯設置	据付高さ H	設計値±100mm	全数を測定	 <p>▽: 器具直下の車道面レベル</p>	建築限界を遵守すること。
			トンネル照明器具取付	据付位置 L ₁ L ₂ 据付高さ H	設計値±100mm 設計値±100mm 設計値±50mm	L ₁ : 全数を測定 L ₂ : 全数を測定 H: 施工延長40mに付1箇所、施工延長40m以下のものは1施工箇所に付2箇所	 <p>▽: 設計図書で指定されたレベル</p>	建築限界を遵守すること。
			照明制御盤などの取付 (屋内型)	据付位置 L ₁ L ₂ 据付高さ H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)	 <p>----- は設計図面上で指定された箇所</p>	

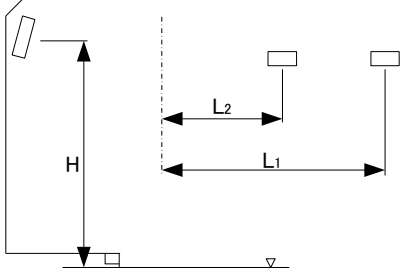
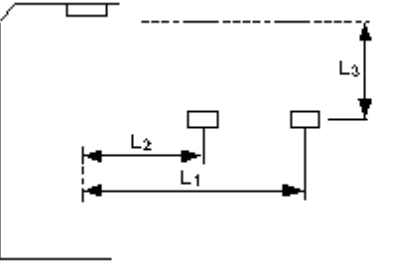
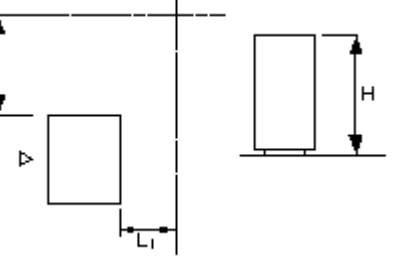
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	7	トンネル照明設備設置工	照明制御盤などの取付 (屋外型)	据付位置 L_1 L_2 L_3 L_4 据付高さ H_1 H_2	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)	<p>The diagram illustrates the measurement points for a lighting control panel. On the left, a plan view shows a rectangular panel with four measurement points: L_1 (left side), L_2 (right side), L_3 (bottom side), and L_4 (top side). On the right, a side view shows the panel's height H_2 and its mounting height H_1 from the base.</p>	建築限界を遵守 すること。

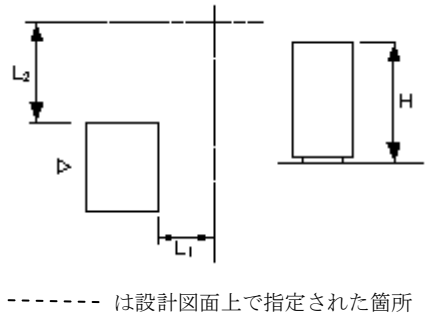
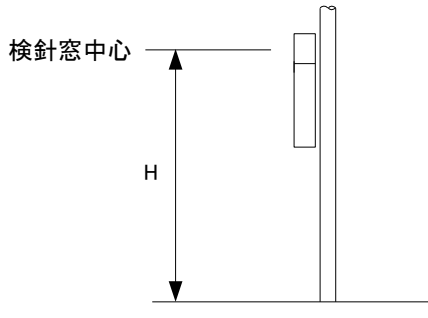
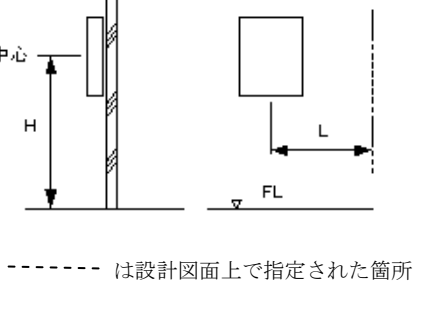
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
2	7	アンダーパス照明設備設置工	電気設備	照明制御盤などの取付 (ポール直付型)	据付高さ H	設計値±50mm	全数を測定	 <p>検針窓中心</p> <p>H</p>	建築限界を遵守すること。
				照明制御盤などの取付 (壁掛型)	据付位置 L 据付高さ H	設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	 <p>盤中心</p> <p>H</p> <p>L</p> <p>FL</p> <p>----- は設計図面上で指定された箇所</p>	建築限界を遵守すること。

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	7	電気設備 トンネル照明設備設置工 地下道照明設備設置工	地下道照明器具設置 (壁面取付)	据付位置 L_1 L_2 据付高さ H	設計値±100mm 設計値±100mm 設計値±50mm	L_1 : 全数を測定 L_2 : 全数を測定 H : 施工延長40mに付1箇所、施工延長40m以下のものは1施工箇所に付2箇所	 <p>指定された箇所 ▽: 設計図書で指定されたレベル</p>	建築限界を遵守すること。
			地下道照明器具設置 (天井面取付)	据付位置 L_1 L_2 L_3	設計値±100mm 設計値±100mm 設計値±50mm	L_1 : 全数を測定 L_2 : 全数を測定 L_3 : 施工延長40mに付1箇所、施工延長40m以下のものは1施工箇所に付2箇所	 <p>は設計図面上で指定された箇所</p>	建築限界を遵守すること。
			照明制御盤などの取付 (屋内型)	据付位置 L_1 L_2 据付高さ H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)	 <p>は設計図面上で指定された箇所</p>	

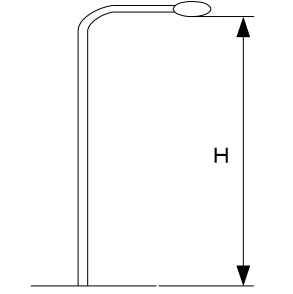
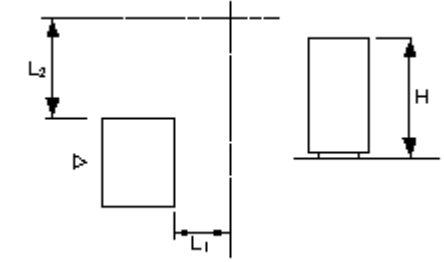
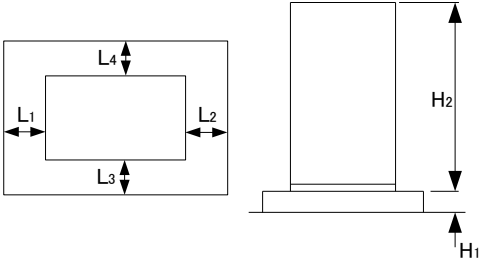
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	7	電気設備 トンネル照明設備設置工 地下道照明設備設置工	照明制御盤などの取付 (屋外型)	据付位置 L_1 L_2 据付高さ H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)	 <p>----- は設計図面上で指定された箇所</p>	建築限界を遵守すること。
			照明制御盤などの取付 (ポール直付型)	据付高さ H	設計値±50mm	全数を測定	 <p>検針窓中心</p> <p>H</p>	建築限界を遵守すること。
			照明制御盤などの取付 (壁掛型)	据付位置 L 据付高さ H	設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	 <p>盤中心</p> <p>H</p> <p>L</p> <p>FL</p> <p>----- は設計図面上で指定された箇所</p>	建築限界を遵守すること。

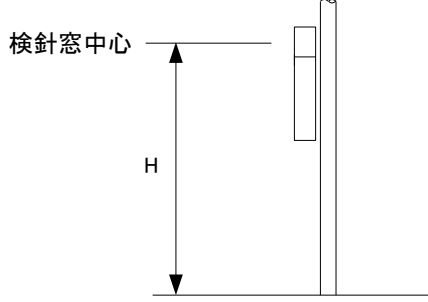
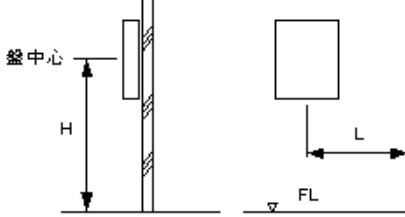
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目		工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	7	照明灯基礎設置工		照明灯基礎設置 土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。					

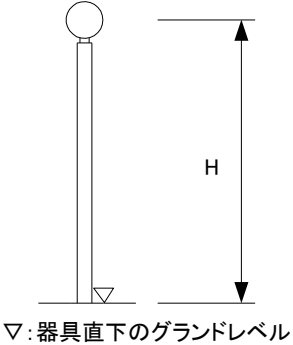
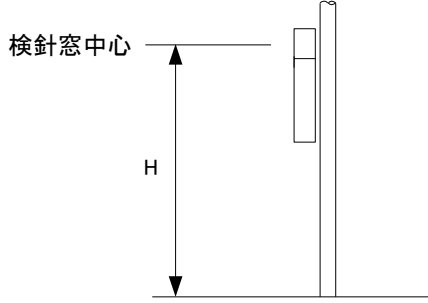
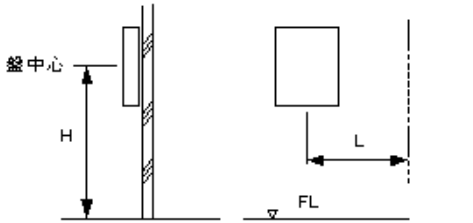
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	8	電気設備 施設照明設備工 ダム照明設備設置工	ダム照明灯設置	据付高さ H	設計値±100mm	全数を測定	 <p>▽: 器具直下のグラウンドレベル</p>	建築限界を遵守すること。
			照明制御盤などの取付 (屋内型)	据付位置 L ₁ L ₂ 据付高さ H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)	 <p>----- は設計図面上で指定された箇所</p>	
			照明制御盤などの取付 (屋外型)	据付位置 L ₁ L ₂ L ₃ L ₄ 据付高さ H ₁ H ₂	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	8	電気設備 ダム照明設備設置工	照明制御盤などの取付 (ポール直付型)	据付高さ H	設計値±50mm	全数を測定	 <p>検針窓中心 H</p>	建築限界を遵守すること。
			照明制御盤などの取付 (壁掛型)	据付位置 L 据付高さ H	設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	 <p>盤中心 H L FL</p> <p>----- は設計図面上で指定された箇所</p>	建築限界を遵守すること。

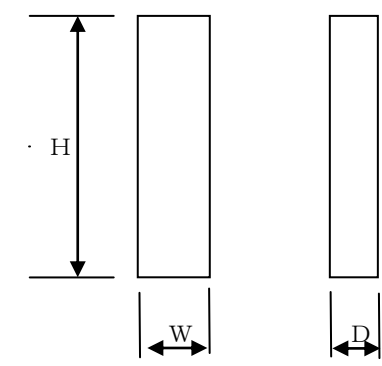
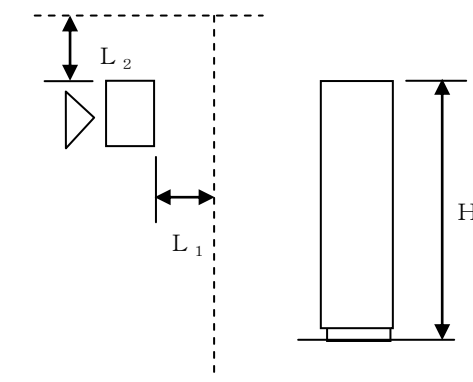
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	8	電気設備 施設照明設備工 河川照明設備設置工	河川照明灯設置	据付高さ H	設計値±100mm	全数を測定	 <p>▽: 器具直下のグラウンドレベル</p>	建築限界を遵守すること。
			照明制御盤などの取付 (ポール直付型)	据付高さ H	設計値±50mm	全数を測定	 <p>検針窓中心</p>	建築限界を遵守すること。
			照明制御盤などの取付 (壁掛型)	据付位置 L 据付高さ H	設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	 <p>盤中心</p> <p>FL</p> <p>----- は設計図面上で指定された箇所</p>	建築限界を遵守すること。

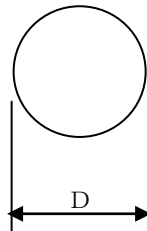
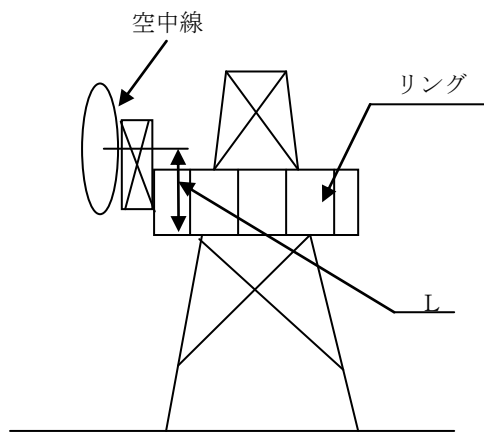
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	8	公園照明設備設置工	水銀灯器具取付（屋外）	据付高さ H	設計値±100mm	全数を測定	 <p>▽: 器具直下のグラウンドレベル</p>	

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	1	多重無線通信装置設置工	多重無線通信装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	4PSK 装置 設計図書による。 設計値±4mm 注1 設計値±7mm 注2 設計値±4mm 設計値±14mm 注1 : 設計値が 260mm の場合 注2 : 設計値が 520mm の場合	全数を測定 工場製作完了 段階		
				外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	16QAM , 128QAM 装置 設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。			
			多重無線通信装置据付	据付位置 : L ₁ : L ₂ 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)	 <p>----- は設計図面上で指定された箇所</p>	

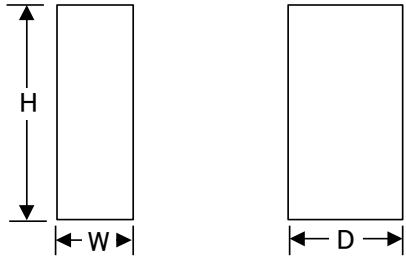
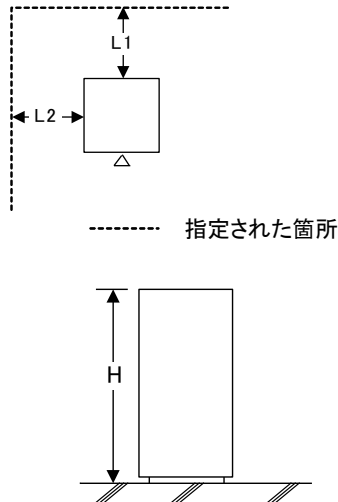
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	1	多重通信設備工 空中線装置設置工	空中線機器製作工	外形・寸法 空中線直径: D	設計図書による。 設計値±30mm	全数を測定 工場製作完了段階		
			空中線据付	リングからの長さ: L	設計値±30mm	全数を測定		

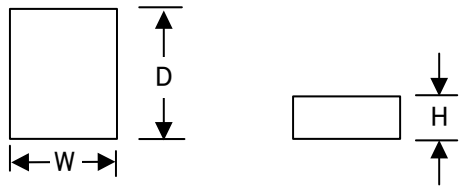
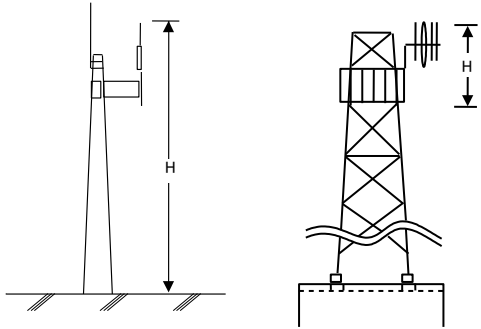
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	1	監視制御装置設置工	監視制御装置機器製作工	外形・寸法 幅 W 奥行き D 高さ H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了 段階		
			監視制御装置据付	据付位置 : L1 : L2 据付高さ: H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)	<p>----- は設計図面上で指定された箇所</p>	

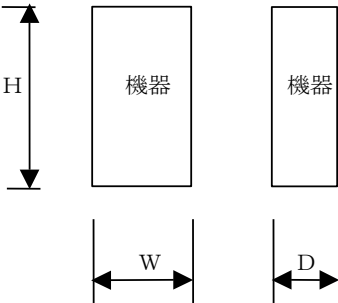
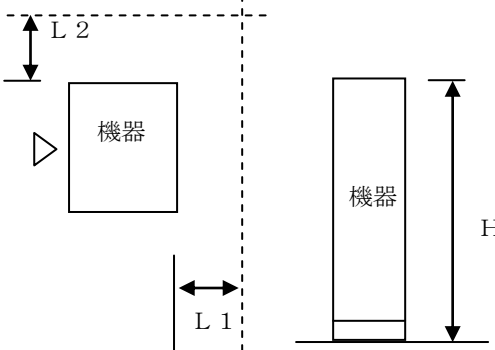
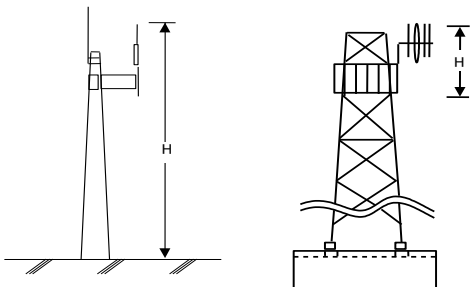
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	適用
3	2	移動体通信装置設置工	基地局装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 ※ 汎用機器 (PC・サーバー 類・モタ等) を 除く 工場製作完了 段階		
			基地局装置据付	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)		

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	適用
3	2	移動体通信装置設置工	移動局装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による	全数を測定 工場製作完了 段階		
		空中線設置工	空中線据付	据付高さ:H	設計値±λ/2内	全数を測定		鉄塔の施工図を参照する

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	3	テレメータ監視局装置設置工	テレメータ監視局装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行き : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 ※ 汎用機器 (PC・サーバー 類・モタ等) を 除く 工場製作完了 段階		
			テレメータ監視局装置据付 (テレメータ監視局装置)	据付位置 : L 1 : L 2 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定		----- は設計図面上で指定された箇所
			テレメータ監視局装置据付 (テレメータ用空中線)	据付高さ : H	設計値±λ/2 内	全数を測定		

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	3	テレメータ中継局装置設置工	中継局装置機器製作工 本節「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。					
			中継局装置据付 本節「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。					
			空中線据付 本節「テレメータ監視局装置設置工」テレメータ用空中線に準ずる。					

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	3	テレメータ観測局装置設置工	テレメータ観測局装置機器 製作工 本節「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。					
			テレメータ観測局装置据付 本節「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。					
			空中線据付 本節「テレメータ監視局装置設置工」テレメータ用空中線に準ずる。					

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	4	放流警報制御監視局装置設置工	放流警報監視局装置機器製作工 第3節「テレメータ設備工」 「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。					
			放流警報監視局装置据付 第3節「テレメータ設備工」 「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。					
			空中線据付 第3節「テレメータ設備工」 「テレメータ監視局装置設置工」テレメータ用空中線に準ずる。					

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	4	放流警報中継局装置設置工	放流警報中継局装置機器製作工 第3節「テレメータ設備工」「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。					
			放流警報中継局装置据付 第3節「テレメータ設備工」「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。					
			空中線据付 第3節「テレメータ設備工」「テレメータ監視局装置設置工」テレメータ用空中線に準ずる。					

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	4	放流警報警報局装置設置工	放流警報警報局装置機器製作工 第3節「テレメータ設備工」 「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。					
			放流警報警報局装置据付 第3節「テレメータ設備工」 「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。					
			放流警報用空中線据付 第3節「テレメータ設備工」 「テレメータ監視局装置設置工」テレメータ用空中線に準ずる。					

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	5	自動電話交換装置設置工	自動電話交換機機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行き : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による	全数を測定 ※ 汎用機器 (PC・サーバー 類・モタ等) を 除く 工場製作完了 段階		
			自動電話交換機据付 (電子式)	据付位置 : L 1 : L 2 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)	<p>----- は設計図面上で指定された箇所</p>	

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	5	通信設備 電話交換設備工 IP電話交換装置設置工	IP電話交換機機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行き : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による	全数を測定 ※ 汎用機器 (PC・サーバー 類・モタ等) を 除く 工場製作完了 段階		
			IP電話交換機据付 (電子式)	据付位置 : L 1 : L 2 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)	<p>----- は設計図面上で指定された箇所</p>	

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	適用
3	6	有線通信設備工 ファイバ線路監視装置設置工	線路監視装置機器製作工	外形・寸法 幅 W 奥行 D 高さ H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 ※汎用機器 （PC・サーバー 類・モタ等）を 除く 工場製作完了 段階 全数を測定 工場製作完了 段階		
			線路監視装置据付 （自立架）	据付位置 L1 L2 据付高さ H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 （個別の該当 項目に応じて 判断する）		----- は設計図面上で指定された箇所
			線路監視装置据付 （監視装置・管理装置）	据付位置 L1 L2 据付高さ H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 （個別の該当 項目に応じて 判断する）		----- は設計図面上で指定された箇所

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	適用	
3	6	有線通信設備工	IP伝送装置設置工	統合IPネットワーク装置 機器製作工	外形・寸法 幅 W 奥行き D 高さ H	設計図書による JIS-B-0405 V(極粗級)による	全数を測定 ※汎用機器 (PC・サーバー 類・モタ等)を 除く 工場製作完了 段階		
				統合IPネットワーク装置 据付	据付位置 : L1 : L2 据付高さ: H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)	<p>----- は設計図面上で指定された箇所</p>	

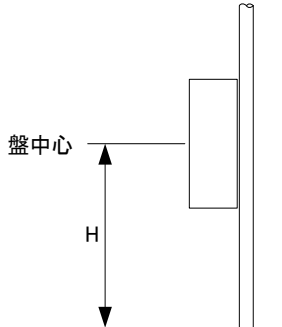
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	7	道路情報表示制御装置設置工	制御装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 ※ 汎用機器 (PC・サーバー 類・モタ等) を 除く 工場製作完了 段階		
			制御装置据付	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)	<p>----- は設計図面上で指定された箇所</p>	

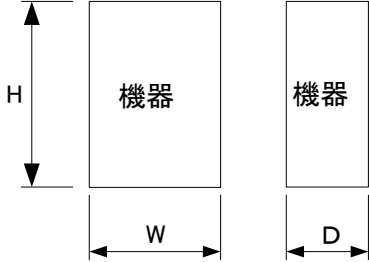
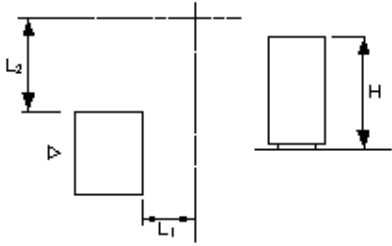
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	7	道路情報表示装置設置工	表示装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
			表示装置据付 (表示装置)	据付高さ : H	設計値+100mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。


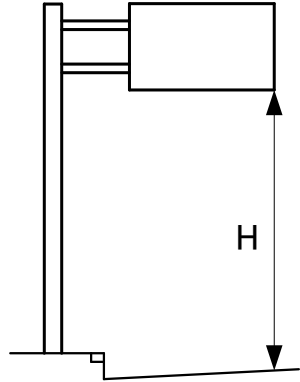
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	7	道路情報表示装置設置工	表示装置据付 (機側操作盤)	据付高さ：H	設計値±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。

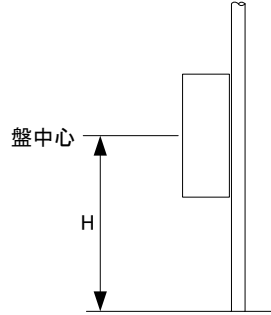
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	8	河川情報表示制御装置設置工	制御装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 ※汎用機器 (PC・サーバー 類・モタ等)を 除く 工場製作完了 段階		
			制御装置据付	据付位置:L1 :L2 据付高さ:H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)	 <p>----- は設計図面上で指定された箇所</p>	建築限界を遵守すること。

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	8	河川情報表示装置設置工	表示装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了 段階		
			表示装置据付 (表示装置)	据付高さ : H	設計値+100mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	8	河川情報表示装置設置工	表示装置据付(機側操作盤)	据付高さ：H	設計値±50mm	全数を測定	 <p>盤中心 H</p>	建築限界を遵守すること。

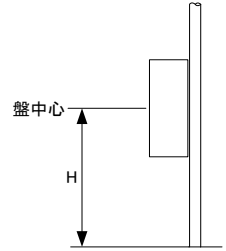
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	9	放流警報表示装置設置工	放流警報表示制御装置機器 製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 ※ 汎用機器 (PC・サーバー 類・モタ等) を 除く 工場製作完了 段階		
			制御装置据付	据付位置:L1 :L2 据付高さ:H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)	<p>----- は設計図面上で指定された箇所</p>	

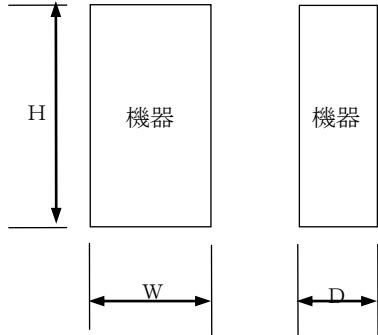
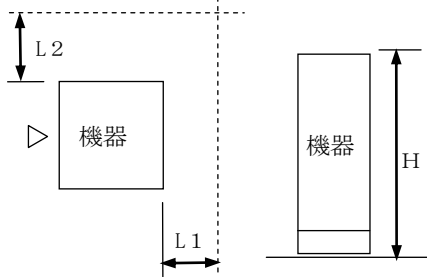
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	9	放流警報表示装置設置工	表示装置機器 製作工	外形・寸法 幅：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了 段階		
			表示装置据付 (表示装置)	据付高さ：H	設計値+100mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。

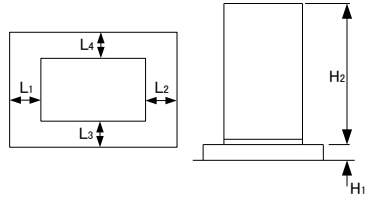
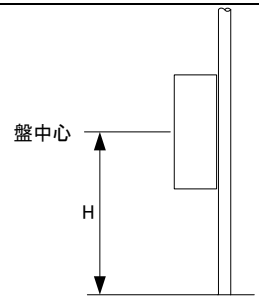
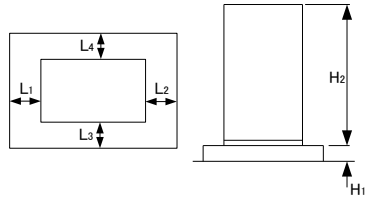
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	9	放流警報表示装置設置工	表示装置据付(機側操作盤)	据付高さ：H	設計値±50mm	全数を測定		

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	10	非常警報装置設置工	非常警報制御機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了 段階		
			非常警報制御機据付	据付位置:L1 :L2 据付高さ:H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)	 <p>----- 指定された個所</p>	

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	10	非常警報装置設置工	非常警報主制御装置据付 (自立型)	据付位置:L1 :L2 :L3 :L4 据付高さ:H1 :H2	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
			非常警報主制御装置据付 (ポール直付型)	据付高さ:H	設計値 ±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
			非常警報副制御装置据付 (自立型)	据付位置:L1 :L2 :L3 :L4 据付高さ:H1 :H2	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)		建築限界を遵守すること。

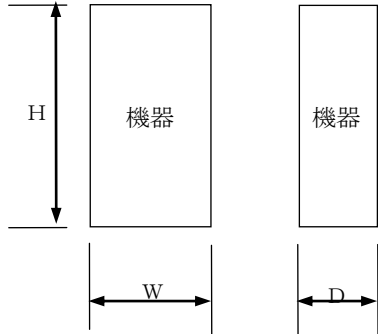
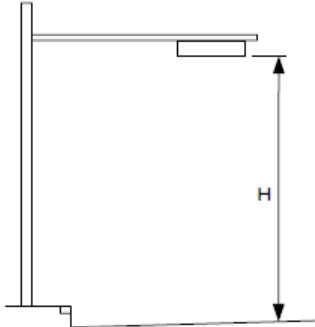
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 通信設備	10 非常警報設備工	非常警報装置設置工	非常警報副制御装置据付 (ポール直付型)	据付高さ:H	設計値 ±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
			押しボタン式通報装置据付	据付高さ:H	設計値 ±30mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
			警報表示板据付	据付高さ:H	設計値+100mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。

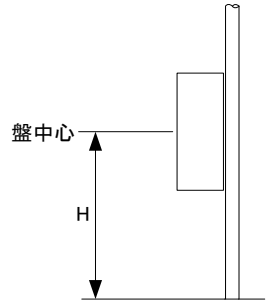
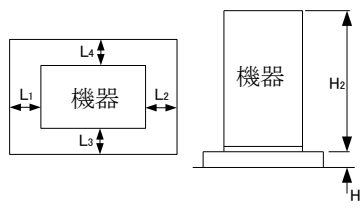
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	10	非常警報装置設置工	誘導表示板据付	高さ：H	設計値 ±30mm	全数を測定	 <p>▽ 車道又は歩道面</p>	建築限界を遵守すること。
			非常電話案内板据付	据付高さ:H	設計値 ±30mm	全数を測定	 <p>▽ 車道又は歩道面</p>	建築限界を遵守すること。

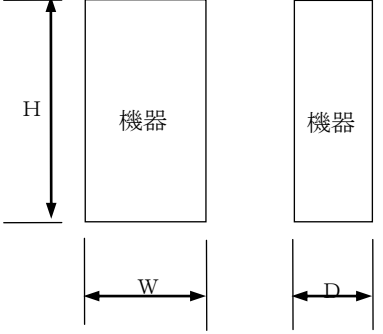
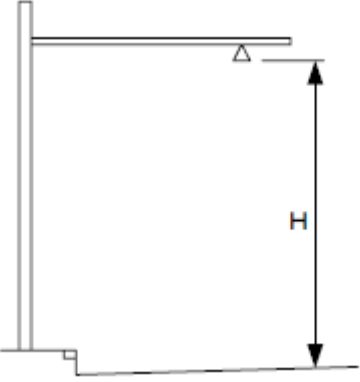
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	11	路面凍結検知装置設置工	路面凍結検知設備機器製作工	外形・寸法 幅：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了 段階		
			路面凍結検知装置据付 (センサー部)	据付高さ：H	設計値 ±100mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。

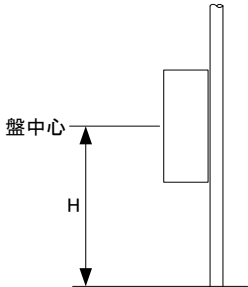
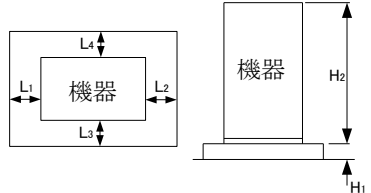
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	11	路面凍結検知装置設置工	路面凍結検知装置据付 (ポール直付型)	据付高さ：H	設計値 ±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
			路面凍結検知装置据付 (自立型)	据付位置：L1 :L2 :L3 :L4 据付高さ：H1 :H2	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)		建築限界を遵守すること。

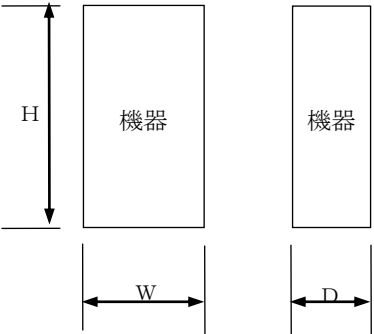
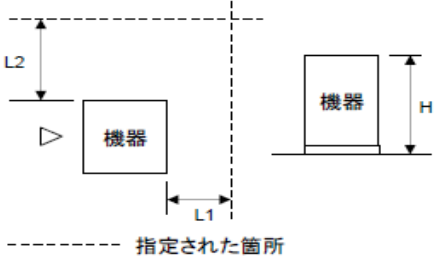
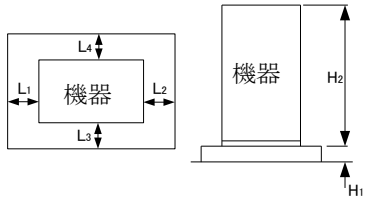
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	11	積雪深計測装置設置工	積雪深計測装置機器製作工	外形・寸法 幅：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了 段階		
			積雪深計測装置据付 (センサー部)	据付高さ：H	設計値+100mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。

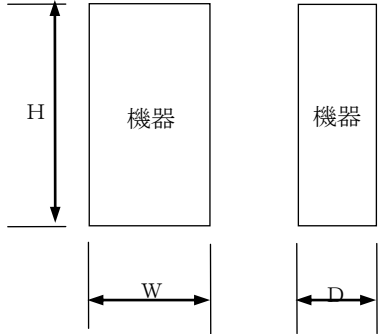
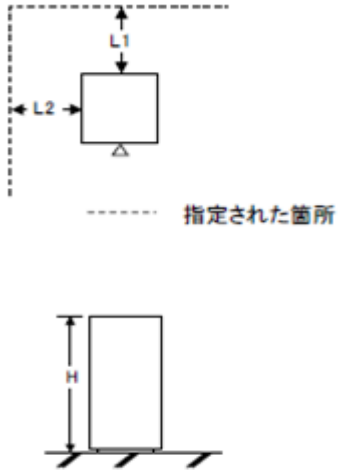
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	11	積雪深計測装置設置工	積雪深計測装置据付 (ポール直付型)	据付高さ:H	設計値 ±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること。
			積雪深計測装置据付 (自立型)	据付位置:L1 :L2 :L3 :L4 据付高さ:H1 :H2	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)		建築限界を遵守すること。

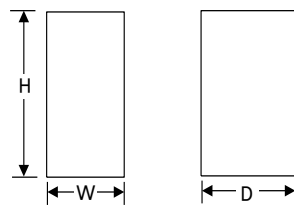
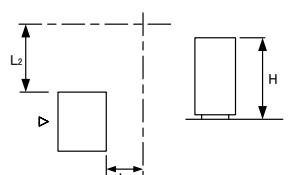
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	11	気象観測装置設置工	気象観測装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 ※ 汎用機器 (PC・サーバー 類・モタ等) を 除く 工場製作完了 段階		
			気象観測装置据付 (屋内型)	据付位置:L1 :L2 据付高さ:H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)		
			気象観測装置据付 (屋外型)	据付位置:L1 :L2 :L3 :L4 据付高さ:H1 :H2	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当 項目に応じて 判断する)		

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	11	地震データ集配信制御設備設置工	地震データ集配信制御設備機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了 段階		
			地震データ集配信制御設備据付	据付位置:L1 :L2 据付高さ:H	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm	全数を測定		

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目		工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	11	地震データ通信制御設備設置		地震データ通信制御設備機器製作工						
				本節「地震データ集配信制御設備設置工」に準ずる。						
		強震計測装置設置工		地震データ通信制御設備据付						
				本節「地震データ集配信制御設備設置工」に準ずる。						
		強震計測装置製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V(極粗級)による。	全数を測定 工場製作完了 段階					
		強震計測装置据付	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	 --- は設計図面上で指定された箇所				

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	12	通信設備 通信鉄塔・反射板設置工	通信用鉄塔架設	全長：H H：高さ(m) 基本寸法 (根開き・末口) 対角線寸法 (根開き・末口) リング径 塔の鉛直度 基礎高さ	$\pm(10+H/10)$ mm $10m > H \quad \pm 3mm$ $10m \leq H \quad \pm 5mm$ $\pm 5mm$ $10m > H \quad 10mm$ $10m \leq H \quad Hmm$ $\pm 30mm$ (設計G L)	全数を測定		JEAC: 電力保安 通信規程
			反射板架設	板面 平面精度 (わん曲、凸凹)	JEAC-6011 による。 $\pm \lambda/16$ (λ ：使用波長)	全数を測定		

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目		工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	12	通信設備		鉄塔基礎工 土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。					
		反射板設置工		反射板基礎工 土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。					

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	1	ダム・堰諸量装置設置工	ダム・堰諸量装置機器製作工	外形・寸法 幅 W 奥行き D 高さ H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 工場製作完了段階		
			ダム・堰諸量装置据付	据付位置 : L 1 : L 2 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	<p>----- 指定された箇所</p>	

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目		工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	1	ダム・堰放流制御装置設置工		ダム・堰放流制御装置機器 製作工					
				本節「ダム・堰諸量装置設置工」に準ずる。					
				ダム・堰放流制御装置据付					
				本節「ダム・堰諸量装置設置工」に準ずる。					

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	2	河川情報中枢局装置設置工	河川情報中枢局装置機器製作工	外形・寸法 幅 W 奥行き D 高さ H	設計図書による JIS-B-0405 V（極粗級）による	全数を測定 工場製作完了段階		
			河川情報中枢局装置据付	据付位置 : L 1 : L 2 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)	<p>----- 指定された箇所</p>	

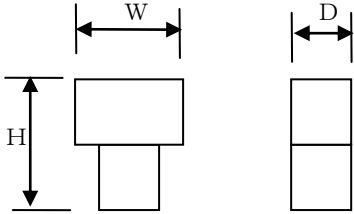
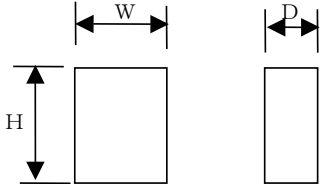
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目		工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	2	河川情報集中局装置設置工		河川情報集中局装置機器製作工 本節「河川情報中枢局装置設置工」に準ずる。					
				河川情報集中局装置据付 本節「河川情報中枢局装置設置工」に準ずる。					
		統一河川情報処理装置設置工		統一河川情報処理装置機器製作工 本節「河川情報中枢局装置設置工」に準ずる。					
				統一河川情報処理装置据付 本節「河川情報中枢局装置設置工」に準ずる。					

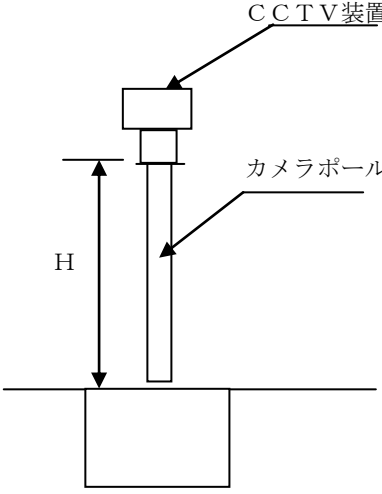
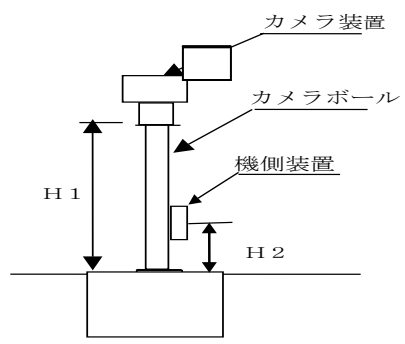
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	3	CCTV監視制御装置設置工	CCTV監視制御装置 機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 v(極粗級)による	全数を測定 工場製作完了 段階		
			CCTV監視制御装置 据付	据付位置 : L ₁ : L ₂ 据付高さ : H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定	<p>-----指定された箇所</p>	

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	3	CCTV装置設置工	CCTV装置機器製作工 (カメラ装置)	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 v(極粗級)による	全数を測定 工場製作完了 段階		
			CCTV装置機器製作工 (機側装置)	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 v(極粗級)による	全数を測定 工場製作完了 段階		

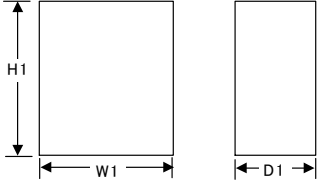
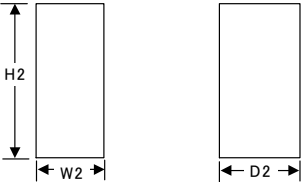
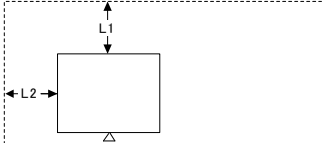
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	3	CCTV装置設置工	CCTV装置据付 (カメラ装置)	据付高さ : H1	設計値±30mm以上	全数を測定		建築限界を遵守すること。
			CCTV装置据付 (機側装置)	据付高さ : H2	設計値±30mm以上	全数を測定		

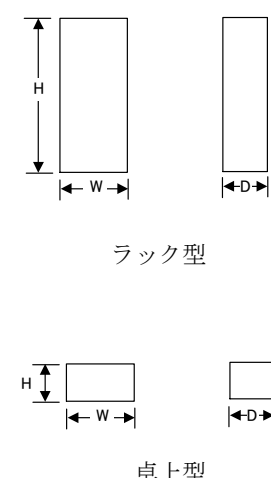
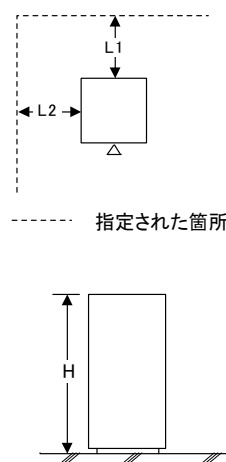
第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	適用
4	4	水質自動監視装置設置工	水質自動監視装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階		
			水質自動監視装置据付	据付位置: L1 : L2 : L3 : L4 据付高さ: H1 : H2	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	適用
4	4	水質自動観測装置設置工	水質自動観測装置機器製作工	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による。 JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定 工場製作完了段階	<p>計測部</p>  <p>指示記録部</p> 	
			水質自動観測装置据付	据付位置: L1 : L2	設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)	 <p>----- は設計図面上で指定された箇所</p>	

第2編 出来形管理基準及び規格値

章	節	目	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	適用
4	5	電話応答（通報）装置（通報）装置設置工	電話応答（通報）装置機器 製作工	外形・寸法 幅：W 奥行：D 高さ：H	設計図書による。 JIS-B-0405 V（極粗級）による。	全数を測定 ※汎用機器 （PC・サーバー 類・モタ等）を 除く 工場製作完了 段階	 <p>ラック型</p> <p>卓上型</p>	
			電話応答（通報）装置据付	据付位置：L1 ：L2 据付高さ：H	設計値±30mm 設計値±30mm 設計値±30mm	全数を測定 （個別の該当 項目に応じて 判断する）	 <p>指定された箇所</p>	

第 3 編 品質管理基準及び規格値

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工 種	頁
1 ・ 設 備 の 耐 震 基 準		設備の耐震据付基準	耐震施工	1-1
	2 ・ 共 通 設 備 工	共通事項	一般事項	
1. 配管配線工		電力ケーブル端末処理		2-2
		電力ケーブル接続		
2. 通信配線工		通信ケーブル接続		2-3
3. 光ケーブル敷設工		光ケーブル接続		2-4
4. 分電盤設置工		自立型分電盤		
	分電盤			
5. 接地設置工	接地線			
3 ・ 電 気 設 備	1. 受変電設備工	特別高圧受変電設備設置工	特高受変電設備	3-1
		高圧受変電設備設置工	高圧受変電設備	3-3
		低圧受変電設備設置工	低圧受変電設備	3-6
		受変電用監視制御設備設置工	監視制御装置	3-8
	2. 電源設備工	発電設備設置工	発動発電設備	3-9
		無停電電源設備設置工	無停電電源装置	3-12
		直流電源設備設置工	直流電源装置	3-14
		管理用水力発電設備設置工	管理用水力発電設備	3-15
		新エネルギー電源設備設置工	太陽光発電設備	3-16
			燃料発電設備	3-17
	風力発電設備		3-19	
	3. 揚排水機場電気設備工	高圧受変電設備設置工	高圧受変電設備	3-20
		低圧受変電設備設置工	低圧受変電設備	
		発電設備設置工	発動発電設備	3-21
		無停電電源設備設置工	無停電電源装置	
		直流電源設備設置工	直流電源装置	
		操作制御装置設置工	操作制御装置	3-22
		水閘門電気設備設置工	水閘門電気設備	3-23
	4. 地下駐車場電気設備工	高圧受変電設備設置工	高圧受変電設備	3-24
		低圧受変電設備設置工	低圧受変電設備	
		発電設備設置工	発動発電設備	3-25
		無停電電源設備設置工	無停電電源装置	
		直流電源設備設置工	直流電源装置	
		電灯設備設置工	電灯設備	3-27
		動力設備設置工	動力設備	3-28
		電話設備設置工	電話設備	3-29
		放送設備設置工	放送設備	3-30
		インターホン設備設置工	インターホン設備	3-31
		テレビ共聴設備設置工	テレビ共聴設備	3-32
		身体障害者警報設備設置工	身体障害者警報設備	3-33
		自動火災報知設備設置工	自動火災報知設備	3-34
		CCTV装置設置工	CCTV制御装置	3-35
			CCTV装置	
中央監視設備設置工		中央監視設備	3-35	
駐車場管制設備設置工	管理システム設置	3-36		
遠方監視設備設置工	遠方監視設備	3-37		
5. 道路照明設備工	道路照明設備工全節	照明器具・照明制御盤等	3-38	
		支柱		
6. トンネル照明設備工	トンネル照明設備工全節	照明器具・照明制御盤等	3-39	
7. 施設照明設備工	ダム照明灯設置	ダム照明灯	3-40	

章	節	目	工 種	頁	
4 ・ 通 信 設 備	1. 多重通信設備工	多重無線通信装置設置工	多重無線通信装置	4-1	
		空中線装置設置工	空中線	4-8	
		監視制御装置設置工	監視制御装置	4-10	
	2. 移動体通信設備工	移動体通信装置設置工	基地局装置調整		4-11
			移動局装置調整		4-13
			総合調整		4-14
			空中線調整		
	3. テレメータ設備工	テレメータ監視局装置設置工	テレメータ監視局装置	4-15	
		テレメータ中継局装置設置工	中継局装置	4-18	
		テレメータ観測局装置設置工	テレメータ観測局装置	4-20	
	4. 放流警報設備工	放流警報制御監視局装置設置工	放流警報監視局装置	4-22	
		放流警報中継局装置設置工	放流警報中継局装置	4-25	
		放流警報警報局装置設置工	放流警報警報局装置	4-26	
	5. 電話交換設備工	自動電話交換装置設置工	自動電話交換装置	4-28	
	6. 有線通信設備工	光ファイバ線路監視装置設置工	監視装置		4-29
			測定装置		
			管理装置		4-30
		総合IPネットワーク装置設置工	総合IPネットワーク装置調整	4-31	
	7. 道路情報表示設備工	道路情報表示制御装置設置工	制御装置調整	4-33	
	8. 河川情報表示設備工	河川情報表示制御装置設置工	制御装置	4-35	
	9. 放流警報表示設備工	放流警報表示制御装置設置工		4-37	
	10. 非常警報設備工	非常警報装置設置工	受信制御装置・主・副制御装置・押しボタン通報装置等	4-38	
		非常警報装置設置工	警報表示板 支柱	4-39	
	11. 施設計測・監視制御設備工	路面凍結検知装置設置工	路面凍結検知装置・気象観測装置	4-40	
		積雪深計測装置設置工	積雪深計測装置・気象観測装置支柱	4-42	
		地震データ集配信制御設備設置工	共通事項		4-43
			集配信制御装置		
表示装置					
地震データ通信制御設備設置工	共通事項		4-44		
	通信制御装置				
表示装置					
強震計測装置設置工	強震計測装置調整	4-45			
12. 通信鉄塔・反射板設備工	工場製作工	通信用鉄塔製作工	4-46		
	通信用鉄塔設置工	通信用鉄塔架設	4-47		

章	節	目	工 種	頁
5 電子 応用 設備	1. 各種情報設備工	各種情報設備設置工	各種情報機器設備調整	5-1
		IPネットワーク設備設置工	IPネットワーク装置調整	
		無線LAN設備設置工	無線LAN装置調整	
	2. ダム・堰諸量設備工	ダム・堰諸量装置設置工	ダム・堰諸量装置	5-2
		ダム・堰放流制御装置設置工	ダム・堰放流制御装置総合	5-3
	3. 河川情報設備工	河川情報中樞局装置設置工	河川情報中樞局装置調整	5-5
		河川情報集中局装置設置工	河川情報集中局装置総合	5-7
		統一河川情報処理装置設置工	統一河川情報処理装置総合	
	4. CCTV設備工	CCTV監視制御装置設置工	共通	5-8
			CCTV制御装置	
			操作器	
		総合動作試験	5-9	
	CCTV装置設置工	共通	5-10	
		カメラ装置	5-11	
		機側装置		
	5. 水質自動監視設備工	水質自動監視装置設置工	採水部	5-12
			計測部	
			検出部	
			指示記録部	
			増幅部	5-13
			指示処理部	
記録部				
採水洗浄制御部				
総合動作				
6. 電話応答通報設備工	電話応答(通報)装置設置工	電話応答(通報)装置	5-14	

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	設備の耐震基準	1	耐震施工	その他	かぶり厚・埋設物測定	穿孔長が100mm以内 ・電磁誘導法 穿孔長が100mmを超えるまたは重要構造物の場合 ・電磁波レーダ法 なお、エックス線法を使用する場合は別途協議とする。	穿孔位置のコンクリートかぶり厚を満足し埋設配管や鉄筋干渉等がないこと	現場施工確認段階	穿孔位置が構造物の梁、柱と重なる場合に実施する。 施工面の除去が困難な場合は仕上げ材等は穿孔長に加算する。 打設位置が梁上スラブ・柱・梁・耐力壁・橋脚等の重要構造物である場合は、電磁波レーダ法による測定を実施しなければならない。	かぶり厚・埋設物測定
					穿孔径・深さの測定	ノギスによる測定	所定の穿孔径及び長を満足すること	全数	施工面の除去が困難な仕上げ材等は穿孔長に加算する。	穿孔径・深さの測定
					必須	アンカーボルト締付けトルクの測定	トルクレンチによる締付けトルク測定	設計図書による。	全数	アンカーボルト施工作業手順書による。

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	設備の耐震基準	1	耐震施工	必須	引張試験（引張荷重試験値）	引張試験	あと施工アンカーボルトの引張荷重試験値で加力して抜けないこと	機器の固定用全数	新設アンカーボルト	アンカーボルトの材質・規格が耐震計算書により選定したものであることを確認する。
					引張試験（許容引張力）	引張試験	あと施工アンカーボルトの許容引張力（短期荷重用）で加力して抜けないこと	機器の固定用全数	既設アンカーボルト流用	アンカーボルトの材質・規格が耐震計算書により選定したものであることを確認する。

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2	1	電気通信設備工事共通	一般事項	必須	引張試験（短期荷重用）	引張試験	あと施工アンカーボルトの許容引張荷重（短期荷重用）で加力して抜けないこと	アンカーボルトの規格、施工面（壁面・天井）、施工班、施工日毎に3%（最低3本）以上	落下防止ワイヤーロープ取付用	アンカーボルトの材質・規格が耐震計算書により選定したものであることを確認する。
			共通事項	必須	引張試験（長期荷重用）	引張試験	あと施工アンカーボルトの許容引張荷重（長期荷重用）で加力して抜けないこと	アンカーボルトの規格、施工面（壁面・天井）、施工班、施工日毎に3%（最低3本）以上	器材取付用	アンカーボルトの材質・規格が耐震計算書により選定したものであることを確認する。

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
2	2	電気通信設備工事共通	配管・配線工	電力ケーブル端末処理・電力ケーブル接続	必須	絶縁耐電圧試験 高圧ケーブルなどの端末処理	電気設備の技術基準の解釈 第15条	線間 最大使用電圧の1.5倍の交流電圧、10分間	現場施工完了段階		
						絶縁抵抗試験 ビニール外装ケーブルなどの端末処理	JEM1021	線間及び対地間 100V級、200V級、400V級の低圧回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 100V級未満の低圧電路 100又は125V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 電話電線路 25V又は50V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	現場施工完了段階		
						絶縁抵抗試験 弱電流用ケーブルなどの端末処理	JEM1021	線間及び対地間 100V級、200V級、400V級の低圧回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 100V級未満の低圧電路 100又は125V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 電話電線路 25V又は50V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認					
2	3	通信配線工		必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	線間及び対地間 100V級、200V級、400V級の低圧回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 100V級未満の低圧電路 100又は125V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 電話電線路 25V又は50V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	現場施工完了段階		○					
							4	光ケーブル敷設工	必須	接続損失測定	OTDR工法により、接続損失を測定する。	接続損失：JIS-C6841 融着接続損失：0.6dB/箇所以下 光コネクタ接続損失：0.7dB/両端以下 区間内における接続損失： 融着接続点数（箇所）＋コネクタ損失	現場施工完了段階		
										伝送損失測定	挿入損失法により、施工区間全線の伝送損失を測定する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
	クロージャ気密試験	クロージャに石鹼水を塗り、内部に規定の圧力を加え、漏れのないことを確認する。	漏れがないか確認する。	現場施工完了段階											

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2	5			必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路-大地間 低压回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低压回路-大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2E+1000V 1分間 (E:使用電圧)	工場製作完了段階		
					漏電遮断器動作特性試験	試験用ボタンにより動作を確認する。	定格感度電流で100mS以下	工場製作完了段階		
	6				必須	接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	A種：10Ω以下 B種：一線地絡電流で150を除いた値 C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階	

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認						
3	1	電気設備	受変電設備工	特別高圧受変電設備設置工	特高受変電設備	共通事項	必須				絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路—大地間 制御回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
											商用周波耐電圧試験	JEM-1425(12～36kV) JEC-2350(72、84kV)	1. 特高回路 ・ 12kV : 28kV 1分間 ・ 24kV : 50kV 1分間 ・ 36kV : 70kV 1分間 ・ 72kV : 140kV 1分間 ・ 84kV : 160kV 1分間 2. 制御回路 ・ 2000V 1分間	工場製作完了段階		
											接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	A種 : 10Ω以下 B種 : 一線地絡電流値で150を除いた値 C種 : 10Ω以下 D種 : 100Ω以下	現場施工完了段階		
											ケーブル耐圧試験	電気設備の技術基準の解釈 第15条	(最大使用電圧が15,000V以下の中性点接地式電路) 最大使用電圧の0.92倍、10分間 (上記以外) 最大使用電圧の1.25倍、10分間	現場施工完了段階	機器一括 規格値の詳細条件は第15条を確認のこと	
											総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
3	1	電気設備	受変電設備工	特別高圧受変電設備設置工	共通事項	その他	温度上昇試験	JEM-1425、JEC-2350による	JEM-1425、JEC-2350による。	工場製作完了段階	形式試験時実施	
						保護継電器 必須	過電流継電器試験 地絡過電流継電器試験	JEC-2510	JEC-2510	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							過電圧継電器試験	JEC-2511	JEC-2511	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							電力継電器他試験	JEC-2500	JEC-2500	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認						
3	1	電気設備	受変電設備工	高圧受変電設備設置工	高圧受変電設備	共通事項	必須				絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路—大地間 高圧回路 1000V絶縁抵抗計にて30MΩ以上 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
											商用周波耐電圧試験	JIS-C-4620、又はJEM-1425	1. 高圧回路—大地間 22KV 1分間 2. 低圧回路—大地間 JIS盤の場合 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間 JEM盤の場合 2000V 1分間	工場製作完了段階		
											接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈第17条	A種：10Ω以下 B種：一線地絡電流値で150を除いた値 C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
											ケーブル耐圧試験	電気設備の技術基準の解釈第15条	線間 最大使用電圧の1.5倍の交流電圧、10分間	現場施工完了段階	機器一括	
											総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
											散水試験（防水形）	JIS-C-4620、JEM-1425	JIS-C-4620、JEM-1425による。	工場製作完了段階	防水形のみ	

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認				
3	1	電気設備	受変電設備工	高圧受変電設備設置工	共通事項	その他	温度上昇試験	JIS-C-4620、JEM-1425	JIS-C-4620、JEM-1425による。	工場製作完了段階	形式試験			
							保護継電器	必須	地絡方向継電器試験	JIS-C-4609、JEC-2512	1. JISの場合 1) 動作電流特性 整定値の±10% 2) 動作電圧特性 整定値の±25% 3) 動作時間特性 整定値の130% で0.1～0.3秒の範囲内 2. JECの場合 JEC-2512による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
									過電流継電器試験 地絡電流継電器試験	JIS-C-4602、JEC-2510	1. JISの場合 動作電流特性 整定値の±10% 瞬時要素 整定値の±15% 2. JECの場合 JEC-2510による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
									電圧継電器試験	JEC-2511	JEC-2511による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	1	電気設備 受変電設備工 高圧受変電設備設置工	高圧受変電設備 保護継電器	必須	モータ保護継電器試験	JEM-1357	1. 過負荷要素 1) 始動特性 電流整定値の105～125% 2) 動作時間 設計図書による。 2. 欠相要素 1) 始動特性 設計図書による。 2) 動作時間 静止形4秒以下 3. 反相要素 1) 始動特性 設計図書による。 2) 動作時間 静止形1秒以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認					
3	1	電気設備	受変電設備工	低圧受変電設備設置工	低圧受変電設備	共通事項	必須								
											絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路—大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
											商用周波耐電圧試験	JEM-1265	主回路—大地間 250V回路：1500V 1分間 500V回路：2000V 1分間 600V回路：2200V 1分間 制御回路—大地間 1500V 1分間	工場製作完了段階	
											接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	A種：10Ω以下 B種：一線地絡電流値で150を除いた値 C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階	
											総合動作試験	機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
											温度上昇試験	JEM-1265	JEM-1265による。	工場製作完了段階	形式試験
											散水試験（防水形）	JEM-1265	JEM-1265による。	工場製作完了段階	防水形のみ
				その他											

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認				
3	1	電気設備	受変電設備工	低圧受変電設備設置工	低圧受変電設備	共通事項	その他	過電流継電器試験 地絡電流継電器試験	JIS-C-4602、JEC-2510	1. JISの場合 動作電流特性 整定値の±10% 瞬時要素 整定値の±15% 2. JECの場合 JEC-2510による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階			
								電圧継電器試験	JEC-2511	JEC-2511による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階			
								漏電継電器試験	JIS-C-8374	1. 感度電流試験 定格不動作電流以上、定格感度電流以下である。 2. 漏電動作時間による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階			
								必須	モータ保護継電器試験	JEM-1357	1. 過負荷要素 1) 始動特性 電流整定値の105～125% 2) 動作時間 設計図書による。 2. 欠相要素 1) 始動特性 設計図書による。 2) 動作時間 静止形4秒以下 3. 反相要素 1) 始動特性 設計図書による。 2) 動作時間 静止形1秒以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
								漏電遮断器	動作特性試験		定格感度電流以内に100ms以下	工場製作完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
3	1	電気設備	受変電設備工	監視制御装置	必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路一大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JEM1021による	250Vを超え660V以下 2500V 1分間 60Vを超え250V以下 2000V 1分間 60V以下 1000V 1分間	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベル測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。(音声帯域(3.4kHz)等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合)	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						総合動作試験	機能・動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
3	2	電気設備	電源設備工	発電設備設置工	発電機	必須	絶縁抵抗試験	JEM-1354	主回路一大地間 600V以下：3MΩ以上 3300V、6600V：5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	三相の場合のみ
							絶縁耐電圧試験	JEM-1354	JEM-1354による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	三相の場合のみ 現地試験は高圧の場合のみ
							接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈第17条	A種：10Ω以下 B種：一線地絡電流値で150を除いた値 C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階	三相の場合のみ
							総合電圧変動試験	負荷を全負荷から漸変させ、発電機端子電圧を確認する。	JEM-1354による。	工場製作完了段階	三相の場合のみ
							最大電圧降下特性	定格電圧・定格周波数・無負荷で運転中に定格電流に相当する力率0.4以下の負荷を与えその時の電圧変動特性を確認する。	JEM-1354による。	工場製作完了段階	三相の場合のみ
							過電流耐力試験	規定された電流を定められた時間通電し異常がないことを確認する。	JEM-1354による。	工場製作完了段階	三相の場合のみ
							過速度耐力試験	無負荷・規定された回転速度で定められた時間運転し、異常がないことを確認する。	JEC-2130による。	工場製作完了段階	三相の場合のみ
							波形くわい率試験	定格電圧・定格周波数・無負荷で運転し、端子電圧をオシログラフなどで記録し確認する。	JEM-1354による。	工場製作完了段階	三相の場合のみ

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
3	2	電気設備	発電設備設置工	発電機	必須	効率試験	発電機の固定損及び直接負荷損などを測定し規約効率を確認する。	JEC-2130による。	工場製作完了段階			
						温度試験	実負荷法、零力率法または等価温度試験法により、定格負荷状態での各部の温度上昇値を確認する。	JEC-2130による。	工場製作完了段階			
				発動発電設備	原動機	必須	過速度試験	発電機と直結し定められた過速度で1分間無負荷運転する。定格回転速度の110%にて1分間無負荷運転する。	設計図書による。 異常がないこと。	工場製作完了段階		
							調速機試験	無負荷で速度調整範囲を確認する。	設計図書による。 無負荷時において定格回転速度の±5%以上のこと。	工場製作完了段階		
			保安装置及び継電器試験				日本内燃力発電設備協会規格 (NEGA C 312) 「4.3保護装置試験」による。	日本内燃力発電設備協会規格 (NEGA C 311) 「7.3 保護装置」による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階			
			始動停止試験				日本内燃力発電設備協会規格 (NEGA C 312) 「4.1始動試験, 4.2始動装置試験」による。	日本内燃力発電設備協会規格 (NEGA C 311) 「7.1 始動性能 7.2始動装置の性能」による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階			
			速度特性試験				日本内燃力発電設備協会規格 (NEGA C 312) 「4.4 調速試験」による。	日本内燃力発電設備協会規格 (NEGA C 311) 「7.4 調速性能」による。	工場製作完了段階			

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
3	2	電気設備	電源設備工	発電設備設置工	原動機	必須	負荷試験	日本内燃力発電設備協会規格 (NEGA C 312) 「4.5 運転性能試験」による。	100%負荷で3時間運転し、往復動内燃機関は110%30分運転確認する。負荷力率は定格力率又は力率1.0のいずれかで試験する 日本内燃力発電設備協会規格 (NEGA C 311) 「7.5 運転性能」による。	工場製作完了段階	
							燃料消費率試験	負荷試験の100%時に発生電力量と燃料消費量で確認する。	設計図書またはメーカー保証値以下とする。	工場製作完了段階	
							振動試験	負荷試験の100%時に共通台板上で確認する 日本内燃力発電設備協会規格 (NEGA C 312) 「4.6 振動試験」による。	日本内燃力発電設備協会規格 (NEGA C 311) 「7.6 振動」による。	工場製作完了段階	
							排気背圧測定試験	負荷試験の100%時に実施	設計図書またはメーカー保証値以下とする。	工場製作完了段階	
							主燃料槽、燃料移送ポンプ	—	設計図書またはメーカー試験成績書等で性能確認する。	工場製作完了段階	○
					補機付属装置	必須	冷却塔、冷却水ポンプ	—	設計図書またはメーカー試験成績書等で性能確認する。	工場製作完了段階	○
							空気圧縮機充気試験	充気時間を計測する。	所要空気量を6時間以内に充気する。	工場製作完了段階	○
							充電試験	充電時間を計測する。	所要蓄電池容量を24時間以内に充電する。	工場製作完了段階	○
							圧力試験	各種配管の圧力試験をする。	設計図書による。	現場施工完了段階	○

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認			
3	2	電気設備	電源設備工	無停電電源設備設置工	共通事項	必須	絶縁抵抗測定	JIS-C-4620	主回路－大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階			
							絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間 直流回路と大地間 500V 1分間	工場製作完了段階			
							給電切換試験	停電、復電時、手動、自動切換を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階			
							過負荷試験	規定の過負荷で運転し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階			
							騒音試験	定格出力にて運転し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階			
							総合動作試験	警報及びシーケンス動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階			
							その他	温度上昇試験	JIS-C-4402	設計図書による。	工場製作完了段階		
							整流装置	必須	定電圧特性試験	整流器を浮動、最低入力電圧に設定しインバータ出力を確認する。	±10%以内	工場製作完了段階	
									力率測定試験	定格負荷において力率を確認する。	単相：70%以上 三相：80%以上	工場製作完了段階	

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認				
3	2	電気設備	電源設備工	無停電電源設備設置工	無停電電源装置	逆変換装置	必須							
											出力電圧精度測定	定格出力電圧を確認する。	±1.5%以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階
											周波数精度測定	定格周波数を確認する。	±0.1%以内 ±1.0%以内（商用同期運転中）	工場製作完了段階
											波形ひずみ率測定	定格負荷時のひずみ率を確認する。	線形負荷接続時 5%以下	工場製作完了段階
											効率試験	定格負荷時の効率を確認する。	80%以上	工場製作完了段階
過渡電圧変動試験	停電・復電・負荷急変等を行い出力電圧の過渡変動を確認する。	100V±10%以内	工場製作完了段階											

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認				
3	2	電気設備	電源設備工	直流電源設備設置工	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－大地間 低压回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階					
							JIS-C-4620	低压回路－大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間 直流回路と大地間 500V 1分間	工場製作完了段階					
							JIS-C-4402	1. 定電圧特性 2. 電圧調整範囲 3. 垂下特性	工場製作完了段階					
							JIS-C-4402	JIS-C-4402による。	工場製作完了段階					
								定格出力で運転し騒音を確認する。	65dB (A特性) 以下	工場製作完了段階				
								機器の総合動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階				
							その他	温度上昇試験	JIS-C-4402	JIS-C-4402による。	工場製作完了段階			
							蓄電池	必須	容量試験	JIS-C-8702	設計図書による。	工場製作完了段階		
										JIS-C-8704				
										JIS-C-8706				

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
3	電気設備	2	電源設備工	管理用水力発電設備設置工	発電機	必須	絶縁抵抗試験	JEM-1354	主回路一大地間 600V以下：3MΩ以上 3300V、6600V：5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							絶縁耐電圧試験	JEM-1354	JEM-1354による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	A種：10Ω以下 B種：一線地絡電流値で150を除いた値 C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
							過速度耐力試験	無負荷・規定された回転速度で定められた時間運転し、異常がないことを確認する。	JEC-2130 による。	工場製作完了段階		
						その他	効率試験	発電機の固定損及び直接負荷損などを測定し規約効率を確認する。	JEC-2130による。	工場製作完了段階		
							温度試験	実負荷法、零力率法または等価温度試験法により、定格負荷状態での各部の温度上昇値を確認する。	JEC-2130による。	工場製作完了段階		
						原動機	必須	運転制御装置試験	自動始動停止試験・故障停止試験などの総合試験を行う。	設計図書による。 (JEC-4001)	現場施工完了段階	
								負荷遮断試験	発電機の負荷を遮断した際の、最大水圧及び速度変動率などを確認する。	設計図書による。 (JEC-4001)	現場施工完了段階	
								負荷試験	水車が振動・漏油・漏水その他の異常なく、連続して運転できることを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階	

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
3	2	電気設備	電源設備工	新エネルギー—電源設備設置工	太陽光発電設備	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路—大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	○
							絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路—大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間 直流回路と大地間 500V 1分間	工場製作完了段階	
							保護連動試験	警報及びシーケンス動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							インバータ性能試験	定格入力時の値を計測する。	定格入力時 電流歪率 総合：5%以下 各次：3%以下 出力力率 95%以上	工場製作完了段階	
							停電・復電試験	系統連系中に停電・復電後、設定した復帰時間後に再運転することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							単独運転検出試験	単独運転し検出動作が正常であることを確認する。	(1)受動的単独運転検出(周波数急変検出) (2)能動的単独運転検出(無効電力変動検出)	工場製作完了段階	
							保護継電器試験	保護継電器の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	○
							過電力制限試験	系統運転中に入力電力を増加し過電力制限を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	
							その他	温度上昇試験	定格入力、出力にて連続運転し温度上昇を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
3	2	電気設備	電源設備工	新エネルギー—電源設備設置工	燃料電池発電設備	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-8801	JIS-C-8801による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							絶縁耐電圧試験	JIS-C-8801	JIS-C-8801による。	工場製作完了段階	
							保護装置試験	警報及びシーケンス動作を確認する。	設計図書による。 (JIS-C-8801)	工場製作完了段階	
							総合インターロック試験	電氣的要素、機械的要素のそれぞれについて事故を模擬し、保護装置が正常に動作することを確認する。	設計図書による。 (JIS-C-8801)	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							制御電源喪失試験	システムの運転中に制御電源を喪失させたとき、システムが安全に所定の状態に移行することを確認する。	設計図書による。 (JIS-C-8801)	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							燃料ガス置換試験	システムの停止時などにパッケージ内の燃料ガスを所定の不活性ガスなどによって置換させ、置換が確実に行われることを確認する。	設計図書による。 (JIS-C-8801)	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							負荷遮断試験	システムの定格運転状態から負荷遮断し、システムが安全に所定の状態に移行することを確認する。	設計図書による。 (JIS-C-8801)	工場製作完了段階	
							負荷試験	システムを所定の出力及び電圧に保持して連続運転し構成機器に異常がないことを確認する。	設計図書による。 (JIS-C-8801)	工場製作完了段階	
							性能試験	性能試験による項目及び、TR-C-0003による。	設計図書による。 (JIS-C-8801)	工場製作完了段階	

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	2	電気設備	電源設備工		新エネルギー電源設備設置工	燃料電池発電設備				
					環境・保安試験	環境・保安試験による項目及び、TR-C-0003による。	設計図書による。 (JIS-C-8801)	工場製作完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
3	2	電気設備	電源設備工	新エネルギー — 電源設備設置工	発電機	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路—大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路—大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間	工場製作完了段階	
							コントローラ動作試験	コントローラの動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
							発電機動作試験	発電機の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	
			風力発電設備	制御盤	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路—大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路—大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間	工場製作完了段階		
						動作確認試験	機器の動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						保護動作試験	保護動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	電気設備	揚排水機場電気設備工	高圧受変電設備設置工		第1節「受変電設備工」「高圧受変電設備設置工」に準ずる。					
			低圧受変電設備設置工		第1節「受変電設備工」「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	3	揚排水機場電気設備工	発電設備設置工		第2節「電源設備工」「発電設備設置工」に準ずる。					
			無停電電源設備設置工		第2節「電源設備工」「無停電電源設備設置工」に準ずる。					

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	電気設備	3	揚排水機場電気設備工		直流電源装置設置工					
					直流電源装置					
					操作制御装置設置工					
					操作制御装置					
					第1節「受変電設備工」「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	3	揚排水機場電気設備工	水閘門電気設備		第1節「受変電設備工」「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	4	地下駐車場電気設備工	高圧受変電設備設置工		第1節「受変電設備工」 「高圧受変電設備設置工」に準ずる。					
			低圧受変電設備設置工		第1節「受変電設備工」 「低圧受変電設備設置工」に準ずる。					

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	4	地下駐車場電気設備工	発電設備設置工		第2節「電源設備工」「発電設備設置工」に準ずる。					
			無停電電源設備設置工		第2節「電源設備工」「無停電電源設備設置工」に準ずる。					

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	4	地下駐車場電気設備工	直流電源装置 直流電源設備設置工		第2節「電源設備工」「直流電源設備設置工」に準ずる。					

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	4	地下駐車場電気設備工	電灯設備設置工	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
					接地抵抗測定	電気設備技術基準第19条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
					電源電圧測定	分電盤等の電源端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					照度測定	JIS-C-7612	車路の路面：10Lx以上 駐車する床面：2Lx以上	現場施工完了段階	駐車場法施行令第13条	
					点灯試験	点滅回路ごとに点灯試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
				その他	絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2E+1000V 1分間 (E:電源電圧)	現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
3	4	電気設備	地下駐車場電気設備工	動力設備設置工	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路－大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備技術基準第19条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧測定	分電盤等の電源端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変化させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						切替動作試験	切替動作の確認をする。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					その他	絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620	低圧回路－大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2E+1000V 1分間 (E:電源電圧)	現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	4	電気設備	地下駐車場電気設備工	電話設備設置工	電話設備	必須	第3章5節「電話交換設備工」「自動電話交換装置設置工」に準ずる。			

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
3	4	電気設備	地下駐車場電気設備工	放送設備設置工	放送設備	必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路—大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	半導体回路、ハソ コン等を除く	
							音圧レベルの測定	放送音の音圧を測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							放送・モニタ試験	中央—現場間の放送モニタ及び出力レベルを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							マイク放送操作	マイク放送操作にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							電源電圧測定	分電盤等の電源端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							総合動作試験	一般放送、停電時放送、自動火災報知器との連動動作を実施して動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							その他	絶縁耐電圧試験	JEM1021	主回路—大地間 60Vを超え250V以下 2000V 1分間 60V以下 1000V 1分間	現場施工完了段階	半導体回路、ハソ コン等を除く

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
3	4	電気設備	地下駐車場電気設備工	インターホン設備	必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路—大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階	半導体回路、パソ コン等を除く	
						信号電圧／雑音電圧 (S/N)	測定器により測定する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						ひずみ率	音声ひずみ率を測定する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						通話試験	中央—現場間の通話試験にて 確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	4	地下駐車場電気設備工	テレビ共聴設備設置工	必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路—大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
					受信画質	各チャンネルについて画質評価基準により確認する。	ランダム雑音、ゴースト、ビートパルスノイズ、フラッターがないことを確認する。 総合画質評価基準により判定する。	現場施工完了段階		
					出力レベル測定	系統ごとの各端末の出力レベルを各チャンネルについて測定する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					総合動作試験	各受像器で受信状態を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
3	4	電気設備	地下駐車場電気設備工	身体障害者警報設備	必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路—大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
						警報音レベルの測定	警報音圧を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						操作試験	中央—現場間の操作試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作試験	中央—現場間の機器制御試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
3	4	電気設備	地下駐車場電気設備工	自動火災報知設備設置工	必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路—大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	現場施工完了段階		
						導通試験	各回路の導通があり、正常か試験して確認する。	1回路 50Ω以下	現場施工完了段階		
						予備電源試験	予備電源の良否を試験する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						感知器作動試験	各感知器に煙、熱等を加えて作動を確認する。	煙感知器 非蓄積形 蓄積形 2種 60秒以内 90秒以内 3種 90秒以内 120秒以内 熱感知器 特殊 1種 定温式 40秒以内 60秒以内 補償式 60秒以内	現場施工完了段階	消防法施行規則 第31条の4	
						電源電圧変動	入力電源電圧を変化させて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						地区音響（非常ベル）	非常ベルの音圧レベルを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						総合動作確認	疑似火災を発生させ表示、警報が正常動作することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	4	地下駐車場電気設備工	CCTV制御装置	必須	第4節「CCTV設備工」 「CCTV監視制御装置設置工」に準ずる。					
			CCTV装置	必須	第4節「CCTV設備工」 「CCTV装置設置工」に準ずる。					
		中央監視設備設置工	中央監視設備		第1節「受変電設備工」 「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
3	4	電気設備	地下駐車場電気設備工	管理システム設置 駐車場管制設備設置工	必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路—大地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験	JEM1021	主回路—大地間 250Vを超え660V以下 2500V 1分間 60Vを超え250V以下 2000V 1分間 60V以下 1000V 1分間	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						接地抵抗測定	電気設備技術基準第19条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						検出動作試験	各種の車両条件で確実に動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	中央—現場間の機器制御試験にて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	4	地下駐車場電気設備工	遠方監視設備設置工		第1節「受変電設備工」 「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
3	5	電気設備	道路照明設備工全節	照明器具・照明制御盤等	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620 JIS-C8105-1	主回路－対地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620 JIS-C8105-1	低圧回路－対地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間 試験電圧 (2U+1000 V) を1分間	工場製作完了段階		○
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						照度測定	JIS-C-7612	設計図書による。 ただし、照明器具に初期光束補正機能を有する場合は測定値を初期光束補正率で割り戻すこと。	現場施工完了段階		
						点灯試験	点灯回路ごとに点灯試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					その他	防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		○
	耐熱衝撃試験	JIS-C8105-1 JIS-C8105-2-3	設計図書による。	工場製作完了段階		○					
	必須	熔融亜鉛めっき	JIS-H-8641, JIS-H-0401	JIS-H-8641, JIS-H-0401による。	工場製作完了段階		○				

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	6	トンネル照明設備工	照明器具・照明制御盤等	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620 JIS-C8105-1	主回路－対地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
					絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620 JIS-C8105-1	低圧回路－対地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間 試験電圧 (2U+1000 V) を1分間	工場製作完了段階		○
					接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
					電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
					電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					照度測定	JIS-C-7612「照度測定法」	設計図書による。 ただし、照明器具に初期光束補正機能を有する場合は測定値を初期光束補正率で割り戻すこと。	現場施工完了段階		
					点灯試験	点灯回路ごとに点灯試験を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
					防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		○
				その他	切替動作試験		設計図書による。	工場製作完了段階		
	耐熱衝撃試験	JIS-C8105-1 JIS-C8105-2-3	設計図書による。	工場製作完了段階		○				

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
3	7	電気設備	施設照明設備工	ダム照明灯設置	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620 JIS-C8105-1	主回路-対地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						絶縁耐電圧試験	JIS-C-4620 JIS-C8105-1	低圧回路-対地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2000V 1分間 試験電圧 (2U+1000 V) を1分間	工場製作完了段階		○
						接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	総合動作試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						照度測定	JIS-C-7612「照度測定法」	設計図書による。ただし、照明器具に初期光束補正機能を有する場合は測定値を初期光束補正率で割り戻すこと。	現場施工完了段階		
						点灯試験	点灯回路ごとに点灯試験を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		○
					その他	切替動作試験		設計図書による。	工場製作完了段階		
					耐熱衝撃試験	JIS-C8105-1 JIS-C8105-2-3	設計図書による。	工場製作完了段階		○	
					支柱	必須	溶融亜鉛めっき	JIS-H-8641, JIS-H-0401	JIS-H-8641, JIS-H-0401による。	工場製作完了段階	

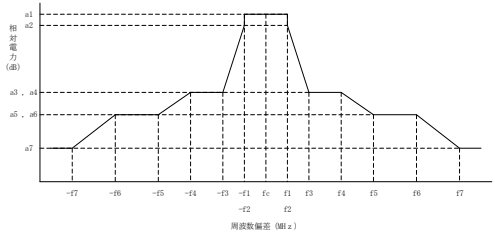
第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	1	多重通信設備工	多重無線通信装置設置工	必須	電源電圧変動	電源電圧を変化させて動作を確認する。	±10%	工場製作完了段階		
					送信周波数	送信機にて送信周波数を確認する。	±10×10 ⁻⁶ 以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					送信出力	送信機出力端の電力を確認する。	規定電圧、常温において ±20%	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					送信占有周波数帯域幅	架上アンテナ端にて確認する。	6.5G 4 P S K 1.5Mbps×4または6.3Mbps×1 5.0MHz以下 1.5Mbps×8または6.3Mbps×2 9.0MHz以下 1.5Mbps×12または6.3Mbps×3 13.5MHz以下 6.5G 1 6 Q A M 6.3Mbps×4 9.0MHz以下 6.3Mbps×5 11.5MHz以下 6.3Mbps×6 14.0MHz以下 6.3Mbps×8 18.5MHz以下 6.5G 1 2 8 Q A M 伝送容量 52Mbps 9.5MHz以下 伝送容量 104Mbps 19.0MHz以下 伝送容量 208Mbps 19.0MHz以下 7.5G 4 P S K 小容量 1.5Mbps×1 1.5MHz以下 1.5Mbps×2 2.5MHz以下	工場製作完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	1	多 重 通 信 設 備 工	多 重 無 線 通 信 装 置 設 置 工	必須	送信占有周波数帯域幅	架上アンテナ端にて確認する。	<p>7.5G4PSK</p> <p>1.5Mbps×4または6.3Mbps×1 5.0MHz以下</p> <p>1.5Mbps×8または6.3Mbps×2 9.0MHz以下</p> <p>1.5Mbps×12または6.3Mbps×3 13.5MHz以下</p> <p>7.5G16QAM</p> <p>6.3Mbps×4 9.0MHz以下</p> <p>6.3Mbps×5 11.5MHz以下</p> <p>6.3Mbps×6 14.0MHz以下</p> <p>6.3Mbps×8 18.5MHz以下</p> <p>7.5G128QAM</p> <p>伝送容量 52Mbps 9.5MHz以下</p> <p>伝送容量 104Mbps 19.0MHz以下</p> <p>伝送容量 208Mbps 19.0MHz以下</p> <p>12G4PSK</p> <p>1.5Mbps×2 2.5MHz以下</p> <p>1.5Mbps×4または6.3Mbps×1 5.0MHz以下</p> <p>1.5Mbps×8または6.3Mbps×2 9.0MHz以下</p> <p>1.5Mbps×12または6.3Mbps×3 13.5MHz以下</p> <p>12G16QAM</p> <p>6.3Mbps×4 9.0MHz以下</p> <p>6.3Mbps×5 11.5MHz以下</p> <p>6.3Mbps×6 14.0MHz以下</p> <p>6.3Mbps×8 18.5MHz以下</p> <p>12G128QAM</p> <p>伝送容量 52Mbps 9.5MHz以下</p> <p>伝送容量 104Mbps 19.0MHz以下</p> <p>伝送容量 208Mbps 19.0MHz以下</p>	工場製作完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認																																																																																																																																																																
4	1	多	多				<p>送信電力スペクトル側帯波分布は、次に示す送信電力スペクトルマスクの範囲内であること。 (減衰量は、送信ろ波器特性を含めることも可とする。)</p> <p>(1) 128QAM以外</p> <p>送信スペクトルマスクは下記とする。</p>  <p style="text-align: center;">◇ 各方式のスペクトルマスク基準値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <caption>6.5GHz帯/7.5GHz帯</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">マスク基準値</th> <th colspan="14">周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)</th> </tr> <tr> <th>占有周波数帯幅 (MHz)</th> <th>a1 (dB)</th> <th>f1 (MHz)</th> <th>a2 (dB)</th> <th>f2 (MHz)</th> <th>a3 (dB)</th> <th>f3 (MHz)</th> <th>a4 (dB)</th> <th>f4 (MHz)</th> <th>a5 (dB)</th> <th>f5 (MHz)</th> <th>a6 (dB)</th> <th>f6 (MHz)</th> <th>a7 (dB)</th> <th>f7 (MHz)</th> <th>a7 (dB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.5MHz</td> <td>0</td> <td>1.25</td> <td>-6</td> <td>1.9</td> <td>-27</td> <td>2.5</td> <td>-27</td> <td>4.25</td> <td>-45</td> <td>6.25</td> <td>-45</td> <td>20</td> <td>-60</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5MHz</td> <td>0</td> <td>2.5</td> <td>-6</td> <td>3.75</td> <td>-27</td> <td>5.1</td> <td>-27</td> <td>8.5</td> <td>-45</td> <td>12.5</td> <td>-45</td> <td>20</td> <td>-65</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9.5MHz</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>-6</td> <td>7.5</td> <td>-33</td> <td>12.3</td> <td>-33</td> <td>20.5</td> <td>-48</td> <td>25</td> <td>-48</td> <td>40</td> <td>-50</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <caption>12GHz帯</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">マスク基準値</th> <th colspan="14">周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)</th> </tr> <tr> <th>占有周波数帯幅 (MHz)</th> <th>a1 (dB)</th> <th>f1 (MHz)</th> <th>a2 (dB)</th> <th>f2 (MHz)</th> <th>a3 (dB)</th> <th>f3 (MHz)</th> <th>a4 (dB)</th> <th>f4 (MHz)</th> <th>a5 (dB)</th> <th>f5 (MHz)</th> <th>a6 (dB)</th> <th>f6 (MHz)</th> <th>a6 (dB)</th> <th>f7 (MHz)</th> <th>a7 (dB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.5MHz</td> <td>0</td> <td>1.25</td> <td>-6</td> <td>1.9</td> <td>-27</td> <td>2.5</td> <td>-27</td> <td>4.25</td> <td>-45</td> <td>6.25</td> <td>-45</td> <td>20</td> <td>-50</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5MHz</td> <td>0</td> <td>2.5</td> <td>-6</td> <td>3.75</td> <td>-27</td> <td>5.1</td> <td>-27</td> <td>8.5</td> <td>-45</td> <td>12.5</td> <td>-45</td> <td>20</td> <td>-50</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9.5MHz</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>-6</td> <td>7.5</td> <td>-33</td> <td>12.3</td> <td>-33</td> <td>20.5</td> <td>-48</td> <td>25</td> <td>-48</td> <td>40</td> <td>-50</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	マスク基準値		周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)														占有周波数帯幅 (MHz)	a1 (dB)	f1 (MHz)	a2 (dB)	f2 (MHz)	a3 (dB)	f3 (MHz)	a4 (dB)	f4 (MHz)	a5 (dB)	f5 (MHz)	a6 (dB)	f6 (MHz)	a7 (dB)	f7 (MHz)	a7 (dB)	2.5MHz	0	1.25	-6	1.9	-27	2.5	-27	4.25	-45	6.25	-45	20	-60			5MHz	0	2.5	-6	3.75	-27	5.1	-27	8.5	-45	12.5	-45	20	-65			9.5MHz	0	5	-6	7.5	-33	12.3	-33	20.5	-48	25	-48	40	-50			マスク基準値		周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)														占有周波数帯幅 (MHz)	a1 (dB)	f1 (MHz)	a2 (dB)	f2 (MHz)	a3 (dB)	f3 (MHz)	a4 (dB)	f4 (MHz)	a5 (dB)	f5 (MHz)	a6 (dB)	f6 (MHz)	a6 (dB)	f7 (MHz)	a7 (dB)	2.5MHz	0	1.25	-6	1.9	-27	2.5	-27	4.25	-45	6.25	-45	20	-50			5MHz	0	2.5	-6	3.75	-27	5.1	-27	8.5	-45	12.5	-45	20	-50			9.5MHz	0	5	-6	7.5	-33	12.3	-33	20.5	-48	25	-48	40	-50					
マスク基準値		周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)																																																																																																																																																																								
占有周波数帯幅 (MHz)	a1 (dB)	f1 (MHz)	a2 (dB)	f2 (MHz)	a3 (dB)	f3 (MHz)	a4 (dB)	f4 (MHz)	a5 (dB)	f5 (MHz)	a6 (dB)	f6 (MHz)	a7 (dB)	f7 (MHz)	a7 (dB)																																																																																																																																																											
2.5MHz	0	1.25	-6	1.9	-27	2.5	-27	4.25	-45	6.25	-45	20	-60																																																																																																																																																													
5MHz	0	2.5	-6	3.75	-27	5.1	-27	8.5	-45	12.5	-45	20	-65																																																																																																																																																													
9.5MHz	0	5	-6	7.5	-33	12.3	-33	20.5	-48	25	-48	40	-50																																																																																																																																																													
マスク基準値		周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)																																																																																																																																																																								
占有周波数帯幅 (MHz)	a1 (dB)	f1 (MHz)	a2 (dB)	f2 (MHz)	a3 (dB)	f3 (MHz)	a4 (dB)	f4 (MHz)	a5 (dB)	f5 (MHz)	a6 (dB)	f6 (MHz)	a6 (dB)	f7 (MHz)	a7 (dB)																																																																																																																																																											
2.5MHz	0	1.25	-6	1.9	-27	2.5	-27	4.25	-45	6.25	-45	20	-50																																																																																																																																																													
5MHz	0	2.5	-6	3.75	-27	5.1	-27	8.5	-45	12.5	-45	20	-50																																																																																																																																																													
9.5MHz	0	5	-6	7.5	-33	12.3	-33	20.5	-48	25	-48	40	-50																																																																																																																																																													
				必須	送信電力 スペクトラム分布	架上アンテナ端にて確認する。			工場製作完了段階																																																																																																																																																																	

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認																																																																																																																																																						
4	1	多	多				<p>(2) 128QAM</p> <p>送信スペクトルマスクは下記とする。</p> <p style="text-align: center;">◇ 各方式のスペクトルマスク基準値</p> <p>6.5GHz帯/7.5GHz帯</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">マスク基準値</th> <th colspan="13">周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)</th> </tr> <tr> <th>占有周波数帯</th> <th>f1</th> <th>a1</th> <th>f2</th> <th>a2</th> <th>f3</th> <th>a3</th> <th>f4</th> <th>a4</th> <th>f5</th> <th>a5</th> <th>f6</th> <th>a6</th> <th>f7</th> <th>a7</th> </tr> <tr> <th></th> <th>MHz</th> <th>dB</th> <th>MHz</th> <th>dB</th> <th>MHz</th> <th>dB</th> <th>MHz</th> <th>dB</th> <th>MHz</th> <th>dB</th> <th>MHz</th> <th>dB</th> <th>MHz</th> <th>dB</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9.5MHz</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>-6</td> <td>7.5</td> <td>-33</td> <td>12.3</td> <td>-33</td> <td>20.5</td> <td>-48</td> <td>25</td> <td>-48</td> <td>40</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td>19MHz</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>-6</td> <td>15</td> <td>-33</td> <td>24.6</td> <td>-33</td> <td>41</td> <td>-48</td> <td>50</td> <td>-48</td> <td>60</td> <td>-50</td> </tr> </tbody> </table> <p>12GHz帯</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">マスク基準値</th> <th colspan="13">周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)</th> </tr> <tr> <th>占有周波数帯</th> <th>f1</th> <th>a1</th> <th>f2</th> <th>a2</th> <th>f3</th> <th>a3</th> <th>f4</th> <th>a4</th> <th>f5</th> <th>a5</th> <th>f6</th> <th>a6</th> <th>f7</th> <th>a7</th> </tr> <tr> <th></th> <th>MHz</th> <th>dB</th> <th>MHz</th> <th>dB</th> <th>MHz</th> <th>dB</th> <th>MHz</th> <th>dB</th> <th>MHz</th> <th>dB</th> <th>MHz</th> <th>dB</th> <th>MHz</th> <th>dB</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9.5MHz</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>-6</td> <td>7.5</td> <td>-33</td> <td>12.3</td> <td>-33</td> <td>20.5</td> <td>-48</td> <td>25</td> <td>-48</td> <td>60</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td>19MHz</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>-6</td> <td>15</td> <td>-33</td> <td>24.6</td> <td>-33</td> <td>41</td> <td>-48</td> <td>50</td> <td>-48</td> <td>60</td> <td>-50</td> </tr> </tbody> </table>	マスク基準値		周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)													占有周波数帯	f1	a1	f2	a2	f3	a3	f4	a4	f5	a5	f6	a6	f7	a7		MHz	dB	MHz	dB	MHz	dB	MHz	dB	MHz	dB	MHz	dB	MHz	dB	9.5MHz	5	0	5	-6	7.5	-33	12.3	-33	20.5	-48	25	-48	40	-50	19MHz	10	0	10	-6	15	-33	24.6	-33	41	-48	50	-48	60	-50	マスク基準値		周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)													占有周波数帯	f1	a1	f2	a2	f3	a3	f4	a4	f5	a5	f6	a6	f7	a7		MHz	dB	MHz	dB	MHz	dB	MHz	dB	MHz	dB	MHz	dB	MHz	dB	9.5MHz	5	0	5	-6	7.5	-33	12.3	-33	20.5	-48	25	-48	60	-50	19MHz	10	0	10	-6	15	-33	24.6	-33	41	-48	50	-48	60	-50	工場製作完了段階		
マスク基準値		周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)																																																																																																																																																														
占有周波数帯	f1	a1	f2	a2	f3	a3	f4	a4	f5	a5	f6	a6	f7	a7																																																																																																																																																		
	MHz	dB	MHz	dB	MHz	dB	MHz	dB	MHz	dB	MHz	dB	MHz	dB																																																																																																																																																		
9.5MHz	5	0	5	-6	7.5	-33	12.3	-33	20.5	-48	25	-48	40	-50																																																																																																																																																		
19MHz	10	0	10	-6	15	-33	24.6	-33	41	-48	50	-48	60	-50																																																																																																																																																		
マスク基準値		周波数偏差 (MHz) ・ 減衰量 (dB)																																																																																																																																																														
占有周波数帯	f1	a1	f2	a2	f3	a3	f4	a4	f5	a5	f6	a6	f7	a7																																																																																																																																																		
	MHz	dB	MHz	dB	MHz	dB	MHz	dB	MHz	dB	MHz	dB	MHz	dB																																																																																																																																																		
9.5MHz	5	0	5	-6	7.5	-33	12.3	-33	20.5	-48	25	-48	60	-50																																																																																																																																																		
19MHz	10	0	10	-6	15	-33	24.6	-33	41	-48	50	-48	60	-50																																																																																																																																																		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	1	多	多	必須	受信局発周波数	受信機の受信局発周波数を確認する。	$\pm 10 \times 10^{-6}$ 以下	工場製作完了段階		
					雑音指数	受信機出力端を確認する。	6.5G, 7.5G : 4 dB以下 12G : 5 dB以下	工場製作完了段階		
					高周波共用部伝送損失	高周波共用部の入出力レベルの差を測定することにより損失を確認する。	6.5G 4 P S K T : 単一 3.0dB以下 S D 3.0dB以下 R : 単一 5.5dB以下 S D 2.0dB以下 6.5G 1 6 Q A M T : 単一 3.0dB以下 S D 3.0dB以下 R : 単一 5.5dB以下 S D 5.5dB以下 6.5G 1 2 8 Q A M T : 単一 4.0dB以下 S D 4.0dB以下 R : 単一 6.5dB以下 S D 6.5dB以下 7.5G 4 P S K小容量 T : 単一 3.0dB以下 R : 単一 5.5dB以下 7.5G 4 P S K T : 単一 3.0dB以下 S D 3.0dB以下 R : 単一 5.5dB以下 S D 2.0dB以下 7.5G 1 6 Q A M T : 単一 3.0dB以下 S D 3.0dB以下 R : 単一 5.5dB以下 S D 5.5dB以下 7.5G 1 2 8 Q A M T : 単一 4.0dB以下 S D 4.0dB以下 R : 単一 6.5dB以下 S D 6.5dB以下	工場製作完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	1	多重無線通信設備工	多重無線通信装置設置工	必須	高周波共用部伝送損失	高周波共用部の入出力レベルの差を測定することにより損失を確認する。	1 2 G 4 P S K T : 単一 4.0dB以下 R : 単一 6.0dB以下 1 2 G 1 6 Q A M T : 単一 4.0dB以下 R : 単一 6.0dB以下 1 2 G 1 2 8 Q A M T : 単一 5.0dB以下 R : 単一 7.0dB以下	工場製作完了段階		
					符号誤り率	自局折返し状態でP C M信号入出力端にて、BERを確認する。	国電通仕 総合符号誤り率による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	6.5 G 4 P S K 1 W 300W以下、550 V A以下 2 W 350W以下、650 V A以下 6.5 G 1 6 Q A M 450W以下、820 V A以下 6.5 G 1 2 8 Q A M 伝送容量 52 Mbps、104Mbps 500W以下 伝送容量 208Mbps、 950W以下 7.5 G 4 P S K小容量 250W以下、450 V A以下 7.5 G 4 P S K 1 W 300W以下、550 V A以下 2 W 350W以下、650 V A以下 7.5 G 1 6 Q A M 450W以下、820 V A以下 7.5 G 1 2 8 Q A M 伝送容量 52 Mbps、104Mbps 500W以下 伝送容量 208Mbps 950W以下	工場製作完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	1	多重無線通信装置設置工	多重無線通信装置	必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	1 2 G 4 P S K 300W以下、550V A以下 1 2 G 1 6 Q A M 450W以下、820V A以下 1 2 G 1 2 8 Q A M 伝送容量 52 Mbps、104Mbps 500W以下 伝送容量 208Mbps 950W以下	工場製作完了段階		
				必須	導波管の気密試験	導波管にデハイドレータを接続後、気密性を確認する。	デハイドレータを上限圧力(20±3 kPa)に加圧し、1.5時間放置後、下限圧以上で動作回数計が動作していないこと。	現地施工完了段階		○

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	1	多重通信設備工	空中線装置工事	必須	絶対利得	標準ホーンとの置換により確認する。	絶対利得（コニカルドーム付） 6.5GHz帯 7.5GHz帯 12GHz帯 2mφ 38.5dBi以上 39.5dBi以上 43.5dBi以上 3mφ 42.0dBi以上 43.0dBi以上 47.0dBi以上 4mφ 44.5dBi以上 45.5dBi以上 絶対利得（シートドーム付） 6.5GHz帯 7.5GHz帯 12GHz帯 2mφ 38.7dBi以上 39.7dBi以上 44.0dBi以上 3mφ 42.2dBi以上 43.2dBi以上 47.5dBi以上 4mφ 45.0dBi以上 46.0dBi以上	工場製作完了段階		○
					定在波比	入力波に対する反射電力を確認する。	周波数帯域において1.1以下	工場製作完了段階		○
					F/B比	指向特性で確認する。	指向特性による 但し128QAM変調方式に使用する場合は下記による。 65dB以上(110° ≤ θ ≤ 170°)	工場製作完了段階		○

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	1	多重通信設備工	空中線装置設置工	必須	指向特性	送信アンテナからの電波を各角度で受信したレベルを連続的に測定し確認する。	使用周波数帯 6.5GHz/ 7.5GHz帯 12GHz帯 空中線の放射角度 (θ) 受信空中線特性 [dBi] $0^\circ \leq \theta < 4^\circ$ $48 - 1.28 \theta^2$ $4^\circ \leq \theta < 40^\circ$ $44 - 27.5 \log \theta$ $40^\circ \leq \theta < 90^\circ$ 0 $90^\circ \leq \theta < 110^\circ$ $67.5 - 0.75 \theta$ $110^\circ \leq \theta$ -15 $0^\circ \leq \theta < 2.5^\circ$ $53.3 - 3.89 \theta^2$ $2.5^\circ \leq \theta < 48^\circ$ $38 - 22.5 \log \theta$ $48^\circ \leq \theta < 90^\circ$ 0 $90^\circ \leq \theta < 110^\circ$ $58.5 - 0.65 \theta$ $110^\circ \leq \theta$ -13	工場製作完了段階		○

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	1	多重通信設備工	監視制御装置設置工	必須	監視機能	メンテナンスツールで監視情報の発生を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					制御機能	被監視制御装置の出力端子をテスターで測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					監視動作	メンテナンスツールで監視情報の発生を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					制御動作	被監視制御装置の制御出力端子をテスターで測定する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
4	2	通信設備	移動体無線通信設備工	基地局装置調整	必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	+11.6V～+15.6V	工場製作完了段階		
						送信出力測定	アンテナ端子に電力計を接続して確認する。	指定出力±20%以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						送信周波数測定	周波数計により測定し確認する。	±2.5×10 ⁻⁶ 以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						スプリアス発射強度測定	スペクトラムアナライザ等で測定し確認する。	【帯域外領域：無変調状態】 2.5 μW以下、または基本波の平均電力より60dB低いこと。 【スプリアス領域：変調状態】 2.5 μW以下、または基本波の搬送波電力より60dB低いこと。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						隣接チャネル漏洩電力確認	スペクトラムアナライザ等で測定し確認する。	搬送波から±6.25kHz離調し、測定帯域幅±2.0kHzの帯域内に輻射される電力が、搬送波電力に対して-55dB以下、または32μW以下であること。	工場製作完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
4	2	通信設備	移動体無線通信設備工	基地局装置調整	必須	占有帯域幅確認	スペクトラムアナライザ等で測定し確認する。	許容占有帯域幅以内 (5.8kHz以内)	工場製作完了段階		
						受信感度測定	BER測定器等で測定し確認する。	ビット誤り率 (BER) がスタティック時に 1×10^{-2} になる受信レベルを確認する。 受信入力レベル：0dB μ V以下 +3db μ V以下(塔頂増幅器ありのシステムにおいて、受信機単体で測定の場合)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
4	2	移動体無線通信設備工	移動局装置調整	必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	<車載型> 電源電圧+13.8Vにおいて、 待受時 : 0.8A以下、 送受信時 : 4.5A以下	工場製作完了段階		
					電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	+11.6V～+15.6V	工場製作完了段階		
					送信出力測定	送信部出力端子において送信電力を測定し確認する。	指定出力+20%、-50%以内であることを確認する。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	代表するCHで測定(以下の項目にも摘要)	
					送信周波数測定	周波数計により測定し確認する。	$\pm 2.5 \times 10^{-6}$ 以内	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					スプリアス発射強度測定	スペクトラムアナライザ等で測定し確認する。	【帯域外領域：無変調状態】 2.5 μ W以下、または基本波の平均電力より60dB低いこと。 【スプリアス領域：変調状態】 2.5 μ W以下、または基本波の搬送波電力より60dB低いこと。	工場製作完了段階		
					隣接チャネル漏洩電力確認	スペクトラムアナライザ等で測定し確認する。	搬送波から ± 6.25 kHz離調し、測定帯域幅 ± 2.0 kHzの帯域内に輻射される電力が、搬送波電力に対して-55dB以下、または32 μ W以下であること。	工場製作完了段階		
					占有帯域幅確認	スペクトラムアナライザ等で測定し確認する。	許容占有帯域幅以内 (5.8kHz以内)	工場製作完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
4	2	移動体無線通信設備工	総合調整	必須	警報動作表示試験	基地局で障害を発生させ、遠隔通信制御装置で該当する警報・表示を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					装置間対向試験通話試験	(1)基地局で操作・障害等を発生させ、遠隔通信制御装置該当する表示ができるか確認する。 (2)基地局に対して遠隔操作を行い動作確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					通話試験	移動局・内線電話で通話試験を行い確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
			空中線調整	その他	必須	指定周波数を入力し、反射電力を測定して確認する。	設計図書による。 2.0以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
					周波数	指定周波数を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
					空中線利得	指定周波数で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
					インピーダンス	指定周波数で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
					指向性	空中線指向特性で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	3	テレメータ設備工	テレメータ監視局装置設置工	必須	送信出力	アンテナ接続部に電力計を接続して送信出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					送信周波数	アンテナ接続部に測定器を接続して送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					送信周波数許容偏差	上記、送信周波数測定値より偏差値を算出し確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内 (70MHz帯) $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内 (400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					スプリアス発射強度	アンテナ接続部に測定器を接続してスプリアスを測定し確認する。	1mW以下、かつ基本波の平均電力より60dB以上低いこと。ただし、送信電力1W以下の場合は100 μ W以下。(70MHz帯) 2.5 μ W以下、ただし、送信電力1Wの場合は1 μ W以下とする。(400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階	規格値は、帯域外領域における不要発射強度を示す。	
					最大周波数偏移	アンテナ接続部に測定器を接続して周波数を測定し、測定値より偏移値を算出し確認する。	± 5.0 KHz以内 (70MHz帯) ± 2.5 KHz以内 (400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					変調入力	1KHz, 70%変調時の入力レベルを測定し確認する。	-4dBm \pm 3dB以内 (1KHz, 70%まで直線、70%変調時)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					受信感度	受信部に受信周波数(相当)信号を入力し確認する。	20dB _{NQ} 法で3dB μ 以下(70MHz帯) 12dB _{SINAD} 法で2 μ V以下(400MHz帯)	工場製作完了段階		
					局発周波数	局発部に測定器を接続して周波数を測定し確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内 (70MHz帯) $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内 (400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					スケルチ感度	アンテナ接続部に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧入力以下で開き、かつ20dB雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること。	工場製作完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	3	テレメータ設置工	テレメータ監視局装置設置工	必須	スプリアス感度	アンテナ接続部にスプリアス（相当）信号を入力し確認する。	-80dB以下（70MHz帯） -70 "（400MHz帯）	工場製作完了段階		
					受信入力電圧、S/N比	アンテナ接続部及び受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS/N比を測定し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					送信機入力レベル	送信機入力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					受信機出力レベル	受信機出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					呼出の機能	操作盤にて呼出機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					復帰の機能	アラーム復帰機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					警報音断の機能	警報音断の機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					通話機能	対向先との通話機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					操作・表示部動作機能	操作・表示部が正常に動作する事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					印字機能	印字が正常に出力されることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					中継起動、停止制御機能	中継起動・停止、中継状態表示機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	中継局が設置されている場合。	
データの表示機能	受信データが正常に表示されることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階							

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	3	テレメータ設備工	テレメータ監視局装置設置工	必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
					総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配 信先の各システムと連携し正 しく機能することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	3	テレメータ設備工	中継局装置設置工	必須	送信出力	アンテナ接続部に電力計を接続して送信出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					送信周波数	アンテナ接続部に測定器を接続して送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					送信周波数許容偏差	上記、送信周波数測定値より偏差値を算出し確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内 (70MHz z 帯) $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内 (400MHz z 帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					スプリアス発射強度	アンテナ接続部に測定器を接続してスプリアスを測定し確認する。	1mW以下、かつ基本波の平均電力より、60dB以上低いこと。ただし、送信電力1W以下の場合は100 μ W以下。(70MHz) 2.5 μ W以下、ただし、送信電力1Wの場合は1 μ W以下とする。(400MHz)	工場製作完了段階 現場施工完了段階	規格値は、帯域外領域における不要発射強度を示す。	
					最大周波数偏移	アンテナ接続部に測定器を接続して周波数を測定し、測定値より偏移値を算出し確認する。	± 5.0 KHz以内 (70MHz z 帯) ± 2.5 KHz以内 (400MHz z 帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					変調入力	1KHz, 70%変調時の入力レベルを測定し確認する。	-4dBm \pm 3dB以内 (1kHz70%まで直線、70%変調時)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					受信感度	受信部に受信周波数(相当)信号を入力し確認する。	20dB _{NQ} 法で3dB μ 以下 (70MHz z 帯) 12dB _{SINAD} 法で2dB μ 以下 (400MHz z 帯)	工場製作完了段階		
					局発周波数	局発部に測定器を接続して周波数を測定し確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内 (70MHz z 帯) $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内 (400MHz z 帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					スケルチ感度	アンテナ接続部に発信器を入力して確認する。	10dB雑音抑圧入力以下で開き、かつ20dB雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること	工場製作完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
4	通信設備	3	テレメータ中継局装置設置工	中継局装置	必須	スプリアス感度	アンテナ接続部にスプリアス(相当)信号を入力し確認する。	-80dB以下(70MHz帯) -70dB以下(400MHz帯)	工場製作完了段階		
						受信入力電圧、S/N比	アンテナ接続部及び受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS/N比を測定し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						送信機入力レベル	送信機入力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機出力レベル	受信機出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						通話機能	対向先との通話機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						中継起動、停止制御機能	中継起動・停止、中継状態表示機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						故障検出機能	故障状態を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						表示機能	状態表示を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						受信機切離し機能	受信機状態を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し、正しく機能することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階			

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	通信設備	3	テレメータ観測局装置設置工	必須	送信出力	アンテナ接続部に電力計を接続して送信出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					送信周波数	アンテナ接続部に測定器を接続して送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					送信周波数許容偏差	上記、送信周波数測定値より偏差値を算出し確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内 (70MHz帯) $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内 (400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					スプリアス発射強度	アンテナ接続部に測定器を接続してスプリアスを測定し確認する。	1mW以下、かつ基本波の平均電力より60dB以上低いこと。ただし、送信電力1W以下の場合には100 μ W以下。(70MHz帯) 2.5 μ W以下、ただし、送信電力1Wの場合には1 μ W以下とする(400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階	規格値は、帯域外領域における不要発射強度を示す。	
					最大周波数偏移	アンテナ接続部に測定器を接続して周波数を測定し、測定値より偏移値を算出し確認する。	± 5.0 KHz以内 (70MHz帯) ± 2.5 KHz以内 (400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					変調入力	1KHz, 70%変調時の入力レベルを測定し確認する。	-4dBm \pm 3dB以内 (1KHz, 70%まで直線、70%変調時)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					受信感度	受信部に受信周波数(相当)信号を入力し確認する。	20dB _{NQ} 法で3dB μ 以下(70MHz帯) 12dB _{SINAD} 法で2dB μ 以下(400MHz帯)	工場製作完了段階		
					局発周波数	局発部に測定器を接続して周波数を測定し確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内 (70MHz帯) $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内 (400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					スケルチ感度	アンテナ接続部に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧入力以下で開き、かつ20dB雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができる事	工場製作完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	3	通信設備	テレメータ観測局設置工	必須	スプリアス感度	アンテナ接続部にスプリアス(相当)信号を入力し確認する。	-80dB以下 (70MHz帯) -70dB以下 (400MHz帯)	工場製作完了段階		
					受信入力電圧、S/N比	アンテナ接続部及び受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS/N比を測定し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					送信機入力レベル	送信機入力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					受信機出力レベル	受信機出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
					通話機能	対向先との通話機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					総合動作試験	雨量ます、その他のデータ入力を行い、総合動作確認をする。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	4	放流警報設備	放流警報監視局装置 放流警報制御監視局装置設置工	必須	送信出力	アンテナ接続部に電力計を接続して送信出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					送信周波数	アンテナ接続部に測定器を接続して送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					送信周波数許容偏差	上記、送信周波数測定値より偏差値を算出し確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内 (70MHz帯) $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内 (400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					スプリアス発射強度	アンテナ接続部に測定器を接続してスプリアスを測定し確認する。	1mW以下、かつ基本波の平均電力より60dB以上低いこと。ただし、送信電力1W以下の場合には100 μ W以下。(70MHz帯) 2.5 μ W以下、ただし、送信電力1Wの場合には25 μ W以下とする。(400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階	規格値は、帯域外領域における不要発射強度を示す。	
					最大周波数偏移	アンテナ接続部に測定器を接続して周波数を測定し偏移値を算出し確認する。	± 5.0 KHz以内 (70MHz帯) ± 2.5 KHz以内 (400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					変調入力	1KHz, 70%変調時の入力レベルを測定し確認する。	-4dBm \pm 3dB以内 (1KHz, 70%まで直線、70%変調時)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					受信感度	受信部に受信周波数(相当)信号を入力し確認する。	20dB _{NQ} 法で3dB μ 以下 (70MHz帯) 12dB _{SINAD} 法で2dB μ 以下 (400MHz帯)	工場製作完了段階		
					局発周波数	局発部に測定器を接続して周波数を測定し確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内 (70MHz帯) $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内 (400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					スケルチ感度	アンテナ接続部に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧入力以下で開き、かつ20dB雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること。	工場製作完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	4	放流警報設備	放流警報監視局装置 放流警報制御監視局装置設置工	必須	スプリアス感度	アンテナ接続部にスプリアス(相当)信号を入力し確認する。	-80dB以下(70MHz帯) -70dB以下(400MHz帯)	工場製作完了段階		
					受信入力電圧、S/N比	アンテナ接続部及び受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS/N比を測定し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					送信機入力レベル	送信機入力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					受信機出力レベル	受信機出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					点検・制御呼出機能(個別・順次)	操作盤にて呼出機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					復帰の機能	アラーム復帰機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					警報音断の機能	警報音断の機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					通話機能	対向先との通話機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					操作・表示部動作機能	操作・表示部が正常に動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					中継起動・停止制御機能	中継起動・停止、中継状態表示機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	中継局が設置されている場合。	
					点検動作表示機能	点検制御、表示時の機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
制御不能表示機能	制御不能時、表示の機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階							

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	4	放流警報設備設置工	放流警報監視局装置	必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
					警報動作機能	制御時、警報動作機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					監視表示機能	制御時、監視表示機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					印字機能	印字が正常に出力されることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					各項目制御機能	各項目制御機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し、正しく機能することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	4	放流警報設備	放流警報中継局装置		第3節「テレメータ設備工」「テレメータ中継局装置設置工」に準ずる。					

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	4	放流警報設備	放流警報局装置設置工	必須	送信出力	アンテナ接続部に電力計を接続して送信出力を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					送信周波数	アンテナ接続部に測定器を接続して送信周波数を測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					送信周波数許容偏差	上記、送信周波数測定値より偏差値を算出し確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内 (70MHz帯) $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内 (400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					スプリアス発射強度	アンテナ接続部に測定器を接続してスプリアスを測定し確認する。	1mW以下、かつ基本波の平均電力より60dB以上低いこと。ただし、送信電力1W以下の場合は100 μ W以下。(70MHz帯) 2.5 μ W以下、ただし、送信電力1Wの場合は25 μ W以下とする(400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階	規格値は、帯域外領域における不要発射強度を示す。	
					最大周波数偏移	アンテナ接続部に測定器を接続して周波数を測定し、偏移値を算出し確認する。	± 5.0 KHz以内 (70MHz帯) ± 2.5 KHz以内 (400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					変調入力	1KHz, 70%変調時の入力レベルを測定し確認する。	-4dBm \pm 3dB以内 (1KHz, 70%まで直線、70%変調時)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					受信感度	受信部に受信周波数(相当)信号を入力して確認する。	20dB _{NQ} 法で3dB μ 以下 (70MHz帯) 12dB _{SINAD} 法で2dB μ 以下 (400MHz帯)	工場製作完了段階		
					局発周波数	局発部に測定器を接続して周波数を測定し確認する。	$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内 (70MHz帯) $\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内 (400MHz帯)	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					スケルチ感度	アンテナ接続部に発信器を接続して確認する。	10dB雑音抑圧入力以下で開き、かつ20dB雑音抑圧入力電圧まで可変調整ができること	工場製作完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	4	放流警報設備設置工	放流警報警報局装置	必須	スプリアス感度	アンテナ接続部にスプリアス(相当)信号を入力し確認する。	-80dB以下(70MHz帯) -70dB以下(400MHz帯)	工場製作完了段階		
					受信入力電圧、S/N比	アンテナ接続部及び受信部に測定器を接続し受信入力電圧及びS/N比を測定し確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					送信機入力レベル	送信機入力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					受信機出力レベル	受信機出力レベルを測定し確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
					通話機能	対向先との通話機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
					サイレン吹鳴機能	サイレン吹鳴動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					擬似音放送機能	擬似音放送動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					音声放送起動機能	音声放送起動動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					放送停止機能	放送停止動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					点検機能	点検動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					総合動作試験	上記の各機能項目が入力元、配信先の各システムと連携し、正しく機能することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	5	通信設備	自動電話交換装置設置工	必須	絶縁抵抗試験	温度23±5℃, 相対湿度60±15%の条件で250V絶縁抵抗計で測定する。	1) 電源線相互間及び電源線と地気線間 ①架 3MΩ以上 ②ユニット 3MΩ以上 2) 布線と鉄板間又は布線と鉄架間 ①架 3MΩ以上 ②ユニット 3MΩ以上	工場製作完了段階		
					絶縁耐電圧試験	電源線相互間及び電源線と地気線間, 布線と鉄板間に直流250Vを加える。	設計図書による。	工場製作完了段階		
					初期動作確認試験	テストプログラム等を利用して構成ハードウェアの正常性を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					内線相互接続試験	内線相互で相互接続が正常に行える事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					局線発着信試験	局線との発着信接続が正常に行える事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					私設線発着信試験	私設線との発着信接続が正常に行える事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					私設線中継試験	私設線相互の発着信接続が正常に行える事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
				その他	付加サービス試験	収容電話機にて各種付加サービスが正常に行える事を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	6	有線通信設備工	監視装置	必須	障害監視機能	線路異常を発生させた状態で障害監視機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					セキュリティー機能	ユーザ及びパスワードによる管理機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
		測定装置	必須	測定処理部測定	SM型光ファイバ線路を中心波長 $1.55\mu\text{m} \pm 0.03\mu\text{m}$ の測定光で測定し、距離測定精度及び損失測定精度を確認する。	距離測定精度： $\pm 40\text{m}$ (線路総合損失 30dB 以下) 損失測定精度： $\pm 0.1\text{dB}$ (無接続の 10km 付近)	工場製作完了段階		○	
				心線切替部測定	SCコネクタを使用した検査系で心線切替部の挿入損失、反射減衰量、ポート切替時間を確認する。	12ポート型 挿入損失： 2dB 以下 反射減衰量： 40dB 以上 ポート切替時間：最大 30秒 、標準 3秒 以下	工場製作完了段階		○	

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
4	6	有線通信設備工	光ファイバ線路監視装置設置工	管理装置	必須	監視連携機能	線路異常を発生させた状態で管理-監視連携機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						セキュリティ機能	ユーザ及びパスワードによる管理機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						データベース更新機能	登録・更新機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						データ管理機能	光ケーブル敷設時のデータが登録できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						データ出力機能	検索で得られた結果の外部出力が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						検索・表示機能	系統図、設備図の中の検索機能を使って登録データを抽出し表示が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
							登録データから画像データの表示が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
							名称、仕様等の任意条件で検索が行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	6	有線通信設備工	総合IPネットワーク装置調整 総合IPネットワーク装置設置工	必須	IPパケット疎通等の試験	試験端末から疎通確認対象のネットワーク装置にPingコマンドを発行する。	確認対象のネットワーク装置からPing応答があることを確認する。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
				その他	遅延時間の試験	測定器間でテスト用のユニキャスト/マルチキャストパケットの送受信を行い、LANアナライザ等で遅延時間を確認する。	測定器間の遅延時間が許容遅延時間を超えないこと。 [許容遅延時間基準値] ・100msec以下	工場製作完了段階 現場施工完了段階	2台以上の装置でネットワークが組み立てられている場合のみ確認	
					パケット抜けの試験	測定器間でテスト用のユニキャスト/マルチキャストパケットの送受信を行い、測定器間のパケットロスが基準値を超えないことを確認する。	[パケットロス基準値] 1×10^{-3} 以内 (1000個のパケット送信に対し、受信側でロスするパケット数が1以下であること。)	工場製作完了段階 現場施工完了段階	2台以上の装置でネットワークが組み立てられている場合のみ確認 マルチキャストに関してはPIMが有効なネットワークの場合のみ確認	
					L3経路の試験	試験端末からトレースルートコマンドを発行する。	応答結果がシステム設計通りであることを確認する。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	L3SWなどのL3ルーティング機器により、複数のL3経路が存在する場合のみ確認	

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	6	有線通信設備	総合IPネットワーク装置調整	その他	L2経路の試験	測定器間でテストパケットの送受信を行い、疎通経路を確認する。	テストパケットの疎通経路がシステム設計通りであることを確認する。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	MPEなどのL2ルーティング機器により、複数のL2経路が存在する場合のみ確認	
					光送受信レベルの試験	光送信、受信レベルを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階	拠点内の上位にWDMなど別の伝送装置が接続されていない場合のみ実施	

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	7	道路情報表示設備	道路情報表示制御装置調整 道路情報表示制御装置設置工	必須	絶縁抵抗試験	道路情報表示装置統一機器仕様書	電源入力端子一筐体間、電源入力端子相互 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 信号入力端子一筐体間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上 信号入力端子相互間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路情報表示装置統一機器仕様書	
					絶縁耐電圧試験	道路情報表示装置統一機器仕様書	電源入力端子一筐体間 AC1500V 1分間	工事製作完了段階	道路情報表示装置統一機器仕様書	
					動作試験	機器の動作を確認する。	設計図書による。	工事製作完了段階 現場施工完了段階		
					伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。(音声帯域(3.4kHz)等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合)	設計図書による。	工事製作完了段階 現場施工完了段階		
					接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈第17条	D種:100Ω以下	現場施工完了段階		
					電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
					電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					制御電圧測定	制御電圧を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	7	道路情報表示設備工	制御装置調整	必須	防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
				その他	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
4	通信設備	8	河川情報表示設備工	河川情報表示制御装置設置工	制御装置	必須	絶縁抵抗試験	道路情報表示装置統一機器仕様書	電源入力端子-筐体間、電源入力端子相互 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 信号入力端子-筐体間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上 信号入力端子相互間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路情報表示装置統一機器仕様書	
							絶縁耐電圧試験	道路情報表示装置統一機器仕様書	電源入力端子-筐体間 AC1500V 1分間	工事製作完了段階	道路情報表示装置統一機器仕様書	
							動作試験	機器の動作を確認する。	設計図書による。	工事製作完了段階 現場施工完了段階		
							伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。(音声帯域(3.4kHz)等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合)	設計図書による。	工事製作完了段階 現場施工完了段階		
							接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈第17条	D種:100Ω以下	現場施工完了段階		
							電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工場製作完了段階		
							電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							制御電圧測定	制御電圧を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
							防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	8	河川情報表示設備工	制御装置	その他	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			支柱	必須	溶融亜鉛めっき	JIS H8641, H0401	JIS H8641, H0401による。	工場製作完了段階		○

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	9	放流警報表示制御装置設置工			第8節「河川情報表示制御装置設置工」に準ずる。					

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
4	10	非常警報設備	非常警報装置設置工	受信制御装置・主・副制御装置・押しボタン通報装置	必須	絶縁抵抗試験	道路トンネル非常用設備機器仕様書（案）	電源入力端子－筐体間、電源入力端子相互 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 信号入力端子－筐体間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上 信号入力端子相互間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路トンネル非常用設備機器仕様書（案）	
						絶縁耐電圧試験	道路トンネル非常用設備機器仕様書（案）	電源入力端子－筐体間 入力電圧100Vの場合 AC1000V 1分間 入力電圧200Vの場合 AC1500V 1分間 入力電圧415/460Vの場合 AC2000V 1分間	工事製作完了段階	道路トンネル非常用設備機器仕様書（案）	
						動作試験	機器の動作を確認する	設計図書による。	工事製作完了段階 現場施工完了段階		
						伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。（音声帯域（3.4kHz）等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合）	設計図書による。	工事製作完了段階 現場施工完了段階		
						電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工事製作完了段階		
						電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工事製作完了段階 現場施工完了段階		
						制御電圧測定	制御電圧を確認する	設計図書による。	工事製作完了段階 現場施工完了段階		
						防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工事製作完了段階		
					その他	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工事製作完了段階		○

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	10	非常警報設置工	非常警報装置設置工	必須	絶縁抵抗試験	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	電源入力端子-筐体間 500V絶縁抵抗計にて 10MΩ以上 信号入力端子-筐体間 250V絶縁抵抗計にて 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	
					絶縁耐電圧試験	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	電源入力端子-筐体間 入力電圧100Vの場合 AC1000V 1分間 入力電圧200Vの場合 AC1500V 1分間 入力電圧415/460Vの場合 AC2000V 1分間	工事製作完了段階	道路トンネル非常用設備機器仕様書(案)	
					電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	±10%	工事製作完了段階		
					電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工事製作完了段階 現場施工完了段階		
					防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工事製作完了段階		
					溶融亜鉛めっき	JIS H8641, H0401	JIS H8641, H0401による。	工事製作完了段階		○

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	11	施設計測・監視制御設備工	路面凍結検知装置	必須	絶縁抵抗試験	JEM1021	主回路-対地間 60Vを超え660V以下 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30Vを超え60V以下 250V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 30V以下 100V絶縁抵抗計にて5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					絶縁耐電圧試験	JEM1021	入力電圧100Vの場合 AC1000V 1分間 入力電圧200Vの場合 AC1500V 1分間	工事製作完了段階		
					動作試験	機器の動作を確認する。	設計図書による。	工事製作完了段階 現場施工完了段階		
					接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈 第17条、第29条	D種：100Ω以下	現場施工完了段階		
					性能データの測定	性能データを測定し確認する。	設計図書による。	工事製作完了段階 現場施工完了段階		
					伝送レベルの測定	装置の伝送レベルを測定し確認する。 (音声帯域(3.4kHz)等の通信回線を用いてモデム対向による通信を行う場合)	設計図書による。	工事製作完了段階 現場施工完了段階		
					電源電圧変動	入力電源電圧を変動させて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
					電源電圧測定	電源入力端子で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					制御電圧測定	制御電圧を確認する	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	11	施設計測・監視制御設備工	路面凍結検知装置	必須	防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階		
				その他	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
			支柱	必須	溶融亜鉛めっき	JIS H8641, H0401	JIS H8641, H0401による。	工場製作完了段階		○

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	通信設備	11	積雪深計測装置設置工 積雪深計測装置・気象観測装置		本章第1節「路面凍結検知装置設置工」に準ずる。					

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	通信設備	11 施設計測・監視制御設備工	共通事項	必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
					消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工事製作完了段階		
			集配信制御装置	必須	入力機能	試験データを入力して確認する。	設計図書による。	工事製作完了段階 現場施工完了段階		
					配信機能	試験データを出力して確認する。	設計図書による。	工事製作完了段階 現場施工完了段階		
					データ蓄積機能	テストツール又は画面表示で確認する。	設計図書による。	工事製作完了段階 現場施工完了段階		
					周辺機器出力機能	周辺機器の表示や印刷結果で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			表示装置	必須	入力機能	試験データを入力して確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					表示機能	表示画面により確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	通信設備	11 施設計測・監視制御設備工	共通事項	必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
					消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工事製作完了段階		
			集配信制御装置	必須	入力機能	試験データを入力して確認する。	設計図書による。	工事製作完了段階 現場施工完了段階		
					配信機能	試験データを出力して確認する。	設計図書による。	工事製作完了段階 現場施工完了段階		
					データ蓄積機能	テストツール又は画面表示で確認する。	設計図書による。	工事製作完了段階 現場施工完了段階		
					周辺機器出力機能	周辺機器の表示や印刷結果で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
			表示装置	必須	入力機能	試験データを入力して確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					表示機能	表示画面により確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	11	通信設備	強震計測装置設置調整	必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変動させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
					消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工事製作完了段階		○
					表示機能	観測値等の表示を確認する。	設計図書による。	工事製作完了段階 現場施工完了段階		○
					通信機能	観測値等の外部出力を確認する。	設計図書による。	工事製作完了段階 現場施工完了段階		○

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
4	12	通信設備	工場製作工 通信用鉄塔製作工	必須	材料確認	鋼材証明書（ミルシート）により確認する。	設計図書による。	工場製作段階			
					原寸検査	ゲージ等により原寸を確認する。	±1.0mm	工場製作段階			
					仮組立検査	仮組立を行い、基本寸法等の構造全体について確認する。 （1構面（矩形の場合2構面））	基本寸法（根開き・末口）： 10m>H ±3.0mm 対角線寸法（根開き・末口）： 10m>H ±5.0mm 屈曲部の開き ±3.0mm パネル高 ±3.0mm（1構面） 全高 10m当り ±3.0mm（1構面）	工場仮組立完了段階			
				必須	溶接検査	寸法 脚長 余盛	ゲージにより確認する。	JASS-6 限界許容差による。 （抜き取り）	工場製作完了段階		
					非破壊検査	浸透探傷試験(PT) 磁粉探傷試験(MT) 超音波探傷試験(UT) 放射線探傷試験(RT)	JIS-Z-2343 JIS-G-0565 JIS-Z-3060 JIS-Z-3104	欠陥指示模様を認めず。（重要部位抜き取り） 欠陥指示模様を認めず。（重要部位抜き取り） 2類以上（重要部位抜き取りについてはUT又はRTとする。） 2類以上（重要部位抜き取りについてはUT又はRTとする。）	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					めっき検査	附着量試験	JIS-H-0401	設計付着量以上 試験片 板厚(6mm, 9mm, 12mm)	工場製作完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	12	通信鉄塔・反射板設置工	通信用鉄塔架設	必須	めっき高力ボルト締付け	ナット回転角(本締め) マーキング 締付けトルク (一次締め) トルクレンチ	120° ±30° 1次締めトルク値 (F 8 T) M16 98 N・m M20, M22 148 N・m M24 196 N・m M27以上は製造者の指示による。	現場施工完了段階		
					めっき中ボルト締付け	締付けトルク トルクレンチ	中ボルト締付けトルク M16(5.8) 74 N・m M20(6.8) 166 N・m M22(6.8) 224 N・m M24(6.8) 284 N・m (上記は注油時の値.) トルク値は上記の±10%以内とする。	現場施工完了段階 (抜き取り(5%))		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認																								
4	12	通信設備	通信用鉄塔架設 通信用鉄塔設置工	必須	アンカボルト締付け	締付けトルク トルクレンチ	<p>アンカボルト1次締付けトルク</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>M16</td><td>32 N・m</td></tr> <tr><td>M20</td><td>62 N・m</td></tr> <tr><td>M22</td><td>82 N・m</td></tr> <tr><td>M24</td><td>106 N・m</td></tr> <tr><td>M27</td><td>152 N・m</td></tr> <tr><td>M30</td><td>208 N・m</td></tr> <tr><td>M33</td><td>276 N・m</td></tr> <tr><td>M36</td><td>360 N・m</td></tr> <tr><td>M39</td><td>456 N・m</td></tr> <tr><td>M42</td><td>570 N・m</td></tr> <tr><td>M45</td><td>702 N・m</td></tr> <tr><td>M48</td><td>852 N・m</td></tr> </table> <p>(アンカーボルトの軸断面に対して、導入張力を4.9kN/cm²、トルク係数を0.2とした場合の数値) トルク値は上記の±10%以内とする。 一次締め付け後マーキングを施し、30°～10°回転させること。(許容誤差±10°とする。) 二重ナットの締付けは一次締付トルク値の半分の値で締付けること。このとき、下ナットを押さえたまま上ナットを締付けること。</p>	M16	32 N・m	M20	62 N・m	M22	82 N・m	M24	106 N・m	M27	152 N・m	M30	208 N・m	M33	276 N・m	M36	360 N・m	M39	456 N・m	M42	570 N・m	M45	702 N・m	M48	852 N・m	現場施工完了段階 (全数)		○
M16	32 N・m																																	
M20	62 N・m																																	
M22	82 N・m																																	
M24	106 N・m																																	
M27	152 N・m																																	
M30	208 N・m																																	
M33	276 N・m																																	
M36	360 N・m																																	
M39	456 N・m																																	
M42	570 N・m																																	
M45	702 N・m																																	
M48	852 N・m																																	

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	1	電子応用設備 各種情報設備工	各種情報機器設備調整	その他	対向調整 単体調整	関連機器との通信が正常であることを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		○
			IPネットワーク装置調整	その他	対向調整 単体調整	関連機器との通信が正常であることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
			無線LAN装置調整	その他	単体調整	関連機器との通信が正常であることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	2	電子応用設備	ダム・堰諸量装置設置工	必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変化させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・サーバ類・モータ等）を除く	
					消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
					入出力処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					水理水文計算処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
					監視・表示処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					記録・異常処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					ファイル処理	指定日時のファイルの読み出し、修正書き込みを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					定数設定処理	定数の読み出し、変更を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					保守中設定処理	保守設定を行い、データが設定値に変わることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					データ転送処理	試験器にて転送データの内容、タイミングを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
					総合動作試験	試験器にてダム操作量演算機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
5	2	電子応用設備	ダム・堰諸量設備工	ダム・堰放流制御装置設置工	必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変化させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	※ 汎用機器 (PC・サーバー類・モータ等)を除く	
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						入出力処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						水理水文計算処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						監視・表示処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						記録・異常処理	擬似データを入力し結果を表示、記録にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ファイル処理	指定日時のファイルの読み出し、修正書き込みを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						定数設定処理	定数の読み出し、変更を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						保守中設定処理	保守設定を行い、データが設定値に変わることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
						データ転送処理	試験器にて転送データの内容、タイミングを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
5	2	電子応用設備	ダム・堰諸量設備工	ダム・堰放流制御装置総合	必須	訓練処理	シミュレーション機能によりゲート操作、諸量演算処理機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						ゲート制御	訓練装置を使用してゲートの自動操作処理機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						総合動作試験	シミュレーション機能により、ダム操作量演算機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
5	3	電子応用設備	河川情報設備工	河川情報中 河川情報中 河川情報中 河川情報中 河川情報中 河川情報中	必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変化させ確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階	※ 汎用機器 (PC・サーバー類・ モータ等)を除く	○
						消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						入力機能	収集方路毎に所定のデータ項目を正しく受信, 入力編集を行っているかを, 入力元通信記録, 当該システム通信記録, データベース格納結果などを照合することにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						演算機能	演算項目毎に, 所定の演算値, 警報判定結果を得られるかを, 当該システム通信記録, データベースの格納結果などにより確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						データ蓄積・保存機能	所定のデータ項目を所定の保存期間蓄積・保存できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						配信機能	配信方路毎に所定のデータ項目を正しく出力編集, 配信しているかを, データベース格納結果, 当該システム通信記録, 配信先通信記録などの照合により確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
5	3	電子応用設備	河川情報設備工	河川情報中枢局装置設置工	河川情報中枢局装置調整	必須	周辺機器出力機能	出力機器毎に所定のデータ項目を正しく出力しているかを、通信記録, 周辺機器の表示結果などの照合により確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	※汎用機器を除く	○
							情報提供機能	所定の情報画面, 帳票が, 正しい様式で表示, 出力されることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階	※汎用機器を除く	○
							総合動作試験	上記の各機能項目が入力元, 配信先の各システムと連携し, 正定時毎に正しく機能することを確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階	※汎用機器を除く	

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	3	電子応用設備	河川情報設備工							
			河川情報集中局装置設置工			本節「河川情報中枢局装置設置工」に準ずる。				
			統一河川情報処理装置設置工							
			統一河川情報処理装置設置工							

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
5	4	CCTV設備工	CCTV監視制御装置設置工	共通	必須	電源電圧変動	入力電源電圧を変化させて確認する。	定格値の±10%	工場製作完了段階	※汎用機器（PC・サーバー類・モータ等）を除く	○
					必須	光受信レベル	光パワーメータにて確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
						映像出力レベル	光送信部への入力信号に対し映像出力信号が許容範囲にあることを測定器にて確認する。	±10%以内 (基準値：VBS1.0V(p-p)/75Ω)	現場施工完了段階	NTSC規格	
					必須	映像出力レベル	映像入力信号に対し映像出力信号が許容範囲内にあることを測定器にて確認する。	±10%以内 (基準値：VBS1.0V(p-p)/75Ω)	工場製作完了段階	NTSC規格	○
					必須	映像出力レベル	映像入力信号に対し映像出力信号が許容範囲内にあることを測定器にて確認する。	±10%以内 (基準値：VBS1.0V(p-p)/75Ω)	工場製作完了段階	NTSC規格	○
						文字内容	画面上に表示される文字に異常がないことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
					必須	機能動作	操作部よりのカメラ制御映像切換等の機能動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						停電時機能	UPSへの電源供給を断→接し、シャットダウン及び自動起動処理が正常なことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 (UPS設置時のみ実施)		○
						メンテナンス機能	メンテナンス部よりの各種制御・設定が正常にできることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階 (メンテナンス部設置時のみ)		○
					必須	解像度	マスターカメラでレトチャートを撮像するかレトチャート発生器で信号を入力し目視にて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
					必須	動作試験	操作器のブラウザ画面または操作パネルからのカメラ切換・制御操作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						CRT試験	画面の同期、歪み、色再現性に異常のないことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
5	4	電子応用設備	CCTV設備工	CCTV監視制御装置設置工	必須	カメラ選択	各モニタに所定のカメラ切替ができることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						ズーム（望遠／広角）	操作器よりの操作でスムーズに動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						フォーカス（遠／近）	操作器よりの操作でスムーズにフォーカスが合うことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						アイリス動作	照度の異なる被写体を撮像し自動絞り機能が適正に動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						ワイパー操作	操作器よりの操作でワイパ動作および停止動作に異常のないことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						旋回操作	操作器よりの操作で上下左右の旋回動作がスムーズであること、旋回速度可変の場合は可変できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						プリセット操作	操作器よりの操作で登録されたプリセット箇所に正常に動作すること、遠隔での登録が可能な場合は登録できることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階 (プリセット機能ありの場合のみ)		○
						投光器制御	操作器よりの操作で点灯／消灯動作を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階 (投光器有りの場合のみ)		○
集音確認	集音レベルに異常が無いこと確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階 (集音ありの場合のみ)		○						

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
5	4	CCTV設備工	共通	必須	絶縁抵抗試験	絶縁抵抗計にて確認する。 JEM1021	電源入力端子-管体間 DC500V 10MΩ以上 回線入力端子-管体間 DC250V 1.5MΩ以上 回線入力端子相互間 DC250V 1.5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階	CCTVカメラ設備 機器仕様書(案) (半導体回路等を除く)	○	
					絶縁耐電圧試験	絶縁耐圧試験器にて確認する。 JEM1021	電源入力端子-管体間にAC 1000Vを1分間加え異常のないこと。	工場製作完了段階	CCTVカメラ設備 機器仕様書(案) (半導体回路等を除く)	○	
					電源電圧変動	入力電源電圧を変化させ確認する。	±10%	工場製作完了段階		○	
					接地抵抗測定	電気設備の技術基準の解釈第17条	C種：10Ω以下 D種：100Ω以下	現場施工完了段階			
					防水試験	JIS-C-0920	設計図書による。	工場製作完了段階 (屋外設置機器のみ)		○	
			カメラ装置	カメラ	必須	映像出力レベル	被写体の照度を変化させて確認する。	VBS1.0V(p-p)±10%/75Ω	工場製作完了段階	NTSC規格	○
						水平解像度	1/4マチャートを撮像しマスターモニタにて目視確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
				電動ズームレンズ	必須	ズーム（望遠/広角）	操作器よりの操作でスムーズに動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						フォーカス（遠/近）	操作器よりの操作で近距離、遠距離焦点が合うことを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						アイリス動作	照度の異なる被写体を撮像自動絞り機能が適正に動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						プリセット動作	操作器よりプリセットの登録および実行を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 (プリセット機能有の場合のみ)		○
				カメラケース	必須	ワイパ動作	ワイパが動作しガラス面の水滴を拭取ること確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						ヒータ、デフロスタ動作	自動または遠隔操作でヒータユニット、デフロスタガラスの動作することを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 (ヒータ、デフロスタ装着時のみ)		○

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
5	4	電子応用設備	CCTV設置工	カメラ装置	必須	旋回角度	上下左右の最大旋回角度を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○	
						旋回速度	上下左右の旋回速度を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○	
						プリセット動作	操作器よりプリセットの登録・実行を行えることを確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 (プリセット機能有の場合のみ)		○	
				機側装置	必須	光送信部	光送信レベル	光パワーメータにて確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
						カメラ制御部	ローカル動作	操作パネルよりカメラ操作を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階 (操作パネルを有する場合のみ)		○
							遠隔操作	CCTV制御装置操作部よりカメラ操作を行い確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階 現場施工完了段階		○
				電源部	必須	入力電圧	機側装置に入力される電源電圧を確認する。	定格値の±10%以内	現場施工完了段階			

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
5	5	電子応用設備	水質自動監視装置設置工	採水部	必須	採水機能	定時間間隔で採水する検水量を確認する。	運転後3分以内に30 l/minの検水を計測部に供給出来ること。	現場施工完了段階		
					必須	送水管機能	計測部に送水する検水量を確認する。	管内の流速は、80~160 cm/secとする。	現場施工完了段階		
				計測部	必須	検水流量バルブ機能	採水部より給水された、検水量を確認する。	30~50 l/min	現場施工完了段階		
					必須	洗浄機能	加圧ポンプ、洗剤注入ポンプにより、検出器・検出管が洗浄されることを、ポンプの流量から確認する。	設計図書(ポンプ仕様)による。加圧ポンプ：25 l/min以上 洗剤注入ポンプ：4~17 ml/min(50Hz) ：5~20 ml/min(60Hz)	工場製作完了段階		○
			検出器	必須	水温計	水温計で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○	
					pH計	pH計で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○	
					電気伝導度計	電気伝導度計で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○	
					濁度計	濁度計で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○	
					溶存酸素計	溶存酸素計で確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○	
			指示記録部	必須	記録機能	指示を記録する機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○	
			増幅部	必須	増幅機能	各検出器の計測信号を指示処理部・記録計(外部出力用)として出力することを確認する。	指示処理部用出力：DC 0~1 V 記録計(外部出力用)出力：DC 0~10 mV	工場製作完了段階		○	

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
5	5	電子応用設備	水質自動監視装置設置工	指示処理部	必須	記憶機能	増幅部からの測定値を入力、記憶する機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						表示機能	操作部からの指示により情報を表示する機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						データ送出機能	記録データを送出する機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						テレメータ出力機能	テレメータ用として出力する機能を確認する。	DC 0~1 V	現場施工完了段階		
						作表機能	プリンタ向け作表機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						監視制御機能	起動・監視機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		
				記録部	その他	記憶期間	標準測定周期にて収集した測定値を記憶する機能を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
						データ保存機能	外部電源を供給しないでデータを保存する機能を確認する。	1ヶ月分以上	工場製作完了段階		○
				採水洗浄制御部	必須	洗浄制御機能	採水部・検水パネル部の洗浄制御を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		○
				総合動作	必須	総合動作試験	水質自動監視する総合動作機能を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第3編 品質管理基準及び規格値

章	節	目	工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	6	電子応用設備	電話応答(通報)装置 電話応答(通報)装置 設置設置工	必須	消費電力測定	装置の消費電力を確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
					応答動作試験	試験器等にてデータを入力して確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
					通報動作試験	試験器等にてデータを入力して確認する。	設計図書による。	工場製作完了段階		
					端末機器技術基準適合認定確認	認定マーク確認する。	電気通信事業法に基づく技術基準（JATEによる技術基準適合証明）による。	工場製作完了段階		○
					総合動作試験	応答動作試験・通報動作試験を確認する。	設計図書による。	現場施工完了段階		

第4編 電気通信設備工事写真管理基準

第4編 電気通信設備工事写真管理基準

第1章 共通事項

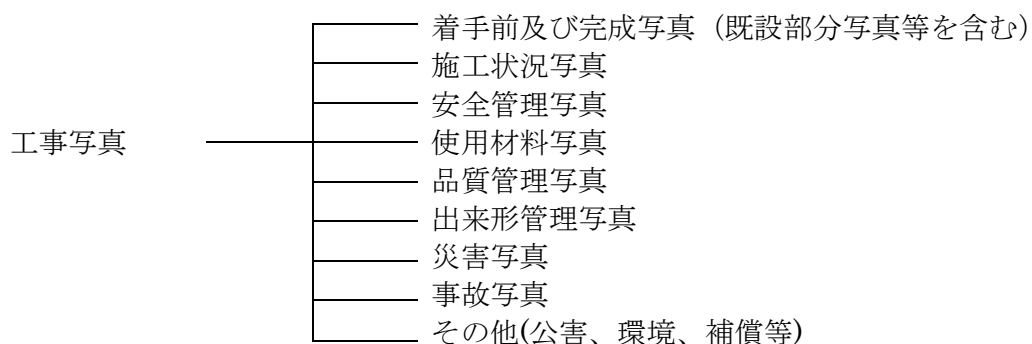
1. 適用範囲

電気通信設備工事の工事写真の管理（デジタルカメラを使用した撮影～提出）に適用する。

なお、フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、別紙「フィルムカメラをした場合の写真管理基準（案）」による。

2. 工事写真の分類

工事写真は以下のように分類する。



3. 撮影

(1) 撮影頻度

工事写真は、「撮影箇所一覧表」に基づき撮影するとする。

(2) 撮影方法

写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黑板等を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略図

小黑板の判読が困難となる場合は、「デジタル写真管理情報基準」（国土交通省）に規定する写真（写真管理項目一施工管理値）に必要事項を記入し、整理する。

また、特殊な場合で監督員が別途指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

4. 写真の省略

工事写真は以下の場合に省略するものとする。

- (1) 品質管理写真について、公的機関等で実施された品質証明書により補完できる場合は、撮影を省略するものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
- (3) 監督員または現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来高管理写真の写真撮影を省略するものとする。
- (4) 監督員または現場技術員が臨場して立会確認した使用材料は、形状・寸法の写真撮影を省略できるものとする。
- (5) 完成後現地確認可能な位置・機器については、工場における制作・調整中の写真を省略できるものとする。

5. 写真の編集等

写真の信憑性を考慮し、写真の編集は認めない。

6. 撮影の仕様

写真の色彩やサイズは以下のとおり

- (1) 写真はカラーとする。
- (2) 有効画素数は小黒板の文字が判読できることを指標とする。縦横比は3：4程度とする。
(100万画素程度～300万画素程度=1,200×900程度～2,000×1,500程度)

7. 留意事項等

撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意するものとする。

- (1) 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
- (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図(撮影位置図、平面図、凡例図、構造図等)を工事写真帳に添付するものとする。
- (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については、監督員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。

8. 整理提出

撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した写真原本を電子媒体に格納し、監督員に提出するものとする。

写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法(各種仕様)は、「デジタル写真管理情報基準(国土交通省)」に基づくものとする。

(デジタル写真管理情報基準の写真管理項目にある「提出頻度写真」とは撮影箇所一覧表の「整理条件」に該当する写真をいう)

なお、電子媒体で提出しない場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」による。

9. その他

撮影箇所一覧表の用語の定義

- (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所をいう。
- (2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。
- (3) 不要とは、デジタル写真管理情報基準の写真管理項目にある「提出頻度写真」に該当しないことをいう。

撮影箇所一覧表

区分	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回(着手前)	着手前1枚	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回(完成後)	施工完了後1枚	
施工状況写真	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回(月末)	不要	
		施工中の写真	工種、種別毎に共通仕様書及び諸基準に従い施工していることが確認できるように適宜(施工中)	適宜	
			創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜(施工中)	不要	創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付
	仮設(指定仮設)	使用材料、仮設状況、形状寸法	1施工場所に1回(施工前後)	代表箇所1枚	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて(発生時)	不要	工事打合簿に添付する
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回(設置後)	不要	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回(設置後)		
		監視員交通整理状況	各1回(作業中)		
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回(実施中)	不要	実施状況資料に添付する
使用材料	使用材料	形状寸法	各品目毎に1回(使用前)	不要	品質証明に添付する
		検査実施状況	各品目毎に1回(検査時)		
出来高管理写真		第2章 出来形管理写真撮影箇所一覧表に記載			
		不可視部分の施工		適宜	
		第2編出来形管理基準及び規格値に定められていない項目	監督員と協議		
品質管理写真	第3章 品質管理写真撮影箇所一覧表に記載				
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度(被災前)(被災直後)(被災後)	適宜	
事故	事故報告	事故の状況	その都度(発生前)(発生直後)(発生後)	適宜	発生前は付近の写真でも可
その他	補償関係	被害又は損害状況等	その都度(発生前)(発生直後)(発生後)	適宜	
	環境対策イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎1回(設置後)	適宜	

節	目	条	項	号	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件		
1 電気通信設備工事共通編	1 共通設備工	1 通則	共通事項		防火区画の貫通	貫通箇所	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所 各1枚		
					延焼防止措置を要する床貫通	貫通箇所	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所 各1枚		
		2 配管・配線工	地中配管・配線		地中配管	通過試験実施状況	1 施工個所に1回 (施工中)	代表個所 各1枚		
					伸縮継手の施工状況	1 施工個所に1回 (施工中、施工後)	代表個所 各1枚			
					管内清掃状況	1 施工個所に1回 (施工中)	代表個所 各1枚			
				露出配管	金属管配管	配管状況	2 0 m又は1 施工個所に1回 (施工後)	代表個所 各1枚		
					合成樹脂管配管	配管状況	2 0 m又は1 施工個所に1回 (施工後)	代表個所 各1枚		
				埋込配管	金属管配管	配管状況	2 0 m又は1 施工個所に1回 (施工後)	代表個所 各1枚		
			合成樹脂管配管		配管状況	2 0 m又は1 施工個所に1回 (施工後)	代表個所 各1枚			
			配線		ケーブル配線	配線状況	2 0 m又は1 施工個所に1回 (施工後)	代表個所 各1枚		
					ケーブルラック配線	配線状況	2 0 m又は1 施工個所に1回 (施工後)	代表個所 各1枚		
					ダクト配線	配線状況	2 0 m又は1 施工個所に1回 (施工後)	代表個所 各1枚		
			架空配線		低高圧架空配線の高さ	配線状況	1 施工個所に1回 (施工後)	代表個所 各1枚		
					架空ケーブル(ちょう架用線)	支持状況	1 施工個所に1回 (施工後)	代表個所 各1枚		
			3 配線器具設置工	ダクト取付		金属ダクト	敷設状況	1 0 m又は1 施工個所に1回 (施工後)	代表個所 各1枚	
						フロアダクト	敷設状況	1 0 m又は1 施工個所に1回 (施工後)	代表個所 各1枚	
					バスダクト	敷設状況	1 0 m又は1 施工個所に1回 (施工後)	代表個所 各1枚		
					金属線ぴ	敷設状況	1 0 m又は1 施工個所に1回 (施工後)	代表個所 各1枚		
					合成樹脂線ぴ	敷設状況	1 0 m又は1 施工個所に1回 (施工後)	代表個所 各1枚		
				ケーブルラック設置	敷設状況	1 0 m又は1 施工個所に1回 (施工後)	代表個所 各1枚			

節	目	条	項	号	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
1 電気通信設備工事共通編	1 共通設備工	4 通信配線工	給電線敷設		導波管敷設 (矩形導波管) (長尺可とう導波管) (だ円導波管) (まゆ形導波管)	敷設状況	10m又は1施工個所に1回(施工後)	代表箇所各1枚	
					同軸管の敷設	敷設状況	10m又は1施工個所に1回(施工後)	代表箇所各1枚	
					同軸ケーブルの敷設	敷設状況	100m又は1施工個所に1回(施工後)	代表箇所各1枚	
					LCX・ARE誘導線の敷設	敷設状況	100m又は1施工個所に1回(施工後)	代表箇所各1枚	
			配線	通信架空	架空配線の高さ	配線状況	100m又は1施工個所に1回(施工後)	代表箇所各1枚	
		敷設工	5 光ケーブル工	光配線工	光配線	配線状況	100m又は1施工個所に1回(施工後)	代表箇所各1枚	地中配線は除く
		6 ハンドホール設置工	ハンドホール設置工		プレキャストハンドホール設置	設置状況	1施工個所に1回(施工後)	代表箇所各1枚	
					現場打ちハンドホール設置	設置状況	1施工個所に1回(施工後)	代表箇所各1枚	
		7 分電盤設置工	自立型分電盤取付		自立型分電盤取付	取付状況	1施工個所に1回(施工後)	代表箇所各1枚	

節	目	条	項	号	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件		
1 電気通信設備工事共通編	1 共通設備工	7 分電盤設置工	付分電盤取		埋込分電盤	取付状況	1 施工個所に1回 (施工後)	代表個所 各1枚		
					露出型分電盤の設置	取付状況	1 施工個所に1回 (施工後)	代表個所 各1枚		
		8 引込柱設置工	建柱	コンクリート柱		コンクリート柱建柱	建柱状況	種類ごとに1回 (施工後)	代表個所 各1枚	
						支柱設置工	建柱状況	種類ごとに1回 (施工後)	代表個所 各1枚	
	10 避雷設備工	設置工	支柱	設置工		受雷部の取付	取付状況	1 施工個所に1回 (施工後)	代表個所 各1枚	
						水平導体又はメッシュ導体の敷設	取付状況	1 施工個所に1回 (施工後)	代表個所 各1枚	
						接地極の埋設	設置状況	種類ごとに全極 (施工中)	代表個所 各1枚	
						引下げ導線の敷設	設置状況	1 施工個所に1回 (施工後)	代表個所 各1枚	

節	目	条	項	号	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
1 電気通信設備工事共通編	1 共通設備工	11 接地設置工	接地線		A 種接地工事	敷設状況	種類ごとに全極 (施工中)	代表箇所 各1枚	
					B 種接地工事	敷設状況	種類ごとに全極 (施工中)	代表箇所 各1枚	
					C 種接地工事	敷設状況	種類ごとに全極 (施工中)	代表箇所 各1枚	
					D 種接地工事	敷設状況	種類ごとに全極 (施工中)	代表箇所 各1枚	

節	目	条	項	号	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
2 電気設備	1 受変電設備工	1 特別高圧受変電 設備設置工			特高受変電設備 機器製作工	設備全体	設備ごとに1回	代表個所 各1枚	
					特高受変電設備 据付	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所 各1枚	
		2 高圧受変電 設備設置工			高圧受変電設備 機器製作工	設備全体	設備ごとに1回	代表個所 各1枚	
					高圧受変電設備 据付	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所 各1枚	
		3 低圧受変電 設備設置工			低圧受変電設備 機器製作工	設備全体	設備ごとに1回	代表個所 各1枚	
					低圧受変電設備 据付	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所 各1枚	
		4 受変電用監視制御 設備設置工			監視制御装置機器 製作工	設備全体	設備ごとに1回	代表個所 各1枚	
					監視制御装置据 付	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所 各1枚	
	5 受変電設 備基礎工			受変電設備基礎 工		土木工事施工管理基準及 び規格値に準ずる。			
	2 電源設備工	1 発電設備設置工			発電設備機器製 作工	設備全体	設備ごとに1回	代表個所 各1枚	
					発電設備据付	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所 各1枚	
		2 無停電電源 設備設置工			無停電電源装置 機器製作工		設備ごとに1回	代表個所 各1枚	
					無停電電源装置 据付		1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所 各1枚	
		3 直流電源設備 設置工			直流電源設備装 置製作工		設備ごとに1回	代表個所 各1枚	
					直流電源設備据 付		1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所 各1枚	

節	目	条	項	号	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件		
2 電気設備	2 電源設備工	4 管理用水力発電設備設置工			管理用水力発電設備機器製作工	設備全体	設備ごとに1回	代表個所各1枚		
					管理用水力発電設備据付	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所各1枚		
		5 新エネルギー電源設備設置工	太陽光発電設備			太陽光発電設備機器製作工	設備全体	設備ごとに1回	代表個所各1枚	
						太陽光発電設備据付	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所各1枚	
			風力発電設備			風力発電設備機器製作工	設備全体	設備ごとに1回	代表個所各1枚	
						風力発電設備据付	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所各1枚	
			燃料発電設備			燃料発電設備機器製作工	設備全体	設備ごとに1回	代表個所各1枚	
						燃料発電設備据付	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所各1枚	
		3 揚排水機場電気設備工	1 高圧受変電設備設置工			高圧受変電設備機器製作工		第2章 2-1-2 「高圧受変電設備設置工」に準ずる。		
						高圧受変電設備据付		第2章 2-1-2 「高圧受変電設備設置工」に準ずる。		
	2 低圧受変電設備設置工				低圧受変電設備機器製作工		第2章 2-1-3 「低圧受変電設備設置工」に準ずる。			
					低圧受変電設備据付		第2章 2-1-3 「低圧受変電設備設置工」に準ずる。			
	3 発電設備設置工				発電設備機器製作工		第2章 2-2-1 「発電設備設置工」に準ずる。			
					発電設備据付		第2章 2-2-1 「発電設備設置工」に準ずる。			
4 無停電電源設備設置工				無停電電源設備機器製作工		第2章 2-2-2 「無停電電源設備設置工」に準ずる。				
				無停電電源設備据付		第2章 2-2-2 「無停電電源設備設置工」に準ずる。				
5 直流電源設備設置工			直流電源設備機器製作工		第2章 2-2-3 「直流電源設備設置工」に準ずる。					
			直流電源設備据付		第2章 2-2-3 「直流電源設備設置工」に準ずる。					

節	目	条	項	号	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
2 電気設備	3 揚排水機場電気設備工	6 操作制御装置設置工			操作制御装置機器製作工		第2章 2-1-4 「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。		
					操作制御装置据付		第2章 2-1-4 「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。		
		7 水閘門電気設備設置工			水閘門電気設備機器製作工		第2章 2-1-3 「低圧受変電設備設置工」に準ずる。		
					水閘門電気設備据付		第2章 2-1-3 「低圧受変電設備設置工」に準ずる。		
	4 地下駐車場電気設備工	1 高圧受変電設備設置工			高圧受変電設備機器製作工		第2章 2-1-2 「高圧受変電設備設置工」に準ずる。		
					高圧受変電設備据付		第2章 2-1-2 「高圧受変電設備設置工」に準ずる。		
		2 低圧受変電設備設置工			低圧受変電設備機器製作工		第2章 2-1-3 「低圧受変電設備設置工」に準ずる。		
					低圧受変電設備据付		第2章 2-1-3 「低圧受変電設備設置工」に準ずる。		
		3 発電設備設置工			発電設備機器製作工		第2章 2-2-1 「発電設備設置工」に準ずる。		
					発電設備据付		第2章 2-2-1 「発電設備設置工」に準ずる。		
		4 無停電電源設備設置工			無停電電源設備機器製作工		第2章 2-2-2 「無停電電源設備設置工」に準ずる。		
					無停電電源設備据付		第2章 2-2-2 「無停電電源設備設置工」に準ずる。		
		5 直流電源設備設置工			直流電源設備機器製作工		第2章 2-2-3 「直流電源設備設置工」に準ずる。		
					直流電源設備据付		第2章 2-2-3 「直流電源設備設置工」に準ずる。		
6 電灯設備設置工			電灯設備取付	設置状況	1 工事ごとに1回	代表箇所各1枚			
7 動力設備設置工			動力設備取付	設置状況	1 工事ごとに1回	代表箇所各1枚			

節	目	条	項	号	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
2 電気設備	4 地下駐車場電気設備工	8 電話設備 設置工			電話設備機器製作工	設備全体	設備ごとに1回	代表個所各1枚	
					電話設備据付工	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所1枚	
		9 放送設備 設置工			放送設備機器製作工	設備全体	設備ごとに1回	代表個所各1枚	
					放送設備据付工	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所各1枚	
		10 ラジオ再放送 設備設置工			ラジオ再放送設備機器製作工	設備全体	設備ごとに1回	代表個所各1枚	
					ラジオ再放送設備設備据付工	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所各1枚	
		11 無線通信補助 設備設置工			無線通信補助設備機器製作工	設備全体	設備ごとに1回	代表個所各1枚	
					無線通信補助設備据付工	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所各1枚	
		12 インターホン 設備設置工			インターホン設備設置	設置状況	1 工事ごとに1回	代表個所各1枚	
		13 テレビ共聴 設備設置工			テレビ共聴設備取付	設置状況	1 工事ごとに1回	代表個所各1枚	
		14 身体障害者警報 設備設置工			身体障害者警報設備設置工	設置状況	1 工事ごとに1回	代表個所各1枚	
		15 自動火災報知 設備設置工			自動火災報知設備機器製作工	設備全体	設備ごとに1回	代表個所各1枚	
					自動火災報知設備据付	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所各1枚	

節	目	条	項	号	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
2 電気設備	4 地下駐車場電気設備工	16	CCTV 装置設置工		CCTV 装置機器製作工		第2章 4-3-1 「CCTV監視制御装置設置工」及び4-3-2 「CCTV装置設置工」に準ずる。		
					CCTV 装置据付		第2章 4-3-1 「CCTV監視制御装置設置工」及び4-3-2 「CCTV装置設置工」に準ずる。		
		17	中央監視設備設置工		中央監視設備機器製作工		第2章 2-1-4 「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。		
					中央監視設備設置		第2編 2-1-4 「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。		
		18	駐車場管制設備設置工		駐車場管制設備機器製作工	設備全体	設備ごとに1回	代表箇所各1枚	
					駐車場管制設備据付	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表箇所各1枚	
	19	遠方監視設備設置工		遠方監視設備機器製作工	設備全体	設備ごとに1回	代表箇所各1枚		
				遠方監視設備据付	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表箇所各1枚		
	5 配電線設備工	1	配電線設備設置工	柱建柱	コンクリート柱建柱		第2章 1-1-8 「引込柱設置工」コンクリート柱建柱に準ずる。		
				変台装置取付	変台装置取付	設置状況	施工箇所ごとに1回	代表箇所各1枚	
				変圧器据付	変圧器据付	設置状況	施工箇所ごとに1回	代表箇所各1枚	

節	目	条	項	号	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
2 電気設備	6 道路照明設備工	1 道路照明設備設置工			道路照明灯設置	照明灯全景	1 施工箇所に1回	代表個所 各1枚	
					照明制御盤などの取付 (ポール直付型)	盤全景	種類ごとに1回	代表個所 各1枚	
					照明制御盤などの取付 (自立型)	盤全景	種類ごとに1回	代表個所 各1枚	
		2 サービスエリア照明設備設置工			サービスエリア照明灯設置		第2章 2-6-1「道路照明設備設置工」道路照明灯設置に準ずる。		
					照明制御盤などの取付 (抱柱型)		第2章 2-6-1「道路照明設備設置工」照明制御盤などの取付(抱柱型)に準ずる。		
					照明制御盤などの取付 (自立型)		第2章 2-6-1「道路照明設備設置工」照明制御盤などの取付(自立型)に準ずる。		
		3 歩道(橋)照明設置工			歩道(橋)照明灯設置		第2章 2-6-1「道路照明設備設置工」道路照明灯設置に準ずる。		
					照明制御盤などの取付 (抱柱型)		第2章 2-6-1「道路照明設備設置工」照明制御盤などの取付(抱柱型)に準ずる。		
					照明制御盤などの取付 (自立型)		第2章 2-6-1「道路照明設備設置工」照明制御盤などの取付(自立型)に準ずる。		
		4 視線誘導灯設置工			ブリンカーライト設置	ブリンカーライト全景	1 施工箇所に1回	代表個所 各1枚	
					視線誘導灯設置	視線誘導灯全景	1 施工箇所に1回	代表個所 各1枚	
		5 視線誘導灯基礎設置工			視線誘導灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。		

節	目	条	項	号	工種	写真管理項目			摘要		
						撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件			
2 電気設備	7 トンネル照明設備工	1 トンネル照明設備設置工			坑口照明灯設置	照明灯全景	1 施工箇所に1回	代表個所各1枚			
					トンネル照明器具取付	照明器具全景	種類ごとに1回	代表個所各1枚			
					照明制御盤などの取付(屋内型)	盤全景	種類ごとに1回	代表個所各1枚			
					照明制御盤などの取付(屋外型)	盤全景	種類ごとに1回	代表個所各1枚			
		2 アンダーバス照明設備設置工				アンダーバス照明器具取付	照明器具全景	1 施工箇所に1回	代表個所各1枚		
						照明制御盤などの取付(屋内型)	盤全景	種類ごとに1回	代表個所各1枚		
						照明制御盤などの取付(屋外型)	盤全景	種類ごとに1回	代表個所各1枚		
						照明制御盤などの取付(ポール直付型)	盤全景	種類ごとに1回	代表個所各1枚		
						照明制御盤などの取付(壁掛型)	盤全景	種類ごとに1回	代表個所各1枚		
		3 地下道照明設備設置工					地下道照明器具設置(壁面取付)	照明器具全景	1 施工箇所に1回	代表個所各1枚	
							地下道照明器具設置(天井面取付)	盤全景	1 施工箇所に1回	代表個所各1枚	
							照明制御盤などの取付(屋内型)	盤全景	種類ごとに1回	代表個所各1枚	
	照明制御盤などの取付(屋外型)						盤全景	種類ごとに1回	代表個所各1枚		
	照明制御盤などの取付(ポール直付型)						盤全景	種類ごとに1回	代表個所各1枚		
	照明制御盤などの取付(壁掛型)						盤全景	種類ごとに1回	代表個所各1枚		

節	目	条	項	号	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件		
2 電気設備	8 施設照明設備工	1 ダム照明設備設置工			照明制御盤などの取付 (壁掛型)	盤全景	種類ごとに1回	代表箇所各1枚		
					照明灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。			
		2 河川照明設備設置工			河川照明灯設置	照明灯全景	1 施工箇所	に1回	代表箇所各1枚	
					照明制御盤などの取付 (抱柱型)	盤全景	種類ごとに1回		代表箇所各1枚	
					照明制御盤などの取付 (壁掛型)	盤全景	種類ごとに1回		代表箇所各1枚	
					照明灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。			
		3 公園照明設備設置工			水銀灯器具取付 (屋外)	照明灯全景	1 施工箇所	に1回	代表箇所各1枚	

節	目	条	項	号	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件		
3 通信設備	1 多重通信設備工	設置工			多重無線通信設備機器製作工	設備全体	設備毎に1回	代表箇所各1枚		
					多重無線通信装置据付	設置状況	1 施工箇所に1回 (施工前、施工後)	代表箇所各1枚		
		設置工			空中線装置据付	設置状況	1 施工箇所に1回 (施工前、施工後)	代表箇所各1枚		
					監視制御装置機器製作工	装置全体 設置状況	装置毎に1回 1 施工箇所に1回 (施工前、施工後)	代表箇所各1枚 代表箇所各1枚		
		監視制御装置据付								
		2 移動体通信設備工	1 移動体通信装置設置				基地局装置機器製作工	装置全体	装置毎に1回	代表箇所各1枚
	基地局装置据付						設置状況	1 施工箇所に1回 (施工前、施工後)	代表箇所各1枚	
	移動局装置機器製作工						装置全体	装置毎に1回	代表箇所各1枚	
							空中線据付	設置状況	1 施工箇所に1回 (施工前、施工後)	代表箇所各1枚

第4編 電気通信工事写真管理

第2章 出来形管理写真撮影箇所一覧表

節	目	条	項	号	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件		
3 通信設備	3 テレメータ設備工	1 テレメータ監視局 装置設置工			テレメータ監視局装置製作工	装置全体	装置毎に1回	代表箇所各1枚		
					テレメータ監視局装置据付	設置状況	1施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表箇所各1枚		
					テレメータ傍受装置据付					
					テレメータ用空中線据付					
			2 テレメータ中継局装置設置工			中継局装置機器製作工		第2章3-2-1「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。		
					中継局装置据付					
					空中線据付					
			3 テレメータ観測局装置設置工			テレメータ観測局装置機器製作工		第2章3-3-1「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。		
					テレメータ観測局装置据付					
				空中線据付						
		4 放流警報設備工	1 放流警報制御監視局装置設置工			放流警報監視局装置機器製作工		第2章3-3-1「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。		
					放流警報監視局装置据付					
					空中線据付					
			2 放流警報中継局装置設置工			放流警報中継局装置機器製作工		第2章3-3-1「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。		
					放流警報中継局装置据付					
				空中線据付						
	3 放流警報警報局装置設置工				放流警報警報局装置機器製作工		第2章3-3-1「テレメータ監視局装置設置工」に準ずる。			
				放流警報警報局装置据付						
				放流警報用空中線据付						

節	目	条	項	号	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
3 通信設備	5 電話交換設備工	1 自動電話交換装置設置工			自動電話交換機器製作工	装置全体	装置毎に1回	代表箇所各1枚	
					自動電話交換機器据付(電子式)	設置状況	1 施工箇所に1回(施工前、施工後)	代表箇所各1枚	
		2 IP 電話交換装置			IP 電話交換機器製作工	装置全体	装置毎に1回	代表箇所各1枚	
					IP 電話交換機器据付(電子式)	設置状況	1 施工箇所に1回(施工前、施工後)	代表箇所各1枚	

節	目	条	項	号	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件		
3 通信設備	6 有線通信設備工	監視装置設置工	1 光ファイバ線路		線路監視装置据付 (監視装置・管理装置)	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所 各1枚		
					2 IP伝送設備工事	総合IPネットワーク装置機器製作工	装置全体	装置毎に1回	代表個所 各1枚	
						総合IPネットワーク装置据付	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所 各1枚	
	7 道路情報表示設備工	1 道路情報表示制御装置設置工			制御装置機器製作工	装置全体	装置毎に1回	代表個所 各1枚		
					表示装置機器製作工	装置全体	装置毎に1回	代表個所 各1枚		
					制御装置据付	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所 各1枚		
					表示装置据付 (表示装置)					
					表示装置据付 (機側操作盤)					
	8 河川情報表示設備工	1 河川情報表示 制御装置設置工			制御装置機器製作工	装置全体	装置毎に1回	代表個所 各1枚		
					制御装置据付	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所 各1枚		
2 河川情報表示 装置設置工					表示装置機器製作工	装置全体	装置毎に1回	代表個所 各1枚		
					表示装置据付 (表示装置)	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所 各1枚		
					表示装置据付 (機側操作盤)	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所 各1枚		

第4編 電気通信工事写真管理

第2章 出来形管理写真撮影箇所一覧表

節	目	条	項	号	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
3 通信設備	9 放流警報表示設備工	1 放流警報表示制御装置工			放流警報表示制御装置機器製作工		第2章 3-8-1 「河川情報表示制御装置設置工」に準ずる。		
					制御装置据付				
		2 警報表示装置設置工			表示装置機器製作工		第2章 3-8-2 「河川情報表示装置設置工」に準ずる。		
					表示装置据付				
					表示装置据付 (機側操作盤)	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所 各1枚	

節	目	条	項	号	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
3 通信設備	10 非常警報設備工	1 非常警報装置設置工			非常警報制御機器製作工	装置全体	装置毎に1回	代表箇所各1枚	
					非常警報制御機据付	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表箇所各1枚	
					非常警報主制御装置据付 (自立型)				
					非常警報主制御装置据付 (ポール直付型)				
					非常警報副制御装置据付 (自立型)				
					非常警報副制御装置据付 (ポール直付型)				
					押しボタン式通報装置据付				
					警報表示板据付				
					誘導表示板据付				
					非常電話案内板据付				

節	目	条	項	号	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件		
3 通信設備	11 施設計測・監視制御設備工	1 路面凍結検知装置設置工			路面凍結検知設備機器製作工	装置全体	装置毎に1回	代表箇所各1枚		
					路面凍結検知装置据付(センサー部)	設置状況	1施工個所に1回(施工前、施工後)	代表箇所各1枚		
					路面凍結検知装置据付(ポール直付型)	設置状況	1施工個所に1回(施工前、施工後)	代表箇所各1枚		
					路面凍結検知装置据付(自立型)	設置状況	1施工個所に1回(施工前、施工後)	代表箇所各1枚		
		2 積雪深計測装置設置工			積雪深計測装置機器製作工	装置全体	装置毎に1回	代表箇所各1枚		
					積雪深計測装置据付(センサー部)	設置状況	1施工個所に1回(施工前、施工後)	代表箇所各1枚		
					積雪深計測装置据付(ポール直付型)	設置状況	1施工個所に1回(施工前、施工後)	代表箇所各1枚		
					積雪深計測装置据付(自立型)	設置状況	1施工個所に1回(施工前、施工後)	代表箇所各1枚		
		置工	3 気象観測装置設置工			気象観測装置機器製作工	装置全体	装置毎に1回	代表箇所各1枚	
						気象観測装置据付(屋内型)	設置状況	1施工個所に1回(施工前、施工後)	代表箇所各1枚	
						気象観測装置据付(屋外型)				
		信制御設備設置工	4 地震データ集配			地震データ集配信制御設備機器製作工	装置全体	装置毎に1回	代表箇所各1枚	
					地震データ集配信制御設備据付工	設置状況	1施工個所に1回(施工前、施工後)	代表箇所各1枚		
	信制御設置工	5 地震データ通			地震データ通信制御設備機器製作工		第2章3-11-4「地震データ集配信制御設備設置工」に準ずる。			
					地震データ通信制御設備据付工					
	装置設置校	6 強震計測			強震計測装置製作工		第2章3-11-4「地震データ集配信制御設備設置工」に準ずる。			
					強震計測装置据付工					

節	目	条	項	号	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
3 通信設備	12 通信鉄塔・反射板設備工	塔設置工	1 通信用鉄架設		通信用鉄塔架設	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所 各1枚	
		設置工	2 反射板架設		反射板架設	設置状況	1 施工個所に1回 (施工前、施工後)	代表個所 各1枚	
		基礎工	3 鉄塔		鉄塔基礎工		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。		
		基礎工	4 反射板		反射板基礎工		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。		

節	目	条	項	工種	写真管理項目			摘要	
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件		
4 電子応用設備	1 ダム・堰諸量設備工	1 ダム・堰諸量装置設置工		ダム・堰諸量装置機器製作工	装置全体	装置毎に1回	代表箇所1枚		
				ダム・堰諸量装置据付	設置状況	1 施工箇所に1回 (施工前、施工後)	代表箇所1枚		
		御装置設置工		ダム・堰放流制御装置機器製作工		第2章 4-1-1 「ダム・堰諸量装置設置工」に準ずる。			
				ダム・堰放流制御装置据付					
		2 河川情報設備工	1 河川情報中枢局装置設置工		河川情報中枢局装置機器製作工	装置全体	装置毎に1回	代表箇所1枚	
					河川情報中枢局装置据付	設置状況	1 施工箇所に1回 (施工前後)	代表箇所1枚	
	局装置設置工			河川情報集中局装置機器製作工		第2章 4-2-1 「河川情報中枢局装置設置工」に準ずる。			
				河川情報集中局装置据付					
	3 統一河川情報処理装置設置工			統一河川情報処理装置機器製作工		第2章 4-2-1 「河川情報中枢局装置設置工」に準ずる。			
				統一河川情報処理装置据付					

節	目	条	項	工種	写真管理項目			摘要
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
4 電子応用設備	3 C C T V 設備工	1 C C T V 監視制御装置設置工		CCTV 監視制御装置機器製作工	装置全体	装置毎に1回	代表箇所 1枚	
				CCTV 監視制御装置据付	設置状況	1 施工箇所に1回 (施工前後)	代表箇所 1枚	
	2 C C T V 装置設置工		CCTV 装置機器製作工 (カメラ装置)	装置全体	装置毎に1回	代表箇所 1枚		
			CCTV 装置機器製作工 (機側装置)	装置全体	装置毎に1回	代表箇所 1枚		
			CCTV 装置据付製作工 (カメラ装置)	設置状況	1 施工箇所に1回 (施工前後)	代表箇所 1枚		
			CCTV 装置据付 (機側装置)					

節	目	条	項	工種	写真管理項目			摘要
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
4 電子応用設備	4 水質自動監視設備工	1 水質自動監視装置設置工		水質自動監視装置機器製作工	装置全体	装置毎に1回	代表箇所 1枚	
				水質自動監視装置据付	設置状況	1 施工箇所に1回 (施工前後)	代表箇所 1枚	
	5 電話応答通報設備工	1 電話応答(通報)装置設置工		電話応答(通報)装置機器製作工	装置全体	装置毎に1回	代表箇所 1枚	
				電話応答(通報)装置据付	設置状況	1 施工箇所に1回 (施工前後)	代表箇所 1枚	

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
1 電気通信設備工事共通編	1 設備の耐震基準	1 設備の耐震据付基準	耐震施工		かぶり厚・埋設物測定	代表試験を1回 (試験実施中)	不要	
					穿孔径・深さの測定			
					アンカーボルト締め付けトルクの測定			
					引張試験 (引張荷重試験値)	全数試験を1回	不要	
					引張試験 (許容引張力)			

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要	
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件		
1 電気通信設備工事共通編	2 共通設備工	共通事項			引張試験 (短期荷重用)	全数試験を1回	不要		
					引張試験 (長期荷重用)				
		1 配管・配線工	電力ケーブル端末処理・電力ケーブル接続			処理方法	1 施工箇所毎に1回 (処理実施中、施工後)	不要	
						絶縁耐電圧試験	試験毎に1回 (試験実施中)	不要	
						絶縁抵抗試験	試験毎に1回 (試験実施中)	不要	
		2 通信配線工	接続 通信ケーブル			処理方法	1 施工箇所毎に1回 (処理実施中、施工後)	不要	
						絶縁抵抗試験	試験毎に1回 (試験実施中)	不要	
		3 光ケーブル敷設工	光ケーブル接続			処理方法	1 施工箇所毎に1回 (処理実施中、施工後)	不要	
						接続損失測定	試験毎に1回 (測定実施中)	不要	
						伝送損失測定	試験毎に1回 (測定実施中) (施工区間全線)	不要	
						クロージャ気密試験	試験毎に1回 (試験実施中)	不要	
		4 分電盤設置工	自立型分電盤			絶縁抵抗試験	試験毎に1回 (試験実施中)	不要	
						絶縁耐電圧試験	試験毎に1回 (試験実施中)	不要	
						漏電遮断器動作特性試験	適宜 (試験実施中)	不要	
		5 接地設置工	接地線			接地抵抗測定	種類毎に1回 (測定実施中)	不要	

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要	
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件		
2 電気設備	1 受変電設備工	1 特別高圧受変電設備設置工	特高受変電設備	共通事項	絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要		
					商用周波耐電圧試験				
					接地抵抗測定				
					ケーブル耐圧試験				
					温度上昇試験				
					総合動作試験				実施毎に1回(実施中)
			電器 保護継	各種保護継電器試験	適宜(試験実施中)	不要			
			2 高圧受変電設備設置工	高圧受変電設備	共通事項	絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
						商用周波耐電圧試験			
						接地抵抗測定			
						ケーブル耐圧試験			
		散水試験(防水形)							
		温度上昇試験							
		総合動作試験			実施毎に1回(実施中)	不要			
		電器 保護継	各種保護継電器試験	適宜(試験実施中)	不要				
		3 低圧受変電設備設置工	低圧受変電設備	共通事項	絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要		
					商用周波耐電圧試験				
					接地抵抗測定				
					散水試験(防水形)				
					温度上昇試験				
					総合動作試験				実施毎に1回(実施中)
				電器 保護継	各種保護継電器試験	適宜(試験実施中)	不要		
				遮断器 漏電	動作特性試験	適宜(試験実施中)	不要		
		4 受変電用監視制御設備設置工	監視制御装置	共通事項	絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要		
					絶縁耐電圧試験				
					電源電圧変動				
					電源電圧測定				
					制御電圧測定				
伝送レベル測定									
消費電力測定									
総合動作試験	実施毎に1回(実施中)				不要				

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
2 電気設備	2 電源設備工	1 発電設備設置工	発動発電設備	発電機	絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
					絶縁耐電圧試験			
					接地抵抗測定			
					総合電圧変動試験			
					最大電圧降下特性			
					過電流耐力試験			
					過速度耐力試験			
					波形くるとい率試験			
					効率試験			
					温度試験			
					原動機			
		調速機試験						
		保安装置及び継電器試験						
		始動停止試験						
		速度特性試験						
		負荷試験						
		燃料消費率試験						
		振動試験						
		排気排圧測定試験						
		補機付属装置	主燃料、燃料移送ポンプ	代表試験を1回(試験実施中)	不要			
			冷却塔、冷却水ポンプ					
			空気圧縮機充気試験					
			充電試験					
圧力試験								
2 無停電電源設備設置工	無停電電源装置	共通事項	絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要			
			絶縁耐電圧試験					
			給電切換試験					
			過負荷試験					
			騒音試験					
			温度上昇試験					
			総合動作試験				実施毎に1回(実施中)	不要
	装置 整流	定電圧特性試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要				
		力率測定試験						
	逆変換装置	出力電圧精度測定	代表試験を1回(試験実施中)	不要				
		周波数精度測定						
		波形ひずみ率測定						
		効率試験						
		過度電圧変動試験						

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
2 電気設備	2 電源設備工	3 直流電源設備設置工	直流電源装置	整流装置	絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
					絶縁耐電圧試験			
					出力特性試験			
					効率試験			
					騒音試験			
					温度上昇試験			
				総合動作試験	実施毎に1回(実施中)	不要		
		池 蓄電	容量試験	適宜(試験実施中)	不要			
		4 管理用水力発電設備設置工	管理用水力発電設備	発電機	絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
					絶縁耐電圧試験			
					接地抵抗測定			
					過速度耐力試験			
					効率試験			
					温度試験			
				原動機	運転制御装置の試験			
					負荷遮断試験			
					負荷試験			
		5 新エネルギー電源設備設置工	太陽光発電設備	絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要		
				絶縁耐電圧試験				
				保護連動試験				
				インバータ性能試験				
				停電・復電試験				
				単独運転検出試験				
				保護継電器試験				
				過電力制限試験				
				温度上昇試験				
				燃料発電設備			絶縁抵抗試験	
絶縁耐電圧試験								
保護連動試験								
総合インターロック試験								
制御電源喪失試験								
燃焼ガス置換試験								
負荷遮断試験								
負荷試験								
性能試験								
環境・保安試験								

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要					
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件						
2 電気設備	2 電源設備工	5 新エネルギー電源設備設置工	風力発電設備	発電機	絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要						
					絶縁耐電圧試験								
					コントローラ動作試験								
					発電機動作試験								
				制御盤	絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要						
					絶縁耐電圧試験								
					動作確認試験								
					保護動作試験								
			3 揚排水機場電気設備工	設置工	1 高圧受変電設備	高圧受変電設備			第3章 2-1-2「高圧受変電設備設置工」に準ずる。				
							2 低圧受変電設備		低圧受変電設備		第3章 2-1-3「低圧受変電設備設置工」に準ずる。		
3 発電設備設置工	発動発電設備							第3章 2-2-1「発電設備設置工」に準ずる。					
		4 無停電電源設備設置工						無停電電源装置			第3章 2-2-2「無停電電源設備設置工」に準ずる。		
										5 直流電源設備設置工	直流電源装置		第3章 2-2-3「直流電源設備設置工」に準ずる。

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
2 電気設備	3 揚排水機場電気設備工	6 設置工	操作制御装置		第3章 2-1-4 「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。			
		7 設置工	水閘門電気設備		第3章 2-1-3 「低圧受変電設備設置工」に準ずる。			
4 地下駐車場電気設備工	設置工	1 設置工	高圧受変設備		第3章 2-1-2 「高圧受変電設備設置工」に準ずる。			
		2 設置工	低圧受変電設備		第3章 2-1-3 「低圧受変電設備設置工」に準ずる。			
		3 工	発電設備		第3章 2-2-1 「発電設備設置工」に準ずる。			
		4 設置工	無停電電源装置		第3章 2-2-2 「無停電電源設備設置工」に準ずる。			
		5 設置工	直流電源装置		第3章 2-2-3 「直流電源設備設置工」に準ずる。			

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要	
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件		
2 電気設備	4 地下駐車場電気設備工	6 電灯設備設置工	電灯設備		絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要		
					接地抵抗測定				
					電源電圧測定				
					照度測定				
					点灯試験				
					絶縁耐電圧試験				
					総合動作試験	実施毎に1回(実施中)	不要		
		7 動力設備設置工	動力設備		絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要		
					接地抵抗測定				
					電源電圧測定				
					制御電圧測定				
					電圧変動試験				
					切替動作試験				
					絶縁耐電圧試験				
		総合動作試験	実施毎に1回(実施中)	不要					
		8 電話設備設置工	電話設備		第3章3-5-1「自動電話交換装置設置工」に準ずる。				
		9 放送設備設置工	放送設備		絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要		
					音圧レベルの測定				
					放送・モニタ試験				
					マイク放送操作				
					電源電圧測定				
					絶縁耐電圧試験				
		総合動作試験	実施毎に1回(実施中)	不要					
		10 インターホン設置工	インターホン設備		絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要		
信号電圧/雑音電圧(S/N)									
ひずみ率									
通話試験									
電源電圧測定									
総合動作試験	実施毎に1回(実施中)				不要				
11 テレビ共聴設置工	テレビ共聴設備		絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要				
			受信画質						
			出力レベル測定						
			電源電圧測定						
			総合動作試験	実施毎に1回(実施中)	不要				

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
2 電気設備	4 地下駐車場電気設備工	12 身体障害者警報 設備設置工	設備 身体障害者警報		絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
					警報音レベルの測定			
					操作試験			
					電源電圧測定			
					総合動作試験			
		13 自動火災報知設備 設置工	自動火災報知設備		絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
					導通試験			
					予備電源試験			
					感知器作動試験			
					電源電圧変動			
電源電圧測定								
地区音響(非常ベル)								
総合動作確認	実施毎に1回(実施中)	不要						
14 CCTV装置設置工	制御装置 CCTV 装置 CCTV		第3章4-4-1「CCTV監視制御装置設置工」に準ずる。					
			第3章4-4-2「CCTV装置設置工」に準ずる。					
15 中央監視設備 設置工	中央監視設備		第3章2-1-4「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					
16 駐車場管制設備設置工	駐車場管制設備		絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要			
			絶縁耐電圧試験					
			電源電圧変動					
			接地抵抗測定					
			検出動作試験					
			電源電圧測定					
			制御電圧測定					
			総合動作試験				実施毎に1回(実施中)	不要
17 遠方監視設備 設置工	遠方監視設備		第3章2-1-4「受変電用監視制御設備設置工」に準ずる。					

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要			
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件				
2 電気設備	5 道路照明設備工	1 道路照明設備工全節	照明器具・照明制御盤等		絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要				
					絶縁耐電圧試験						
					接地抵抗測定						
					電源電圧変動						
					電源電圧測定						
					制御電圧測定						
					防水試験						
					耐熱衝撃試験						
					点灯試験	適宜(試験実施中)	不要				
					照度測定	実施毎に1回(実施中)	不要				
					総合動作試験	実施毎に1回(実施中)	不要				
					6 トンネル照明設備工	1 トンネル照明設備工全節	照明器具・照明制御盤等				絶縁抵抗試験
	絶縁耐電圧試験										
	接地抵抗測定										
	電源電圧変動										
	電源電圧測定										
	制御電圧測定										
	防水試験										
	耐熱衝撃試験										
	切替動作試験	適宜(試験実施中)	不要								
	点灯試験										
	照度測定			実施毎に1回(実施中)				不要			
	総合動作試験			実施毎に1回(実施中)				不要			
	7 施設照明設備工	1 ダム照明灯設置	ダム照明灯			絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要			
絶縁耐電圧試験											
接地抵抗測定											
電源電圧変動											
電源電圧測定											
制御電圧測定											
総合動作試験						実施毎に1回(実施中)	不要				

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要						
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件							
3 通信設備	1 多重通信設備工	1 多重無線通信装置設置工	多重無線通信装置		電源電圧変動	代表試験を1回(試験実施中)	不要							
					送信周波数									
					送信出力									
					送信占用周波数帯域幅									
					送信電力スペクトラム分布									
					受信局発周波数									
					雑音指数									
					高周波共用部伝送損失									
					符号誤り率									
					消費電力測定									
					導波管の気密試験									
					設置工				空中線装置		絶対利得			
											定在波比			
											F/B比			
	装置	2 監視制御	監視制御装置	監視機能		代表試験を1回(試験実施中)	不要							
				制御機能										
				監視動作										
制御動作														

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要				
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件					
3 通信設備	2 移動体通信設備工	1 移動体通信装置設置工	基地局装置調整		消費電力測定	代表試験を1回(試験実施中)	不要					
					電源電圧変動							
					送信出力測定							
					送信周波数測定							
					スプリアス発射強度測定							
					隣接チャネル漏洩電力確認	代表試験を1回(試験実施中)	不要					
					占有帯域幅確認							
					受信感度測定				実施毎に1回(実施中)	不要		
					移動局装置調整				消費電力測定	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
									電源電圧変動			
			送信出力測定									
			送信周波数測定									
			スプリアス発射強度測定									
				隣接チャネル漏洩電力確認	代表試験を1回(試験実施中)	不要						
				占有帯域幅確認								
				総合調整				警報動作表示試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要		
								装置間対向試験通話試験				
								変調周波数特性測定				
			空中線調整	周波数	代表試験を1回(試験実施中)	不要						
				空中線利得								
インピーダンス												
指向性												

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要		
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件			
3 通信設備	3 テレメータ設備工	1 テレメータ監視局装置設置工	テレメータ監視局装置		送信出力	代表試験を1回(試験実施中)	不要			
					送信周波数					
					送信周波数許容偏差					
					スプリアス発射強度					
					最大周波数偏移					
					変調入力					
					受信感度					
					局発周波数					
					スケルチ感度					
					スプリアス感度					
					受信入力電圧、S/N					
					送信機入出力レベル					
					呼出、復帰の機能					
					警報音断の機能					
					通話機能					
					操作・表示部動作機能					
					印字機能					
					中継起動、停止制御機能					
					データの表示機能					
							消費電力測定			
							総合動作試験	実施毎に1回(実施中)	不要	
				2 テレメータ中継局装置設置工	中継局装置		送信出力	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
		送信周波数								
		送信周波数許容偏差								
		スプリアス発射強度								
		最大周波数偏移								
変調入力										
受信感度										
局発周波数										
スケルチ感度										
スプリアス感度										
受信入力電圧、S/N比										
送信機入力レベル										
受信機出力レベル										
消費電力測定										

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要	
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件		
3 通信設備	3 テレメータ設備工	2 テレメータ中継局 装置設置工	中継局装置		通話機能	代表試験を1回(試験実施中)	不要		
					中継起動・停止制御機能				
					故障検出機能				
					表示機能				
					受信機切離し機能				
					総合動作試験				実施毎に1回(実施中)
		3 テレメータ観測装置設置工	テレメータ観測局装置		送信出力	代表試験を1回(試験実施中)	不要		
					送信周波数				
					送信周波数許容偏差				
					スプリアス発射強度				
					最大周波数偏移				
					変調入力				
					受信感度				
					局発周波数				
					スケルチ感度				
	スプリアス感度								
	受信入力電圧、S/N比								
	送信機入力レベル								
	受信機出力レベル								
	消費電力測定								
	通話機能								
	総合動作試験	実施毎に1回(実施中)	不要						
	4 放流警報設備工	1 放流警報制御監視局装置設置工		放流警報監視局装置		送信出力	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
						送信周波数			
						送信周波数許容偏差			
						スプリアス発射強度			
						最大周波数偏移			
						変調入力			
						受信感度			
						局発周波数			
スケルチ感度									
スプリアス感度									
受信入力電圧、S/N比									
送信機入力レベル									
受信機出力レベル									
点検・制御呼出機能 (個別・順次)									
復帰の機能									
警報音断の機能									
通話機能									
操作・表示部動作機能									

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要		
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件			
3 通信設備	4 放流警報設備工	1 放流警報制御監視局装置 設置工	放流警報監視局装置		中継起動・停止制御機能	代表試験を1回(試験実施中)	不要			
					点検動作表示機能					
					制御不能表示機能					
					消費電力測定					
					警報動作機能					
					監視表示機能					
					印字機能					
					各項目制御機能					
					総合動作試験					
				2 放流警報局装置設置工	放流警報局装置		送信出力	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
		送信周波数								
		送信周波数許容偏差								
		スプリアス発射強度								
		最大周波数偏移								
		変調入力								
		受信感度								
		局発周波数								
		スケルチ感度								
		スプリアス感度								
		受信入力電圧、S/N比								
		送信機入力レベル								
		受信機出力レベル								
		消費電力測定								
		通話機能								
		サイレン吹鳴機能								
		疑似音放送機能								
送信機入力レベル										
受信機出力レベル										
消費電力測定										
通話機能										
サイレン吹鳴機能										
疑似音放送機能										
音声放送起動機能										
放送停止機能										
点検機能										
					総合動作試験					

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要		
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件			
3 通信設備	5 電話交換設備工	1 自動電話交換装置設置工	自動電話交換装置		絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要			
					絶縁耐圧試験					
					初期動作確認試験					
					内線相互接続試験					
					局線発着信試験					
					私設線発着信試験					
					私設線中継試験					
					付加サービス試験					
	6 有線通信設備工	2 光ファイバ線路監視装置設置工	監視装置			障害監視機能	代表試験を1回(試験実施中)	不要		
						セキュリティー機能				
						測定処理部測定				
						心線切替部測定				
			装置 測定				測定処理部測定	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
							心線切替部測定			
			管理装置				監視連携機能	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
							セキュリティー機能			
		データベース更新機能								
		データ管理機能								
		3 総合IPネットワーク装置設置工		総合IPネットワーク装置調整			IPパケット疎通等の試験	実施毎に1回(実施中)	不要	
							遅延時間の試験			
パケット抜けの試験										
L3経路の試験										
L2経路の試験										
光送受信レベルの試験										

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
3 通信設備	7 道路情報表示設備工	1 道路情報表示制御装置設置工	制御装置調整		絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
					絶縁耐電圧試験			
					動作試験			
					伝送レベルの測定			
					接地抵抗測定			
					電源電圧変動			
					電源電圧測定			
					制御電圧測定			
					防水試験			
					消費電力測定			
		置据付	表示装置		めっき中ボルト締付け	実施毎に1回(実施中)	不要	
					めっき高力ボルト締付け	実施毎に1回(実施中)	不要	
					アンカーボルト締付け	実施毎に1回(実施中)	不要	
				支柱	溶融亜鉛めっき	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
	8 河川情報表示設備	1 河川情報表示制御装置設置工	表示装置		絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
					絶縁耐電圧試験			
					動作試験			
					伝送レベルの測定			
					接地抵抗測定			
				電源電圧変動				
				電源電圧測定				
				制御電圧測定				
				防水試験				
				消費電力測定				
		支柱	溶融亜鉛めっき	代表試験を1回(試験実施中)	不要			
9	放流警報表示設備工	1 放流警報表示制御装置設置工			第3章3-8-1「河川情報表示制御装置設置工」に準ずる。			

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
3 通信設備	10 非常警報設備工	1 非常警報装置設置工	ボタン通報装置等 受信制御装置・主・副制御装置・押し		絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
					絶縁耐電圧試験			
					動作試験			
					伝送レベルの測定			
					接地抵抗測定			
					電源電圧変動			
					電源電圧測定			
					制御電圧測定			
					防水試験			
					消費電力測定			
			警報表示板		絶縁抵抗試験			
					絶縁耐電圧試験			
					電源電圧変動			
					防水試験			
			支柱		溶解亜鉛めっき			

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
3 通信設備	11 設計測・監視制御設備工	1 路面凍結検知装置設置工	路面凍結検知装置		絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
					絶縁耐電圧試験			
					動作試験			
					性能データの測定			
					伝送レベルの測定			
					電源電圧変動			
					電源電圧測定			
					制御電圧測定			
					防水試験			
					消費電力測定			
		支柱		溶融亜鉛めっき				
		2 積雪深計測装置設置工	積雪深計測装置・支柱		第3章 3-11-1「路面凍結検知装置設置工」に準ずる。			
		3 気象計測装置設置工	気象観測装置・支柱		第3章 3-11-1「路面凍結検知装置設置工」に準ずる。			
		4 地震データ集配信制御設備設置工	事項 共通		電源電圧変動	種類毎に1回(試験実施中)	不要	
	消費電力測定							
	置 集配信制御装置		入力機能					
			配信機能					
			データ蓄積機能					
			周辺機器出力機能					
装置 表示	入力機能							
	表示機能							
	5 地震データ通信制御設備設置工	事項 共通		電源電圧変動	種類毎に1回(試験実施中)	不要		
消費電力測定								
置 集配信制御装置		入力機能						
		配信機能						
		データ蓄積機能						
		周辺機器出力機能						
装置 表示		入力機能						
		表示機能						

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
3 通信設備	11 施設計測・監視制御設備工	6 強震計測装置設置工	地震計測装置		電源電圧変動	種類毎に1回 (試験実施中)	不要	
					消費電力測定			
					表示機能			
					通信機能			
12 通信鉄塔・反射板設備工	通信用鉄塔設置工	通信用鉄塔架設			材料確認	種類毎に1回 (試験実施中)	不要	
					原寸検査			
					仮組立検査			
					溶接検査			
					めっき検査付着量試験			
					めっき高力ボルト締付け			
					めっき中ボルト締付け			
					アンカボルト締付け			

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要			
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件				
4 電子応用設備	1 各種情報設備工	1 各種情報設備設置工	各種情報機器設備調整		対向試験 単体試験	実施毎に1回 (実施中)	不要				
					対向試験 単体試験				実施毎に1回 (実施中)	不要	
					単体試験						
	2 ダム・堰諸量設備工	1 ダム・堰諸量装置設置工	ダム・堰諸量装置		電源電圧変動	代表試験を1回 (試験実施中)	不要				
					消費電力測定						
					入出力処理						
					水理水文計算処理						
					監視・表示処理						
					記録・異常処理						
					ファイル処理						
定数設定処理											
保守中設定処理											
データ転送処理											
2 ダム・堰放流制御装置設置工	2 ダム・堰放流制御装置設置工	ダム・堰放流制御装置総合		電源電圧変動	代表試験を1回 (試験実施中)	不要					
				消費電力測定							
				入出力処理							
				水理水文計算処理							
				監視・表示処理							
				記録・異常処理							
				ファイル処理							
				定数設定処理							
				保守中設定処理							
				データ転送処理							
				訓練処理							
				ゲート制御							
				総合動作処理				実施毎に1回 (実施中)	不要		

品質管理写真撮影箇所一覧表

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
4 電子応用設備	2 ダム・堰諸量設備工	2 ダム・堰放流制御装置設置工	総合	ダム・堰放流制御装置	総合動作試験	実施毎に1回 (実施中)	不要	
	3 河川情報設備工	1 河川情報中枢局装置設置工	河川情報中枢局装置総合	河川情報中枢局装置総合	電源電圧変動	代表試験を1回 (試験実施中)	不要	
					消費電力測定			
					入力機能			
					演算機能			
					データ蓄積・保存機能			
					配信機能			
					周辺機器出力機能			
					情報提供機能			
					総合動作試験			
		2 河川情報集中局装置設置工	河川情報集中局装置	河川情報集中局装置	電源電圧変動	実施毎に1回 (実施中)	不要	
	消費電力測定							
入力機能								
演算機能								
データ蓄積・保存機能								
配信機能								
周辺機器出力機能								
情報提供機能								
総合動作試験								
3 統一河川情報処理装置設置工	統一河川情報処理装置	統一河川情報処理装置	第3章 4-3-1「河川情報中枢局装置設置工」に準ずる。					

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要				
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件					
4	電子応用設備	CCTV設備工	1	CCTV監視制御装置設置工	共通	電源電圧変動	代表試験を1回(試験実施中)	不要				
					CCTV制御装置	光受信部				光受信レベル		
										映像出力レベル		
						配映部				映像出力レベル		
										文字発生部	映像出力レベル	
						文字内容						
						制御部				機能動作		
										停電時機能		
										メンテナンス機能		
						操作器				モニタ	解像度	
											操作部	絶縁耐電圧試験動作試験
					CR T試験							
					総合動作試験					カメラ選択	実施毎に1回(実施中)	不要
										ズーム(遠望/広角)		
										フォーカス(遠/近)		
										アイリス動作		
										ワイパ操作		
										旋回操作		
										プリセット操作		
							投光器制御					
集音確認												

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
4 電子応用設備	4 CCTV設備工	2 CCTV装置設置工	共通		絶縁抵抗試験	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
					絶縁耐電圧試験			
					電源電圧変動			
					接地抵抗測定			
					防水試験			
			カメラ装置	カメラ	映像出力レベル			
					水平解像度			
				電動ズームレンズ	ズーム(望遠/広角)			
					フォーカス(遠/近)			
					アイリス動作			
					プリセット動作			
				カメラケース	ワイパ動作			
					ヒータ、デフロスタ動作			
				旋回装置	旋回角度			
					旋回速度			
			プリセット動作					
			機側装置	光送信部	光送信レベル			
				カメラ制御部	ローカル動作			
					遠隔操作			
				電源部	入力電圧			

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
4 電子応用設備	5 水質自動監視設備工	1 水質自動監視装置設置工	部 増幅		増幅機能	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
			指示処理部		記憶機能			
					表示機能			
					データ送出機能			
					テレメータ出力機能			
					作表機能			
					監視制御機能			
			記録部		記憶期間			
					データ保存機能			
			制御部 採水洗浄		洗浄制御機能			
			総合動作		総合動作試験	実施毎に1回(実施中)	不要	
			採水部		採水機能	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
					送水管機能			
			計測部		検水流量バルブ機能	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
					洗浄機能			
			検出部		水温計	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
					pH計			
					電気伝導度計			
					濁度計			
					溶存酸素計			
記録部		記録機能	代表試験を1回(試験実施中)	不要				

節	目	条	項	号	写真管理項目			摘要
					撮影項目	撮影頻度(時期)	整理条件	
4 電子応用設備	6 電話応答通報設備工	1 電話応答(通報)装置設置工	電話応答通報装置		消費電力測定	代表試験を1回(試験実施中)	不要	
					応答動作試験			
					通報動作試験			
					端末機器技術基準適合認定確認			
					総合動作試験	実施毎に1回(実施中)	不要	

別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準（案）」

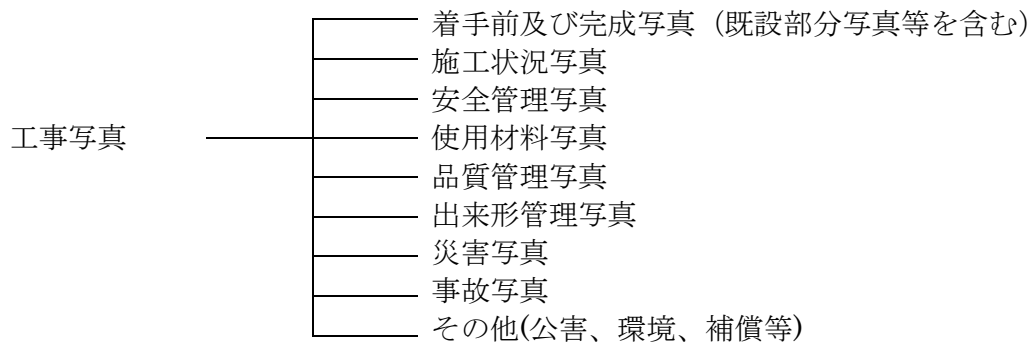
第1章 共通事項

1. 適用範囲

電気通信設備工事の工事写真の管理（フィルムカメラを使用した撮影～提出）撮影に適用する。

2. 工事写真の分類

工事写真は以下のように分類する。



3. 撮影

(1) 撮影頻度

工事写真は、第4編電気通信設備工事写真管理基準撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。

(2) 撮影方法

写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板等を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点（位置）
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略 図

小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真に添付して整理する。

また、特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

4. 写真の省略

工事写真は以下の場合に省略するものとする。

- (1) 品質管理写真について、公的機関等で実施された品質証明書により補完できる場合

は、撮影を省略するものとする。

- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
- (3) 監督員または現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来高管理写真の写真撮影を省略するものとする。
- (4) 監督員または現場技術員が臨場して立会確認した使用材料は、形状・寸法の写真撮影を省略できるものとする。
- (5) 完成後現地確認可能な位置・機器については、工場における制作・調整中の写真を省略できるものとする。

5. 撮影の仕様

写真の色彩やサイズは以下のとおり

- (1) 写真はカラーとする。
- (2) 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。ただし、監督員が指示した場合は、その指示した大きさとする。

6. 撮影の留意事項等

撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意するものとする。

- (1) 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
- (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図(撮影位置図、平面図、凡例図、構造図等)を工事写真帳に添付するものとする。
- (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については、監督員と写真管理項目を協議のうえ取扱いを定めるものとする。

7. 整理提出

工事写真として撮影写真の原本及び工事写真超を各1部提出するものとし、その整理方法等は以下によるものとする。

(1) 撮影写真の原本

撮影写真の原本とは、撮影箇所一覧表「撮影頻度」に基づいて撮影した写真のネガをいい、密着写真とともに撮影内容が分かるようにネガアルバムに整理し提出するものとする。

(2) 工事写真帳

工事写真帳は、撮影箇所一覧表「撮影頻度」に基づいて撮影した写真のうち、「整理条件」に示す写真をアルバム等に整理したものをいい、写真帳の大きさは、4切版またはA4版とする。

8. その他

撮影箇所一覧表の用語の定義

- (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所をいう。
- (2) 適宜とは、設計図書の様子が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。
- (3) 不要とは、工事写真帳として貼付整理し提出する必要がないことをいう。